

ISSN 0914-8671

農村計画

農業土木学会農村計画研究部会

NO. 43
第25卷
1号

1996.8



農村計画 第43号

目 次

| | | |
|--|------------|----|
| はじめに | 高橋 強..... | 1 |
| 報 告 | | |
| 1. 今後の農村整備の方向について | 渡辺 昭弘..... | 2 |
| 2. 生態系をベースにした21世紀型農山村整備の実践事例 ースイスの取り組みから一 | 福留 健文..... | 12 |
| 3. 田舎暮らしはすてき | 山崎 洋子..... | 20 |
| 第18回現地研修集会分科会基調報告 | | |
| 1. 村づくり情報ネットの展望と課題 | 溝口 勝..... | 27 |
| 2. 中山間地域での定住と交流を考える | 木本 凱夫..... | 32 |
| 3. 都市近郊農村が求める整備とは何か | 森本 繁史..... | 39 |
| 故西口 猛先生を悼む | 北村貞太郎..... | 47 |
| 事務局通信 | | 48 |
| 刊行物案内 | | 51 |
| 編集後記 | | 52 |

表紙写真：伊賀の里モクモク手づくりファーム

三重県北西部に位置する阿山町には、農事組合法人
「伊賀の里手づくりファーム」がある。

当ファームは、消費者、生産者の求める「農業、ふ
れあい、自然」をテーマとして、地ビールの生産、水
稻作の受託、豚肉の生産・加工・販売、農業公園の整
備など、地域内の農業生産、都市と農村の交流まで含
めた幅広い、新たなアグリビジネスに挑戦している。

第18回農村計画研究部会現地研修集会

農業土木学会農村計画研究部会

1. テーマ

「次世代に向けて農村整備はなにをすべきか」

2. 日 時

平成8年8月27日（火）研修集会および懇親会
28日（水）現地見学会

3. 場 所

伊勢志摩ロイヤルホテル
三重県志摩郡磯部町的矢字笠取939-6
TEL 05995-5-2111

4. プログラム

(1) 研修集会 8月27日（火） 9:30～17:00

受付 9:30～10:00

開会 10:00～10:20

午前の部 全体集会

講演① 10:20～10:40

「今後の農村整備の方向について」

農水省構造改善局整備課 渡辺 昭弘

講演② 10:50～12:00

「生態系をベースにした21世紀型農山村整備の

実践事例ースイスの取り組みからー」

西日本科学技術研究所 福留 倫文

休憩（昼食）12:00～12:50

講演③ 12:50～14:00

「田舎暮らしあそび」

開拓農家（福井県三国町） 山崎 洋子

休憩（会場整理）14:00～14:30

分科会（パネルディスカッション）14:30～16:30

分科会① 「村づくり情報ネットの展望と課題」

司 会：三重大学生物資源学部 溝口 勝

パネラー：郵政省郵政研究所通信経済研究部

上條 昇

農水省構造改善局整備課 渡邊 昭弘

飯南町役場企画課 水本 博

東紀州女性10人委員会（熊野市）

大西 三春

分科会② 「中山間地域での定住と交流を考える」

司 会：三重大学生物資源学部 木本 凱夫

パネラー：開拓農家（福井県三国町） 山崎 洋子

土地改良区・指導農業士（磯部町）

山川 郁也

モクモク手づくりファーム（阿山町）

木村 修

伊勢新聞社 綿貫 美希

分科会③ 「都市近郊農村が求める整備とは何か」

司 会：三重県伊勢農林水産事務所 森本 繁史

パネラー：西日本科学技術研究所 福留 倫文

フルーツパーク・青年農業士（玉城町）

野口 長一

若妻の会「レタス俱楽部」（長島町）

丹羽 紀子

三重TV放送 村上 律子

閉会 16:30～17:00

(2) 懇親会 平成8年8月27日（火）18:00～20:00

場 所 伊勢志摩ロイヤルホテル内

(3) 現地見学会 平成8年8月28日（水）

Aコース（伊賀地域）

会場（8:00出発予定）＝モクモク（昼食）（農山村）

活性化定住圏創造事業）＝せせらぎ水路（水環

境事業）＝上野城・忍者屋敷＝近鉄名張駅＝津

（17:30予定）

大西 三春

①三重県熊野市金山町

②自然の中で、夫婦が同じ目的を持って共に働く農業が好き、と、非農家からみかん専業農家に嫁いで30余年です。その間、生き生きとした楽しい農業がしたいと、生活改善グループ等の仲間達と栽培技術の勉強は勿論の事、地域ぐるみの健康づくり、女性の地位の向上等にも力をそそぎ、現在は、又、東紀川活性化の為の女性の立場からの提言をしていく為に女性10人委員会のメンバー達と共に奮闘中です。

③今、私達の町、金山町の農家の担い手のはほとんどが、50代～60代以上です。後継者は大変少なく、あと10年もすれば、遊休荒廃農用地はいたる所に広がることでしょう。今何とか手を打たねば、田畠だけでなく地域自体、なりたっていかなくなることでしょう。

農業は、日本の背骨、農業が衰退して国の繁栄はあり得ない様な気がします。現役が頑張っている間に行政サイドでも、この事を真剣に考えて戴きたいと思います。

木本 凱夫（53歳）

①広島は呉生まれ→大阪（高校）→東京（大学院）→三重（約1/4世紀在）

②学生・大学院時代には水利か農村計画を専攻したかったけれど、諸々の事情で水利からスタート。三重に赴任して水利を始めるが、それは農業土木マスターではないとする老幹部連のうけは芳しいものではなかった。

意に介せず水・土地の面計画にのめり込み今日に至る。

③農業で生活した実体験はない。祖父・祖母が鍬を担ぎ、底が黒く煤けた大きなヤカンを下げる山や畑に出て行く姿を懐かしく想う。個人的な想いは、なんとか自家菜園ができる地へ早く引越ししたい。その想いの単純な延長で、基本的な物資が自給できる新しい生活圏や生活スタイルができないかと夢見ている。気候風土によって作れない農林水産物はともかく、コンパクトな範囲で伝統技術とハイテクを織混ぜての食住地場産

業が21世紀の農業農村の柱ではなかろうか。

山崎 洋子

①福井県坂井郡三国町陣ヶ岡26-10-15

②音響効果の音の仕事をしていましたが夫に誘われて農業に入りました。あれから22年経ちますが、井戸を堀り、家を作り、牛を飼い一つ一つ手で作る生活は大変だけどこの上もなく面白いものでした。食べものを作り生活を築き楽しみ毎日新たな発見と冒険と……。いろいろなものがみえてきました。現在に至っています。

③農業で生活していくれば最高だと思います。そのための方法を皆でさがしています。

山川 郁也（57歳）

①三重県志摩郡磯部町栗木広260

②建築関係に38歳まで努めたが、その後Uターンして苺栽培に入り（その時昭和52年）、昭和54年から部会長60年より基盤整備に着手合意型成に努め平成2年に磯部西部土地改良区を設立し、理事長となり現在に至る

③苺作りに情熱を燃やして19年間、色々な技術を確立しながら仲間作りに努力し、労力の軽減を図りつつ、その中で、オフィス感覚で出来る苺作りを3年前から始めておりますが、農業は己に勝たねば出来ない大変な仕事です。しかし、また、何にも優る喜びを感じられる職業であります。中山間地域であり不利な条件下の本町農業の21世紀を見据えた時、基盤の整備が必須条件である事に着目し現在整備中であります、私も三重県指導農業士も拝命していることから後継者の育成にも努めて行き、若者が安心して定住出来る町作りに町議としても頑張って参りたいと思います。

木村 修（45歳）

①三重県四日市市

②同志社大学経済学部卒業。

三重県経済連農業協同組合連合会を経て、昭和63年農事組合法人伊賀銘柄豚振興組合を設立、平成6年10

月伊賀の里モクモク手づくりファームに名称変更、社長理事に就任

③21世紀は輝けるアグリビジネスの時代がやってくると信じます。そのためには今までの既存の農業ではなく、新しいスタイルの農業を構築しなくてはならない。言わば農業の統合化を目指したい。“農業は人々の健康と自然を守る”産業と位置づけ、使命感をもって農業に励みたい。

綿貫 美希

①大阪府枚方市
②神戸女学院大学卒。津警察、津市政担当を経て現在県政記者
③原始時代から営々と営まれてきた産業「農業」は、自然の中に生きる人間の存在を感じさせる最も大切な営みだ。しかし、本来最も自然の摂理を生かして進めるべき農業が、減反政策、化学肥料・農薬散布等でゆがめられてきた。「この消費者にしてこの農業あり」の感はあるが、食の安全性や農業への関心が高まる中で、誇りの持てる産業として農が生まれ変わってほしいと思う。

福留 僥文（53歳）

①高知県土佐市
②祖父から3代にわたり建設関連の世界を多様にわたってきました。

20数年前から土木事業と環境問題に強く関心を持ち、人間が余りにも破壊してきた自然生態系の復元を図ることをめざし、土木工学の知識や技術を基礎として、多くの異なる専門家の人たちとその解決策を探りたいと種々模索をして現在に至っています。

③経済開発最優先という国家発展のあり方であれば、わが国にもさまざまな資源が豊富にあると思います。

しかし、健康で高度な福祉国家の建設をめざすためには、自然との共生をもっと真剣に考えるべきです。そのためにはその文化的なゾーンともいえる農村や山

村の健全な発展を将来にむけてアピールしなければなりません。

農業や林業がそうした新しい時代感覚で再構築されることを切に願っています。

野口 長一（39歳）

①三重県度会郡玉城町
②工業高校を卒業後名古屋の自動車会社に就職したが、5年後の昭和55年に退職し、農業ひとすじに打ちこんでいます。
③サラリーマン生活を経験していることもあります。農業の楽しさを身にしみて感じている。自分で作ったものは自分で売る。人にたよることなく消費者の方の意見、要望を重視し、販売力を高める。自分の道は自分で開く。このようなことをいつも頭におき、若者がやりたくなるような農業を目標に前向きに進みたい。

丹羽 紀子

①三重県桑名郡長島町平方364
②水稻受託の専業農家の一員として、パソコン簿記記帳に取り組み、申告までを私が担当しています。

また、専業農家若妻の集まりである「レタス俱楽部」の副会長として、後継者が育つ農村・農業の生活環境づくり（休日・報酬があり、女性の役割分担明確化、等）のための活動に励んでいます。

③理解のある夫と両親、可愛い子供たちに恵まれ、素敵な仲間にも出会い、農業の良さと生産の喜びを感じています。

私は、女性として農業を職業としていることを誇りにしています。どうしてかといいますと、女性は、命を生み育てる楽しさ、苦しさを知っています。農業もまた、命を生み育てる楽しさ、苦しさがあり、人に優しくなるからです。

人に優しい環境づくりは、安全で新鮮、安心して食べられる食物を生産する農業者の、重要な役割だと思います。そのことがだんだんわかりにくくなっている

今後の農村整備の方向について

渡辺昭弘*

1. 農村総合整備事業の経緯(表-1)

2. 都市と農村の生活環境の整備状況(図-1)

3. 農村総合整備事業の概要(表-2)

○農村総合整備事業の事業工種(メニュー)

農村総合整備事業では、家のまわりや集落、あるいは農村をとりまく環境や農業を営む環境など生活・生産環境の整備の要望に応えるような事業工種(メニュー)を準備している。各事業主体は、この中から地域の実情に応じて必要なものを選んで事業を仕組むこととなる。

(1) 農業生産基盤整備

農村総合整備事業で実施する農業生産基盤整備は、高生産性農業を促進し、地域農業を確立するために必要な農業生産基盤の整備を行うもので、土地改良法に基づいて実施している単品の土地改良事業と同じである。

- ア. ほ場整備 農用地の区画整理(これと関連がある他の工事を含む。)
- イ. 農業用排水施設整備 農業用排水施設の新設、廃止又は変更。
- ウ. 農道整備 農道、農道橋等の新設、廃止又は変更。
- エ. 農用地開発 農地及び草地の造成。
- オ. 農用地の改良及び保全 上記に掲げるもののほか、農用地の改良又は保全のために必要な事業。

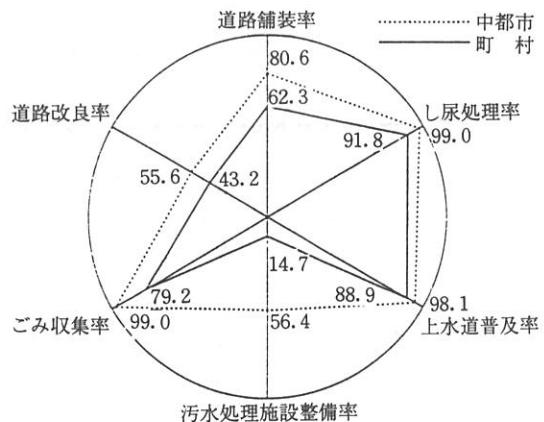
(2) 農村生活環境整備

① 農業集落道整備

農業集落周辺における農道等を補完し、農業生産

表-1 農村総合整備事業の経緯

| 年 度 | 創 設 事 業 |
|------------|---|
| 昭和47(1972) | 農村基盤総合整備パイロット事業 (総パ事業) |
| " 48(1973) | 農村総合整備モデル事業(モデル事業) |
| " 51(1976) | 農村基盤総合整備事業(ミニ総パ事業) |
| " 58(1983) | 農業集落排水事業 |
| 平成3(1991) | 農村総合環境整備事業 (水環境整備事業、集落環境基盤整備事業、農村活性化住環境整備事業) |
| " 4(1992) | " (農村広域生活環境整備事業) |
| " 5(1993) | " (集落環境整備事業) |
| " 7(1995) | 農村総合整備事業(再編・整理) |
| " | 農村自然環境整備事業(総合型) |



注:汚水処理施設整備率には下水道、農業集落排水施設を含みます。
資料:自治省「公共施設状況調」(平成7年3月現在)によります。

活動及び農産物流通に供するとともに、農村民の社会経済活動及び日常生活に利用される道路の整備。ガードレール等の安全施設、排水施設等の付帯施設も含まれる。

* 農林水産省構造改善局整備課(わたなべ あきひろ)

表-2 農村総合整備事業の概要

| 予算上の分類 | | 明細事業名 (明細細) | 農村総合整備事業 | 農村活性化住環境整備事業 | 農村地帯等による優良農用地のスプロールのない廃等による生産・生活環境の悪化が見込まれる集落において、農地等の土地の計画的利用を図るために、は場整備による優良農地の確保と併せて農業集落の生活環境を一体的に整備する。 | 農村地城の有する国土保全や環境保全といった多面的かつ公的な機能を発揮させるため、農業生産基盤及び生活環境の整備を生態系の保全に配慮しながら行うことにより、多様な生物相と豊かな環境に恵まれた農村空間の形成を促進する。 |
|------------|--|--|--|--|--|---|
| 事業の目的 | | 農村地域における自然的、社会的条件等を踏まえつつ、農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施するとともに、併せて都市との交流促進のための条件整備を図り、活力ある農村地域の発展に資する。 | 農村活性化住環境整備事業 | 農業生産基盤と既存農業集落の整備とを進めることで、農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の快適性の向上を図る。併せては場整備の確保を図り既存集落と一緒に生活環境を整備する。 | 農村活性化住環境整備事業 | 農村地城の有する国土保全や環境保全といった多面的かつ公的な機能を発揮させるため、農業生産基盤及び生活環境の整備を生態系の保全に配慮しながら行うことにより、多様な生物相と豊かな環境に恵まれた農村空間の形成を促進する。 |
| 事業対象地域の広がり | 1集落～數市町村の区域 | 都道府県、市町村等 | 都道府県、市町村等 | 都道府県、市町村等 | 都道府県、市町村等 | 都道府県、市町村等 |
| 事業創設年度 | 平成3年度 | 平成3年度 | 平成3年度 | 平成3年度 | 平成3年度 | 平成3年度 |
| 事業の内 容 | ①農業生産基盤整備 は場整備 農業用排水施設整備 農道整備 | ①農業生産基盤整備 は場整備 農業用排水施設整備 農道整備 | ①農業生産基盤整備 は場整備 農業用排水施設整備 農道整備 | ①農業生産基盤整備 は場整備 農業用排水施設整備 農道整備 | ①農業生産基盤整備 は場整備 農業用排水施設整備 農道整備 | ①農村地城整備 農業用排水施設整備 農道整備 |
| | 農用地開発 農用地の改良又は保全 | 農用地開発 農用地の改良又は保全 | 農用地開発 農用地の改良又は保全 | 農用地開発 農用地の改良又は保全 | 農用地開発 農用地の改良又は保全 | 農用地開発 農用地の改良又は保全 |
| 事業の内 容 | ②農村生活環境基盤整備 農業集落道整備 管路飲水用施設整備 | ②農村生活環境基盤整備 農業集落道整備 管路飲水用施設整備 | ②農村生活環境基盤整備 農業集落道整備 管路飲水用施設整備 | ②農村生活環境基盤整備 農業集落道整備 管路飲水用施設整備 | ②農村生活環境基盤整備 農業集落道整備 管路飲水用施設整備 | ②農村地城空間整備 農業集落道整備 管路飲水用施設整備 |
| | 農業集落排水施設整備 農村公園緑地整備 農業近代化施設等用地整備 | 農業集落排水施設整備 農村公園緑地整備 農業近代化施設、集落防災安全施設整備 | 農業集落排水施設整備 農村公園緑地整備 農業近代化施設、集落防災安全施設等用地整備 | 農業集落排水施設整備 農村公園緑地整備 農業近代化施設、集落防災安全施設等用地整備 | 農業集落排水施設整備 農村公園緑地整備 農業近代化施設、集落防災安全施設等用地整備 | 農業集落排水施設整備 農村公園緑地整備 農業近代化施設、集落防災安全施設等用地整備 |
| 事業の内 容 | 集落防災安全施設整備等用地整備 ライフライン取容施設整備 集落水辺環境整備 集落緑化施設整備 地域資源利用施設整備 農村交流施設整備 ③農村交流施設整備 用地整備 | 集落防災安全施設整備等用地整備 ライフライン取容施設整備 集落水辺環境整備 集落緑化施設整備 地域資源利用施設整備 農村交流施設整備 ③農村交流施設整備 用地整備 | 集落防災安全施設整備等用地整備 ライフライン取容施設整備 集落水辺環境整備 集落緑化施設整備 地域資源利用施設整備 農村交流施設整備 ③農村交流施設整備 用地整備 | 集落防災安全施設整備等用地整備 ライフライン取容施設整備 集落水辺環境整備 集落緑化施設整備 地域資源利用施設整備 農村交流施設整備 ③農村交流施設整備 用地整備 | 集落防災安全施設整備等用地整備 ライフライン取容施設整備 集落水辺環境整備 集落緑化施設整備 地域資源利用施設整備 農村交流施設整備 ③農村交流施設整備 用地整備 | 集落防災安全施設整備等用地整備 ライフライン取容施設整備 集落水辺環境整備 集落緑化施設整備 地域資源利用施設整備 農村交流施設整備 ③農村交流施設整備 用地整備 |
| | ④特認事業 景觀保全整備 情報基盤施設整備 | ④特認事業 景觀保全整備 情報基盤施設整備 | ④特認事業 景觀保全整備 情報基盤施設整備 | ④特認事業 景觀保全整備 情報基盤施設整備 | ④特認事業 景觀保全整備 情報基盤施設整備 | ④特認事業 景觀保全整備 情報基盤施設整備 |
| 事業の内 容 | ⑤特認事業 沖縄2/3 奄美52 | ⑤特認事業 沖縄2/3 奄美52 | ⑤特認事業 沖縄2/3 奄美52 | ⑤特認事業 沖縄2/3 奄美52 | ⑤特認事業 沖縄2/3 奄美52 | ⑤特認事業 内地、北海道、離島50 沖縄75 奄美55 |
| | ミニ総合(S51)、集落環境(H5) | ミニ総合(S47)、モデル(S48) | ミニ総合(S47)、モデル(S48) | ミニ総合(S47)、モデル(S48) | ミニ総合(S47)、モデル(S48) | 農村広域生活環境(H4) |

② 農業集落排水施設整備

農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備又は改築。

③ 営農飲雑用水施設整備

家畜の飼育、園芸作物等の栽培、農産物の洗浄等の営農用水を主体として、生活用水、防火用水等までを含んだ用水の供給施設を整備するもの。

④ 農業集落防災安全施設整備

農業集落の防災・安全のために必要な施設の整備。主なものとして、土留壁等の土砂崩壊防止施設、用排水路の防護策等の集落安全施設、防風林等の防風・防雪施設、防火水槽等の消火・防火施設などがあげられる。

⑤ 農業近代化施設等用地整備

ほ場整備、換地の手法によって創出された用地等であって、公用公用施設用地、農業近代化施設用地等に供するものの整備。

⑥ 農村公園緑地整備

農村地域における生活環境の整備を図るために必要な公園緑地の整備。

⑦ 地域資源利活用基盤整備

温水・地熱などの地域資源を利活用して農業生産の補完及び生活環境の改善を図るために必要な施設、集落の活性化に資するための施設等に地域資源を供給する施設等の整備。

⑧ ライフライン収容施設整備

農業集落排水施設、営農飲雑用水施設その他の公共施設の埋設工事に伴う不経済な道路の掘り返しを防止するとともに、農村地域の景観の改善にも資するための地下利活用施設の整備。

⑨ 集落水辺環境整備

農業用排水路、農業用ため池等の水質浄化に配慮した施設、親水広場等の新設又は改修。

⑩ 集落緑化施設整備

公共広場、公共施設等の周辺環境の美化等を図るための修景施設等の整備。

⑪ 集落環境管理施設整備

農業集落における環境を保全管理するための農産廃棄物等の処理、再利用等の施設の整備及びこれらに附帯する施設の整備。具体的には、農産廃棄物処理施設、家畜ふん尿処理施設、堆肥製造施設、使用済農薬処理又は保管のための施設などがあげられる。

⑫ 交流基盤用地整備

都市との交流の場の創設に必要な広場及びスポーツ施設等の用地の整備。

⑬ コミュニティー施設整備

農業経営及び農村生活の改善、農村在住者の健康増進等又は、都市住民との交流を推進するための多目的に利用される建物及びこれに附帯する施設の整備。

⑭ 景観保全整備

文化的・歴史的景観の保全を図るために必要な施設の整備。

⑮ 情報基盤施設整備

農村地域の高度情報化社会の創出に資する公共施設の維持管理、行政、農業生産等の情報管理を行うための情報基盤の整備。

⑯ 集落農園整備

市民農園や集落農園の開設に必要な農地の整備及びこれと一体的に行う周辺農用地の整備。また、これらに附帯して都市との交流のために必要な施設の整備。

⑰ 農村交流施設整備

都市との交流の場の創設に必要な空間やスポーツ施設等の整備。

⑱ 集落土地基盤整備

非農用地の捻出に必要な範囲内で行う農振白地農用地の整備。

(3) 特認事業

地方農政局長が特に必要と認める事業

4. 平成7年度の制度拡充内容

(1) 高福祉型農村総合整備事業（拡充）

—高齢者・障害者アメニティの里づくりを推進する
高福祉型の創設—

1) 趣旨

① 高齢化が急速に進展している農村地域においては、福祉施設の整備とともに、起伏がなく広幅員の歩道の整備など高齢者・障害者が暮らしやすい生活環境基盤の整備が緊急の課題となっている。特に、都市の過密化が進行する中で農村は豊かな空間を保持しており、高齢化した都市生活者の農村へのIターン・Uターン志向の高まり等を踏まえると、来るべき21世紀の高齢化社会に備え農村地域においてこのような高齢者・障害者に配慮した社会資本の整備を積極的に進めいく必要がある。

② このため、厚生担当部局と連携して策定する高齢者・障害者アメニティ計画（シニアアメニティプラン）に基づき、集落道・農道における広幅員の歩道整備、福祉施設や高齢者住宅建設のための用地整備、保健休養施設を備えた生きがい療養農園の整備、在宅医療・在宅介護を可能とする情報基盤の整備等を進める農村総合整備事業（高福祉型）を創設する。

2) 事業内容

従来の工種に加えて、次の中から必要な工種を選択し、高齢者・障害者に配慮した整備を実施する。

① ゆったり集落道整備

集落道・農道における広幅員の歩道の整備等

② 福祉施設用地整備

福祉施設等建設のための用地整備（ほ場整備による非農用地の創出、整備等）

③ 住宅用地整備

高齢者及びUターン・Iターン者用住宅建設等のための用地整備（ほ場整備による非農用地の創出・整備等）

④ ふれあい公園整備

高齢者・障害者等のためのゆったりしたトイレ、

休憩施設、レクリエーション施設等を備えた農村公園緑地整備

⑤ いきいき農園整備

高齢者・障害者等のいきがい・療養のための保健休養施設を備えた農園の整備

⑥ 情報基盤整備

農村地域情報の収集・提供に加えて、高齢者・障害者等のための緊急情報の連絡、在宅医療・在宅介護等を可能とする情報伝達システムの整備

⑦ 施設環境整備

周辺の整備と一体的に行う、農林水産省所管に係る助成等をもって整備された施設の高齢者・障害者等に配慮した改修

3) 事業主体等

① 事業主体 都道府県、市町村等

② 採択要件 従来の要件に加えて、地方公共団体において厚生担当部局と連携して高齢者・障害者アメニティー計画が策定されること。

4) 補助率 1/2（奄美52%，沖縄2/3）

(2) 緊急防災型農村総合整備事業（拡充）

—災害に備えた、安心して暮らせる村づくりを推進する緊急防災型の創設—

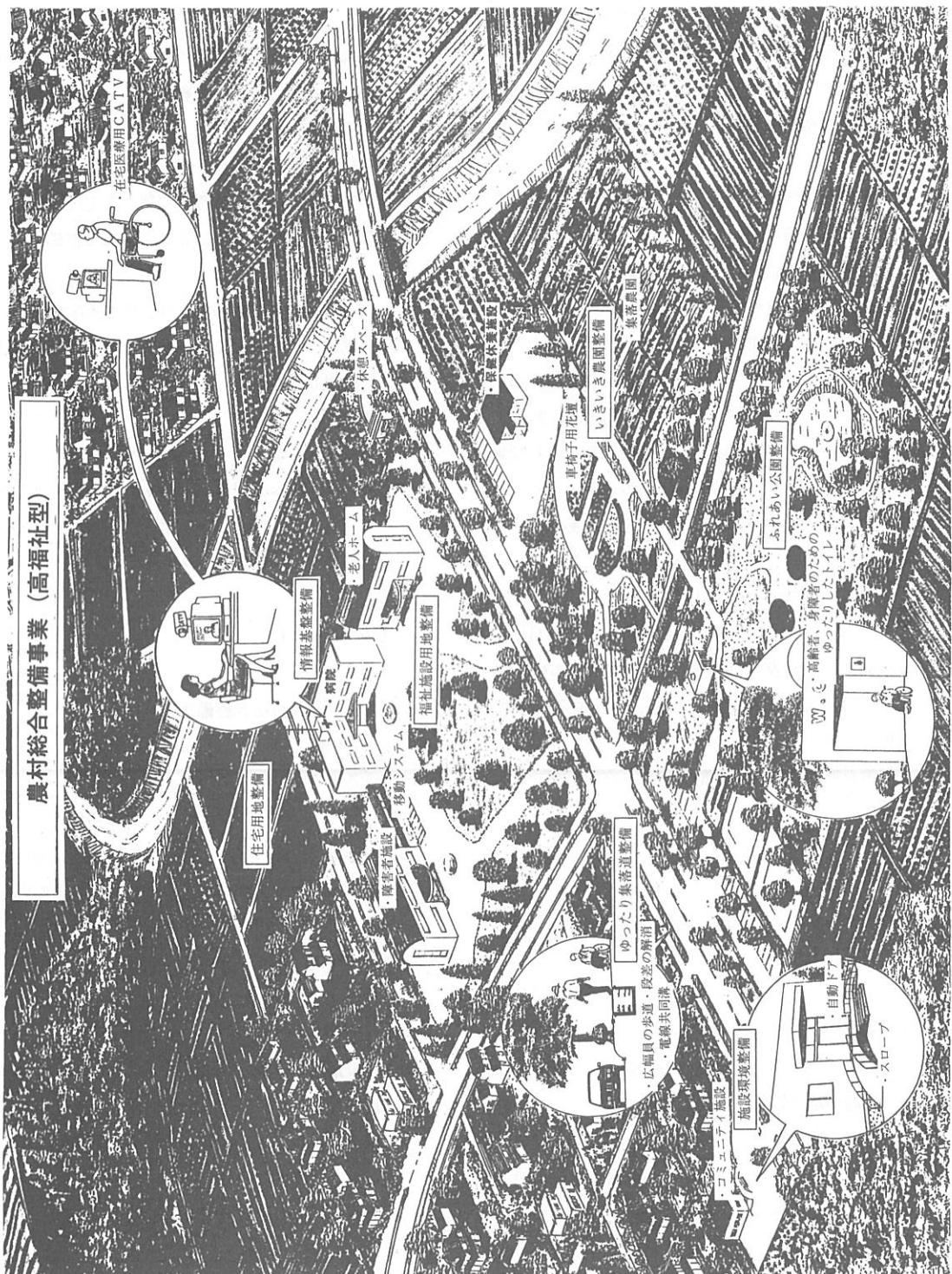
1) 趣旨

① 我が国は、その気象、地形・地質から、地震、台風、火山噴火、異常渇水等の災害に対して脆弱な状況にある。今回の阪神・淡路大震災をはじめとした昨今の地震・津波災害の頻発により、災害に強い暮らしの実現、国土の形成を図る必要性が改めて認識されたところである。

② 農村地域の集落は、背後に老朽ため池や地すべり地域を擁するもの、集落内の道路が狭小で緊急車両の進入に支障をきたすもの、緊急時の消火・生活用水、安全な避難場所及び避難路等が確保されていないもの等、災害に対する危険性が高い集落が多く存在している。

③ このことから、国民が安心して生活できる基盤整備を早急に進める観点から、地域防災計画等を踏ま

農村総合整備事業（高福祉型）



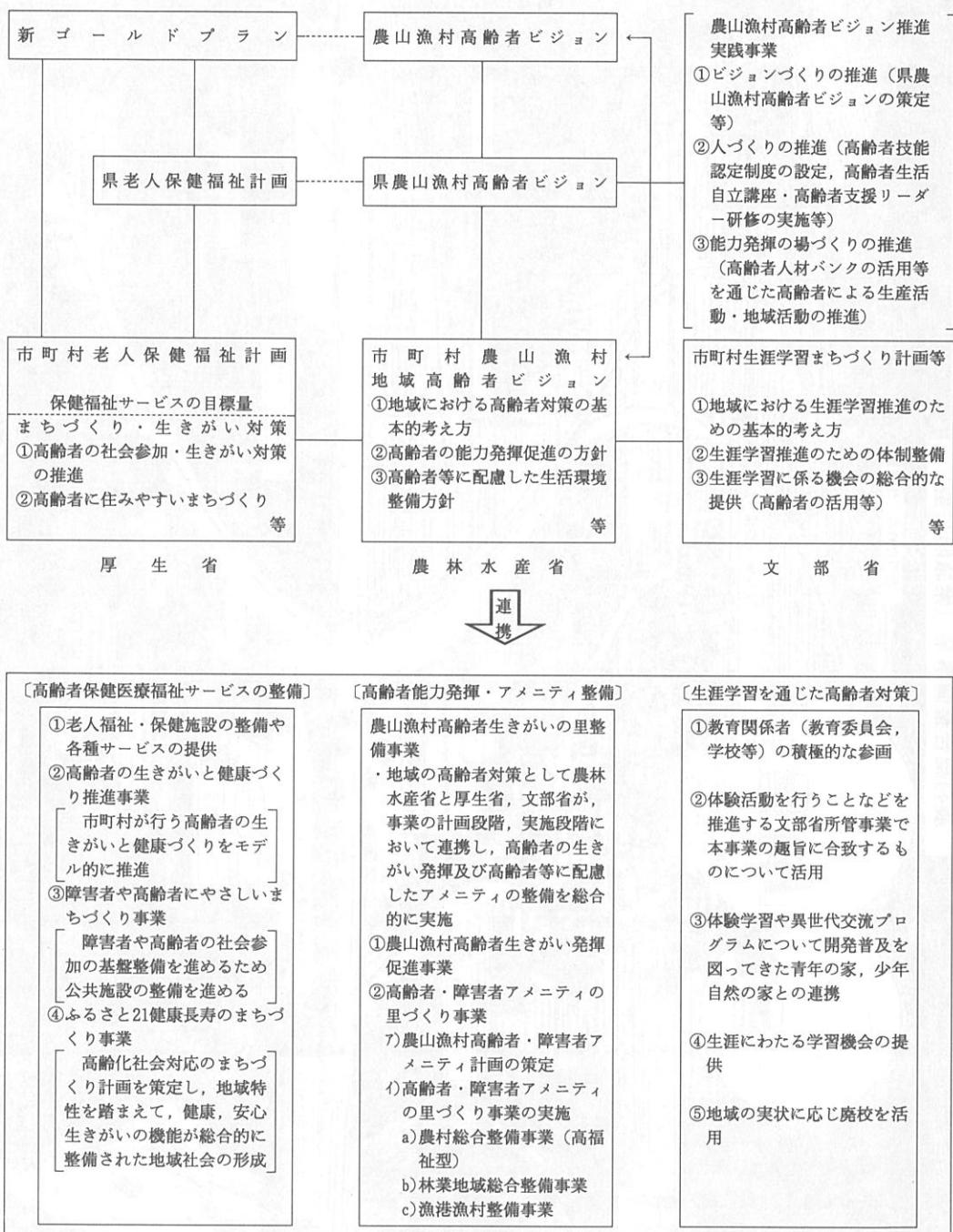
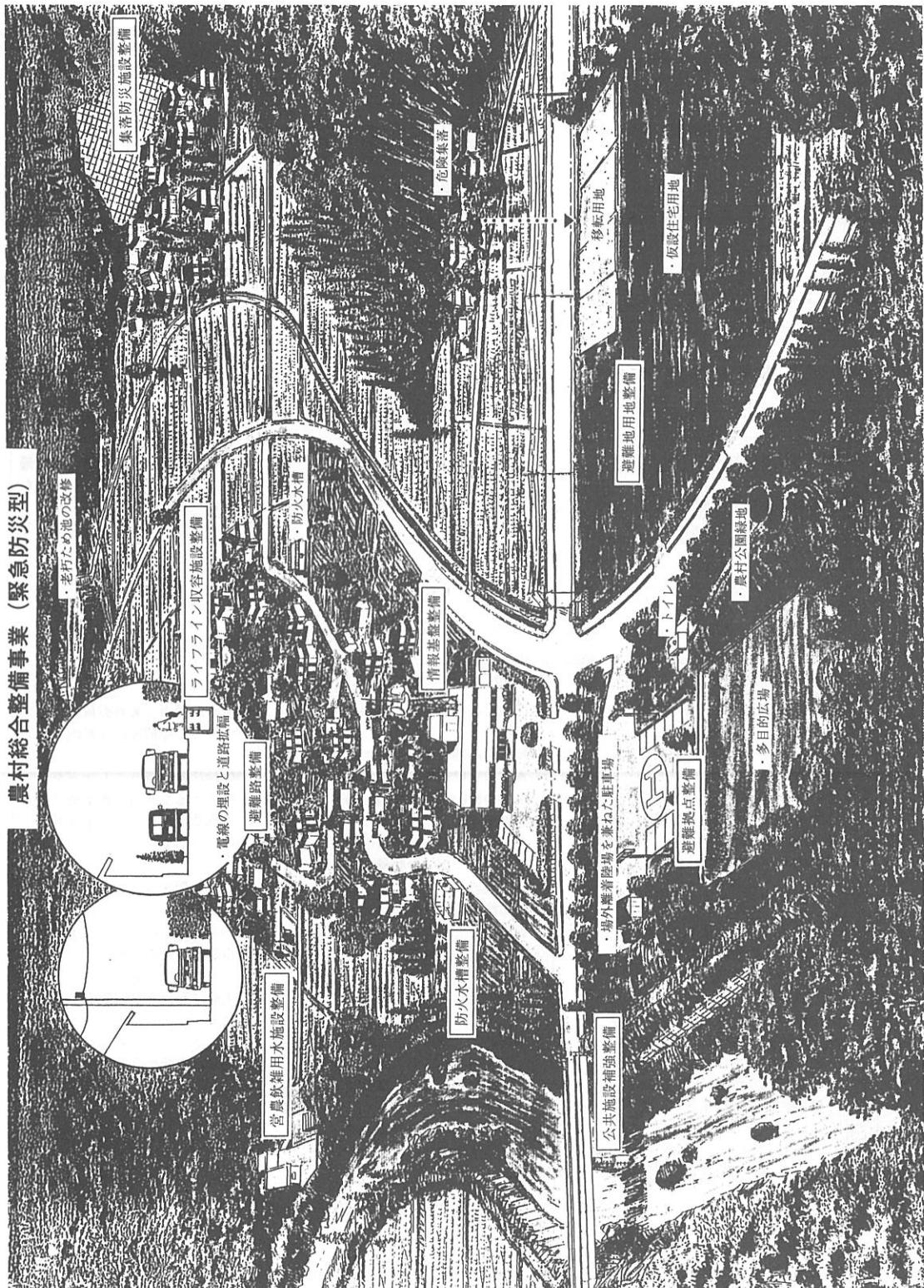


図-3 農村漁村高齢者対策の総合的な展開

農村総合整備事業（緊急防災型）



え災害対策上、不可欠な農業集落整備及び農村公園緑地整備等を短期間に緊急実施する農村総合整備事業（緊急防災型）を創設する。

2) 事業内容

地域防災計画及び地区の生活環境基盤の整備状況等を踏まえ従来の工種に加えて、次の中から必要な工種を選択し実施する。

① 避難路及び避難地等の確保

イ) 避難路整備：

緊急車両の通行及び避難路の確保のための農道・集落道の整備。

ロ) 避難拠点整備：

災害時の避難地及び災害対策拠点として活用するため、場外離着陸場等としても利用できる農村公園緑地の整備。

ハ) 避難用地整備：

被災時の仮設住宅等の建設にも活用できる用地の整備。

② 消防用施設等の確保

イ) 営農飲食用水施設整備：

防火用水が確保されていない地域での防火用水等の整備。

ロ) 防火水槽整備：

防火水槽の整備。

③ 集落の防災施設整備

イ) 集落防災施設整備：

老朽たぬ池の改修、地すべり工、土留工及び雨水排水路等の集落の安全確保のため必要な施設の整備。

ロ) ライフライン収容施設整備：

電柱の倒壊による被害を防止するため、電線類を地中化。

ハ) 公共施設補強整備：

地震等防災上補強が必要な既存の橋梁等の公共施設の整備。

④ 災害情報の伝達施設の確保

イ) 情報基盤施設整備：

住民に対する農業情報の提供とともに災害時の情報伝達を行うために必要なCATV及び防災無

線の整備。

⑤ 特認事項

その他、防災上必要と認められるもの

3) 事業主体等

① 事業主体 都道府県及び市町村等

② 採択要件 従来の要件に加えて、災害対策基本法に規定する地域防災計画を踏まえた整備計画が策定されていること。

4) 補助率 1/2 (奄美52%, 沖縄2/3)

(担当課：構造改善局建設部整備課総合整備事業推進室)

5. グラウンドワークの普及推進

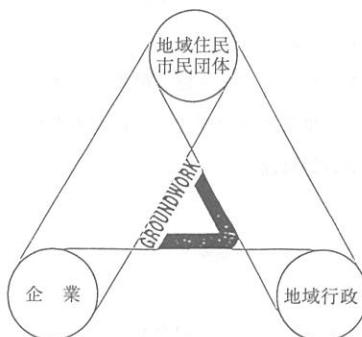
グラウンドワークは、1980年代にイギリスの農村地域で始まった活動であり、地域住民、行政、企業の三者が対等な立場（パートナーシップ）で地域の組織を作り、身近な地域の水辺・自然環境の改善を行うことを通じて、地域のコミュニティの活性化を図り、農村と都市との交流を促進することをねらいとしている。

(1) グラウンドワークのキーワード

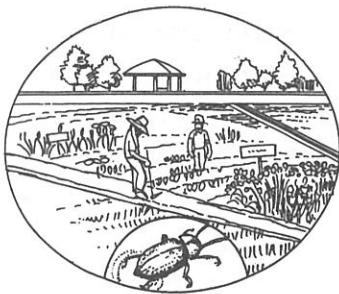
- ・対立からパートナーシップへ
- ・行政依存から住民アクションへ
- ・保護から環境マネジメントへ

(2) グラウンドワークの効果

- ・地域住民の多様な意見の事業計画への反映
- ・環境整備に係る各種事業の円滑な推進
- ・適切な維持・管理体制の整備
- ・地域への愛着、住民同士の連帯感の醸成



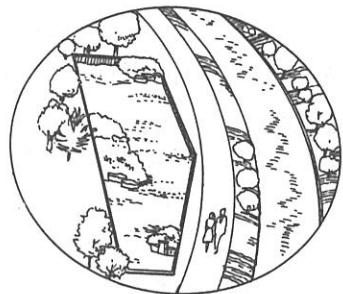
グラウンドワークによる地域の環境改善のイメージ



耕作放棄地を利用
した小公園
「花とホタルの里」づくり



水路の清掃
及び花の植栽



未利用地を活用した小公園

(3) (財)日本グラウンドワーク協会について

1) 設立に至るまでの主な経緯

①平成3年5月30日

グラウンドワーク第1回日英交流会議開催
(卽環境情報科学センター主催)

②平成4年9月1日

グラウンドワーク三島実行委員会発足

9月17日

グラウンドワーク第2回日英交流会議開催
(卽環境情報科学センター主催)

③平成5年4月23日

日本グラウンドワーク協会準備会発足

11月27日

第1回グラウンドワーク全国交流セミナー実施

④平成6年6月30日

日本グラウンドワーク協会準備会と英国グラウンドワーク事業団との間で今後の協力関係についての基本方針確認

⑤9月13日

グラウンドワーク地域アクションセミナー実施

⑥11月16日

日本グラウンドワーク協会発足

⑦11月16日

第1回グラウンドワーク全国交流セミナー実施

⑧平成7年9月20日

(財)日本グラウンドワーク協会設立発起人会開催

⑨10月25日

農林水産省、環境庁、国土庁、郵政省、自治省により設立許可

2) 平成7年度のシンポジウム・セミナーの開催状況

①国際シンポジウム

平成7年11月21日 兵庫県神戸市
23日 東京都昭島市

②地域セミナー

| | |
|-----------|---------|
| 平成7年11月8日 | 北海道札幌市 |
| 10日 | 帯広市 |
| 11日 | 旭川市 |
| 14日 | 新潟県安塚町 |
| 27日 | 滋賀県甲良町 |
| 12月4日 | 宮城県仙台市 |
| 15日 | 島根県松江市 |
| 平成8年1月22日 | 山形県寒河江市 |
| 3月5日 | 石川県小松市 |
| 17日 | 静岡県三島市 |
| 26日 | 滋賀県甲良町 |

(4)地域の環境ボランティアをつなぐ

インターネット・ホームページを開設

グラウンドワークは、住民、企業、行政が一体となって組織的に地域の環境創造に取り組む活動です。財団法人日本グラウンドワーク協会（東京都港区：会長近藤次郎、理事長都留信也）は、こうした地域の環境活動を支援するために、調査研究や普及啓発、さらには全国の活動をネットワーク化し積極的な情報交換を行うことを目的に、昨年十月、農林水産省、環境庁、国土庁、郵政省、自治省の許可を得て設立されました。

このたび、当協会ではグラウンドワークの内容や各地の活動を多くの方々に知ってもらい、各地で行われるセミナーやボランティア活動への参加を呼びかけるためにインターネットのホームページを下記のとおり開設いたします。

記

1. ホームページの概要

● グラウンドワークについて

～グラウンドワークの経過や内容をお知らせするものです。

● グラウンドワーク関連地域情報

～各地のグラウンドワーク関連の活動を紹介しています。

● ボランティア参加などに関する情報

～都会に住む方も気軽に参加できる各地の活動を紹介します。

● グラウンドワーク・セミナー、シンポジウムの開催案内

～当協会が主催するグラウンドワークのイベントなどをお知らせします。

● グラウンドワーク資料室

～これまでに当協会で作成した資料の概要をお知らせしています。

2. 開設日 平成8年2月19日（月）

3. アクセス番号 <http://www.jgi.org/>

4. お問い合わせ先

財日本グラウンドワーク協会

調査研究部（担当：横山）

電話 03-3435-1421（代表）

FAX 03-3435-1424

JAPAN GROUNDWORK INITIATIVE

生態系をベースにした21世紀型農山村整備のあり方

福留脩文*

1. はじめに

現在我が国では、21世紀の国土のグランドデザインを求め、国土庁を中心とした議論が展開されている。そのなかで出てくる「持続可能な開発」や「多自然居住」といった概念は、まさに21世紀の地球規模の環境問題に対処すべきテーマである。筆者は過去10年にわたり、こうした取り組みの先進国であるヨーロッパのスイスやドイツの実践事例を調査してきた。その思想と技術の応用は、土木や建築の具体的な領域はもちろん、社会や経済の人々の暮らしや政策領域とも協力しあい、ローカルな活動としての成果をあげているように思える。

欧米の工業先進国にずいぶんと後れをとっていた我が国は、とくに戦後の復興期から高度経済成長の時代を経て、人類史上に例を見ない程のスピードで今日の社会経済的な基盤を築いてきた。しかし、我が国でその成果が現れてくる頃、世界の工業先進国の中では、人間活動が地球上の自然界のあらゆる環境に与えている重大な影響に着目していた。そしてその負荷を軽減し、環境の質を回復および保全すべきことの重要性を訴える行動が始まっていた。1970年にはアメリカ国家環境政策法が制定され、1972年には国連人間環境会議がスウェーデンで開かれている。

我が国でも産業優先の論理に対する批判はあったものの、地域の経済開発を期待する声は大きく、自然環境全般にわたる環境政策が具体化するのは、世界の先進的な動きよりもずいぶん遅れた。たとえば、環境影響評価制度は実施要綱として1984年に閣議決定されている。その間にも自然環境や生活環境は大きく改変され、かつて都市や農村でも見られた野生の動植物や、伝統的なふるさとの風景は全国の至る所で姿を消していった。このよう

な世界および国内の状況のなかで、我が国の環境政策への取り組みはまず公害問題を解決することが急務であった。

かつての企業からの汚染物質の垂れ流しは、その後は基本的に認められていない。公害防止技術の開発は、日本は世界的なレベルに達したといってよい。そしてこうしたいわば点源汚染を克服しながら、今日では家庭排水や自動車交通からの排気ガス、ならびに農地や山林に散布される殺虫剤や化学肥料などの、いわば面的な汚染源対策が大きな課題となっている。そして環境問題のテーマは公害対策から生活環境の質的改善へと拡大され、町並みや農山村の景観保全や自然環境の保全・保護といった課題にも取り組みが広がってきていている。

いまその環境の質に関する国際的な関心事は、これまで人間活動が破壊してきた自然界のとくに生態系の働きを保全し復元することである。つまり21世紀に予測される大きな気候変動をはじめとする不確実性の時代に対処し、人間をはじめあらゆる生き物の生き残り戦略として、自然界の生物の多様性および物質循環のはたらきを保持し回復をはかることが、緊急の課題であると捉えている。我が国でもその認識においては国際協調を示し、1995年に生物多様性国家戦略を地球環境保全に関する関係閣僚会議決定という形で発表している。

以下に筆者がつぶさに見てきたスイスやドイツの生態系復元の取り組みや、農山村での地域開発のあり方を紹介したい。

2. スイス・ドイツの生態系回復への取り組み

1760年代にイギリスから始まったヨーロッパの産業革

* (株)西日本科学技術研究所代表取締役 (ふくとめ しゅうぶん)

命は、スイスやドイツからも大量の木材を伐り出させた。その結果山地崩壊や洪水時に土石流が発生するなど、流域の住民たちはその被害に長らく悩まされた。1870年代になりスイスではやっと森林法と河川法が整備され、今世紀の中頃までにアルプスに源を発する大小ことごとくの河川が人工的に改修されたという。そしてやがて流域は高度な土地利用開発の対象となり、農地や都市・集落、道路や鉄道などの整備がすすみ、人々の社会・経済活動の基盤が確立されていった。

しかしその結果、人々は身の回りからかけがえのない多くの自然を失っていた。たとえ絵のように美しい農村や町の風景があっても、かつて人間と共に生きていた小さな植物や動物たちの姿が見えない。さらに広範な地域の大気圏や水圏や地圏に目を転じてみると、人間の活動による影響が地球規模にまで及び、このままではやがて地球そのものが人間も他の生物も生き残れない状況が近づいていることに気づいた。いままさに取りかかるべき自然の復元とは、何十億年という地球の歴史がつくりあげた生態系という生の営みまるごとである。

筆者らはスイスやドイツの生態系の復元に関わる技術の体系を総称して「近自然工法」という概念で整理してきた。この詳細については他の文献を参照されたい。ここではこれらの国々での生態学的な農山村整備のあり方を紹介する前に、河川や森林や道路などの個々の事業單位で生態系復元の考え方やその技術を紹介しておきたい。

(1) 河川の生態学的な再改修

スイスの近自然河川工法は、いまから20年ほど前にチューリッヒ州の小さな小川の改修から始まった。特定の有用な生物種だけを保護するのではなく、自然河川が本来もつ水や砂礫の本質的な運動に着目し、治水条件ばかりでなく水中の生態ピラミッドを構成する個々の生き物の生息環境を復活させるものである。見た目の自然っぽさでなく、本来の自然のはたらきを復元するということから、一本の川であっても上流と下流ではその姿は大きく異なり、スイスとドイツではその手法は異なるように見えるが、本質的に求めるものは変わらない。

(2) 森林の生態学的な再整備

スイスでは森林法を施行した1870年代以降、近隣諸国が成長の早い樹種による人工林化をすすめた傍ら、森林のあらゆる部分が持続的に最高の生産能力を發揮する状態に導くという施業方式を追求してきた。不可避な自然災害などのリスク費を算定すれば、この生態学的な林業の優越性は明らかだといふ。しかし近年の生態系復元の運動は自然林の境界部の重要性を改めて指摘し、これまで垂直状に伐り取った林縁部に、多様な野生の灌木帯や草地を復活させている。森林生態系の生物の多様性および物質循環の働きを保全するゾーンである（写真-1）。

(3) 道路の生態学的な再改良

道路は本来自然界に存在しない。従ってこの完全な人工構造物は、できるだけ生態学的な環境でこれを包み込む。道路緑化は野生の草地や灌木帯で境界線を形成し、石積み擁壁は乾燥した岩場の貧栄養な環境と見なすと、危機に瀕した小さな生き物の生息空間を創出できる。一方、人間の歩行空間は自然界にもある本来の環境に近づけることができる。固い舗装をしていない土や落ち葉の上を歩くことは人間の健康にとっても好ましく、専用の遊歩道であれば、ガードレールや路側擁壁は現地で発生する間伐材をできるだけ加工せずに使う（写真-2）。

(4) 農業経済と生態学によるふるさと保護運動

これまでの集約農業は市場に農産物の過剰供給を行い、野生生物の生息条件を狭め、その過剰生産物は連邦政府が買い取ってきた。この悪循環を断つため、補助金制度で粗放農業を奨励し、過剰生産を少なくして自然の生態系を多様化する方針を打ち出している。その効果を相乘的に高めるため、とくに河川や湖沼または防風林などに隣接する農地を重要視している。たとえば水際に近い方から農薬を使わない農業を広め、順次施肥量を減らしていくとか、防風林などの林縁部の生態学的な幅を広げ機能を強化することに配慮している（写真-3）。

(5) 生ゴミの堆肥化運動

スイスでは市民運動で生ゴミをコンポストにしてきた。多くの人々は作物を育てるため土に肥料を投入する一



写真-1 百年の歳月をかけて生態学的な森林施業を行ってきたスイスの森



写真-4 個人の庭や公園などで発生する剪定木や落枝を刻みチップにして、堆肥やチップ歩道の材料にする



写真-2 森の中の歩道のフェンスには、現地発生の丸太材をできるだけ皮つきのまま使用する

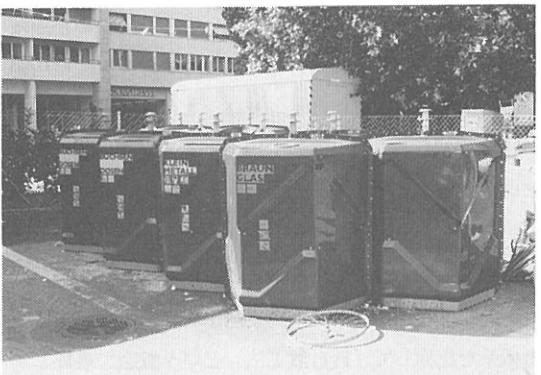


写真-5 地区の居住人口に応じて、数種類の廃棄物選別用のコンテナを設置する場所が指定され回収される

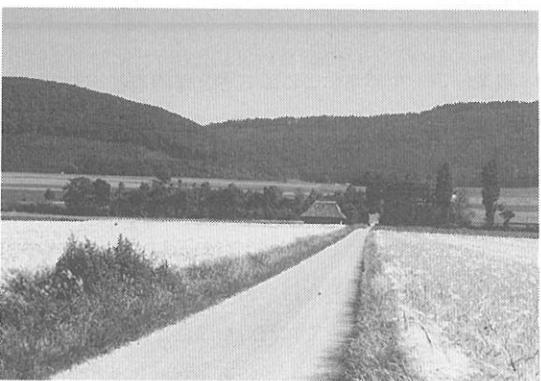


写真-3 山林や防風林の境界部や小川の近自然化を図り粗放農業をとり入れている農村風景

方、かつて台所や庭から出る有機物を焼却するなど無用なものとし処理してきた。しかしそれからできる良質なコンポストは天然の土壤に共通し、その中で微生物をはじめ多様な生物が活動して、コンポストの質もそれに応じて変化する。チューリッヒ市の廃棄物令では、庭や山林での枯れ枝や落ち葉を焼却処分にすることも禁止している。そのため公共の清掃事業体は、それらを刻んでチップにするサービスを行っている（写真-4）。

(6) 廃棄物のリサイクル運動

スイスでは廃棄物およびその処理による有害な影響から、水、大気および土壤ならびに人、動物および植物を守ることが義務づけられている。廃棄物の総量を制限し、同時にその処理過程での回収、運搬、積み替え、保管、選別および再利用を、生態学的な収支に益するよう

規定している。有用な廃棄物は異物を取り除き材質により細かく分け、分散した集積所の規定のコンテナに預け回収に備える（写真-5）。チューリッヒ市の廃棄物令では、市職員、市営企業および公的機関は、それらの模範的な行動をとることで公に貢献するとうたっている。

3. 21世紀型農山村の地域づくり

スイスやドイツの地域計画や自然保護の専門家たちは、現在のまた21世紀に予測される環境問題を解決するためには、これまでの経済学および法律や土地利用の慣習によるやり方だけでは限界があることに気づいた。そしてそれを克服するには、上にも述べたような生態学との協力によるアプローチが必要であることが、さまざまな実践事例を通して分かってきた。この分野でのさらなる発展は、スイスおよびドイツの生態系に基づいた“人間と生物圏(MAB)”プロジェクトの研究作業によってもたらされた（Haber, 1990）。

MAB計画（Man and the Biosphere Programme）は、国際協力のもとに自然および天然資源の合理的利用と保護に関する科学的研究を行い、環境問題を解決するための科学的な基礎を得ることを目的として、1971年からユネescoの長期政府間共同研究事業計画として発足したものである。この研究作業に携わっていた学者たちは、3つの関連部分またはサブシステムからなる地域の人間環境システムの統合モデルをデザインしている。それは生態学および経済学の双方を起源とする外部入力によって導かれ、そして制御されている。

スイスのチューリッヒ山岳地方で、百年以上にわたり過疎化のすんできた地域があった。これ以上この状態が進めば、コミュニティが崩壊すると判断した連邦や州の政府および町村の自治体ならびに地域の人たちは、1970年から1980年にかけて地域の診断および再建の方法について研究討議を行ってきた。そして1980年から十カ年計画で、その対策を実行することを決定した。筆者は1986年からこのプロジェクトに関心を持ち、地域の実態調査を続けてきたが、そこには上述の新しいコンセプトによる地域づくりの成果を見ることができた。

以下その概要を紹介するが、特定の地名やこのプロ

ジェクトに携わった機関や個人の名前は、先方への迷惑を避けるため謹んで省略する。またその本文中に用いた写真は、必ずしも当該地域のものと一致しないが、そのコンセプトを表現するものとしてご理解いただきたい。

（1）地域と開発コンセプトの概要

A. 土地（省略）

B. 農業

①現状 スイス特有の高所、急傾斜の農地は、厳しい手仕事で生産コストが増大し少ない収入をしのいでいる

②目標 農業人口のこれ以上の減少をあらゆる手段を使ってくいとめること

③対策 人口減少をとめるため、企業統合による合理化を優先しない

C. 林業

①現状 賃金の上昇と不安定な木材価格、小さすぎる林地区分が健全経営の障害となっている

②目標 保養のための森の健全な維持と、農業による副収入の可能性を開く

③対策 所有者に共同利用の長所を理解させ、森林統合や販路の調整をすすめる

D. 工業

①現状 近郊の企業は活発であるのに対し、当該地域は全体として企業家意識が後退しており、求人も難しい

②目標 現在の職場を維持し振興するため、個々の居住地、職場、保養地を空間的に人間として健康な関係に配置する

③対策 租税政策や工場用地の確保により誘導する

E. 交通、インフラストラクチャー

①現状 公共交通機関は未発達。集落が分散して集中的なインフラストラクチャーの整備はむつかしい

②目標 農地および自然保全地区と分散集落の構造は現状を維持し、中心地区はこれまで以上の開発をしない

③対策 学校、店舗、牛乳集荷場、飲食店は周辺の村に設置する

F. 保養、文化、スポーツ

- ①現状 州の近距離保養地候補であるが、宿泊施設は完全に利用し尽くされていない
- ②目標 農地および自然保全地区は眞の保養空間として維持し、現在の宿泊施設を利用し尽くし、地域の人々の生活圏の質的な向上を図る
- ③対策 健全な自主性という意味での地域意識を高める

(2) 開発プロジェクトの実施

当地域の開発コンセプトの特徴は、都会を目標とした経済的な成長を求めるよりも、現在地方がもつ優れた自然や生活環境の水準を高めることであった。そしてその実施に当たっては、あらゆる施策にわたりそのコンセプトを基礎とした展開を図っている。その結果、一世紀以上減り続けた地域の人口は増加に転じた。その概要を紹介する。

A. 農業

農業に不利な山岳地域から、徐々に農業従事者が減少していたが、消えていく農地は生態学的にも重要な土地であり、こうした場所での生態系を破壊しない農法に対し、政府からの新しい補助金が必要とした。かつての農家の保護法は、農産物の価格面で農家を守ってきたが、平坦地に有利で山間部の助けにならない。そこで1979年に営農補助金連邦法が改定され、急傾斜地農業や粗放農業への補助が行われるようになった（写真-6）。自然地域や自然の豊かな農地は、国民の重要なリクレーションや保養の場であり、それは農林業従事者によって守られる。そのため十分な数の専業および兼業農家の生活の安定を図ることが重要である。

種々の対策として、たとえば家畜の飼育および畜産製品の製造を促進し、牛乳を最大限に活用する手段として高地チーズ専門企業（組合）を創設し、統一ブランドを用いて販売を拡大することとか、また空き家を改築し、隠居用、賃貸用、別荘などとして活用するための資金援助を行っている。その一方、牛乳集荷所などは農業地域の経済基盤であると同時に、人々の交流の場所として維持する方針や、農家の增收の可能性を拡大するため、農閑



写真-6 スイスの土地利用の習慣では地形をできるだけ変更しないという考えがある。急傾斜面での農業に補助金の手当をする



写真-7 間伐材を材料にした土木構造物は生物界にも物質界にもエコロジカルである

期に森林や公共の建築または土木の維持作業を発注することなどの施策を並行させている。

B. 林業

この地域では地勢やこれまでの開発のままであることは収益の低さから、目標をもって経営がなされていなかった。そのため森林の重要性からも長期的な対策を講じる必要があった。つまり林業は広く森林の経営を行うという視点から、道路や河川の土木事業や、木材加工にかかるグループをつくり、森林を木材の生産、生態系の保護、および人々のリクレーションや保養の場として、持続的に維持する。またそのことにより、来訪者も含めて地域の人口が増加し、インフラストラクチャーも積極的に保

持され、農家の副業も持続的に確保される。

たとえばこれまで、どこにでもコンクリートを用いてきた道路や河川の構造には、多くの場所で間伐材を代用することができる（写真-7）。その場所で調達することにより、運搬などのエネルギーの節約にもなり、物質循環に則り生物の多様性を高める上でも貢献する。また地域の人々のくらしも薪を使う習慣を保持すると、そのためにひとつの生計の道が保たれ、さらに化石燃料の節約と同時に林縁部の保全も図られる。木材加工所では、発生するおがくずや木っ端などはゴミとして処分せず、公共施設や地域の家庭などの熱エネルギー源として供給している。

C. 工業・手工業、サービス業

工業部門の構造は大企業系列で形成されているが、当地域は1~3人規模の手工業が全地域にわたって分散する多面的な構造となっている。その工業地区の開発は、節度のある空間をデザインすることを条件にうたっており、地域の質を下げる開発を明確に閉めだしている町村もある。企業誘致については、基本的には既存の企業を補完し、競合しない新たな手工业または小企業を対象にしている。そしてそのような小規模な経営を持続的に成り立たせるため、企業活動の低迷する季節に町村間で調整をとり、公共事業を発注するなどの施策を講じている。

このような企業は地方に分散してこそ意義があるとするスイスの考え方は、農林業の振興策にも見られたが、日用必需品を供給する小さな雑貨屋や移動式の販売サービスについても同じである。これがなくなれば、最初に困るのは分散集落に住む車をもたない人たちである。そのためそうした経営側の自助努力から財政援助までの措置を講じ、住民の意識行動に対しても啓蒙している。たとえば村の小さな雑貨屋が経営の危機に陥った際、大手のスーパー・マーケットの協力を得て、町のスーパーと同じ値段でこの店で買える条件を整えている（写真-8）。

D. 観光

当地域は周辺の都市の人たちにとって人気のある近距離保養地であり、観光振興は地域の財源確保の上からも重要である。しかし地域の住民にも休息や休養は必要であり、その開発手法は、住民の生活の質や自然の美しさを犠牲にしないことを原則としている。そのため、たと

えば休日には住居地区や保養地でのオートバイや車の乗り入れを禁じ、来訪者は住民やその土地の動物や植物とともに、澄んだ空気と静かな環境の中で、ゆったりとした質の高い時間を過ごすことができる方向を打ち出している（写真-9）。

優れた自然景観の中や落ち着いたたたずまいの町を歩くことは、スイス国民の最もポピュラーなリクレーションであるという。当地域での観光基盤の整備も、質の高い遊歩道網を改善することが重点施策であった。それは車両交通から分断され、舗装をしていない自然に近い小道を整えることである。またここで週末を過ごす人たちのための宿泊施設は、現在あるものを改善することが最前提であり、新たな施設を供給しないことを目標にしている。農家や空き家を改善した別荘でも、質の良い滞在居住空間を提供できるようにする。

E. 自然保全地域および集落の景観

当地域は一連の山岳地域を形成し、州の総合計画では



写真-8 大手のスーパー・マーケットの支援により村の小さな商店や車による移動販売が持続的に経営される



写真-9 休日に一般車両の進入を禁止することにより、人々はゆったりとした自然の風景の中を散歩できる

山地の大部分が保養地としての農業地区と見なされ、当地の地域計画では、個々の町村が共通する景観形成の方針を確認するよう求めている。つまり自然および農地の景観は人々の真の保養地として、地域の生態系を中心とした人工化されていない状態として維持する。そのため、地区内の河川や道路や保養施設の建設には、それにふさわしいコンセプトでのデザインと技術を用い、形状や材料や色彩を景観に調和させ、そのはたらきは自然の状態を守ることとしている。

一方集落の景観は地域住民の生活の質を向上させ、コミュニティとしての連帯感を保持するうえからも、分散して発展した居住区の歴史的な構造を維持することは重要な施策である（写真-10）。そのため州と連邦ならびに町村は財政的な措置を講じ、地域の価値ある景観と文化財を守る。そして公共空間の質を保持するため、町村では地区計画および建築条例を整備し、屋根の形状や建物の規模などを規制しているが、その上さらに地区の中心的な場所は、これまで以上にきめ細かく個性的な町並み景観を保存する。それにあわせ、建物内の居住性も質的な改善を行うこととしている。

F. インフラストラクチャー

地域の教育、医療、福祉、衛生、廃棄物、エネルギー、文化、地域交通など各種の施設は、中心地区だけにサービスが集中しないよう、分散集落の住民たちが利用し易く、また小単位のコミュニティ活動が持続できるよう整備することが目標である。たとえば病院は単に診察や治療をそこで行うだけでなく、別の所にある高齢者住宅のナースステイションに看護婦を常駐させる（写真-11）。またこういう施設では暖房の燃料は薪を使うが、それは地元の人をひとり雇えるということも明確にしている。施設に隣接してエコロジカルな森があれば、環境の質も向上する。

日常発生する廃棄物は、基本的には生産者と消費者の間でまず解決する。過剰包装などを回避する一方、ゴミはできる限り市民運動で細かく分類し、生ゴミは自分たちで土壤に、修理のきくものは再生業者の手でリサイクルをすすめていく。それらの運動は個人の家庭から始め、地区単位さらに地域単位にと広げていくと、生態学



写真-10 集落での生活空間の質は、官民の境界領域も最も重要な要素となる



写真-11 この高齢者住宅の建物には、ナースステーションのはかにバス停と市民図書館が併設されている

的な意味で自然界に負担をかけない方法を選択でき、最小限のゴミ処理を行政に委ねることができる。すべてのゴミ処理を行政に押しつけると、大事な広い土地を景観にとっても好ましくない施設に使わなければならなくなる。

(3) 開発プロジェクトの発展

この十カ年の地域開発プロジェクトの成果は、1世紀以上にわたった人口減少の町村に、1980年以降共通して人口増加の傾向を見ている。中でも当地域で最も条件の厳しかった村では、0歳から39歳までの人口増加が見られ、1989年に新たに策定された新総合開発計画では、「当初計画時に定めた目標は、大部分達成された」と記されている。そしてその次期のプロジェクトでは、自然システムと人間の社会的・経済的システムを統合した地

域システムに基づく新しい課題を、利用計画として具体的に移すことに取り組んでいる。

その次期プロジェクトの基本理念は、村の景観面・社会面・文化面の条件を考慮した地道な発展を図り、とくに村民の生活の質の向上をめざす問題解決方法をとることとしている。その計画の限定的な条件は、まだ人工的に改変されていない自然に近い地域を、植物・動物および人間の生活空間として保持し、草地、牧場、森林といった土地の特性に合わせた生活・経済を守ること。そうすれば将来人口も増え、健全な環境の中で住民の生活空間を見いだせるという。その視点から新しい計画の全般的な目標が定められている。

ここではその後さらに策定された、地域エネルギーの内容に若干触れて本報告の終わりとしたい。

(4) 21世紀地域エネルギー計画

21世紀にむけての地域エネルギー計画は、以上の十カ年プロジェクトが一応成功裡に終了した後、1994年に策定されている。これは全エネルギー消費の56%を占める建物暖房や温水調整などに関する領域を対象とし、32%を占める運輸領域は州基本計画の策定に関するものとしている。2000年までに炭酸ガスの放出を1990年の状態に安定化することは、連邦プログラムの主要な目標であり、当地域では未利用で代替可能なまたは持続的な利用が可能なエネルギー源が、その利用可能性の高さに応じてリストアップされている。

当計画の策定は地域内のエネルギー使用の効率を高めるため、町村の長期的な戦略を決定するものであるが、その具体的な目標として、十分で環境に優しいエネルギーの供給を保証すること、住宅の改造や省エネ機器の開発でエネルギー消費を最小にすること、身近にある熱や木材、太陽エネルギー、廃熱などの持続可能なエネルギー利用をすすめること、またボイラーの技術改良や熱ポンプの開発により、さらに合理的な熱生成をすすめることなどをあげている。当地域の最も重要な発熱源は、ゴミ焼却施設であるとうたっている。

4. おわりに

黒沢明監督の作品で、ひとりの主人公が少年の頃から大人になるまでに起こった出来事を「こんな夢を見た」という数編の物語で構成した『夢』という映画がある。それは戦前のふるさとの少年の甘酸っぱい思い出から始まり、戦争を体験し、高度経済成長時代の環境汚染の恐怖などを綴った異色の作品である。その中でタイムスリップしてゴッホと出会うシーンがある。のどかな何の変哲もない農村風景を機関車のごとく描き続けるゴッホは、主人公に「お前はなぜ描かないのだ。急がねばわしには時間がない」と語りかける。その風景はいまはない。

最近イギリスで起こった狂牛病騒動の本質は何だろうか。我が国では海外から農産物に有害な動植物種が入ることは、植物防疫法や家畜伝染病予防法などにより防いでいる。しかし家畜を含めた自然界の動植物は、単に人間の欲求を満たすだけに価値があるのではない。イスでは、牧畜農家に家畜をある一定の時間定期的に屋外で過ごさせるよう、法律で義務づけている。家畜も人間も健康に生きていくため、農村部は生態系の保全に配慮した整備を行い、多様な生物相と豊かな環境に恵まれた空間を形成することが21世紀の課題である。

一度は効率主義的な方法で農業や農村景観を一変させてきた現状を、再び元の状態に戻すのは不可能に近い。しかし現行の経済や土地利用の慣習を続けていけば、将来の不確実性の時代に対処できなくなることはすでに明白である。その解決の道は、生態学とこれまでむしろ対立関係にあった農業経済学や土木工学などとの協力によることが有効であるようだ。それは単に理念的な方法論にとどまらず、それぞれの基礎科学に立脚した研究で新しい理論を構築する必要がある。それが実現するとき、かつての農村風景が再び見られるような気がする。

参考文献

- Haber, W. 1990. Using Landscape Ecology in Planning and Management.
Changing Landscapes: An Ecological Perspective. 217-232.
- Knuchel, H. (山畑一善訳. 1986) 1950. 照査法. 都市文化社.
- Goldi, C.福留脩文. 1990. 近自然河川工法. 近自然河川工法研究会

田舎暮らしはすてき

山崎洋子*

福井県の三国・東尋坊の近くの陣ヶ岡という所で農業を始め、夫は25年、私は23年経ちます。五反ばかりの山の斜面で井戸を掘り、家を作り、牛舎を建て牛を飼い、畑を作ることから始めました。この20数年の歳月の中で明治以降の日本の農業の近代化を凝縮して体験し、その矛盾をもろに見つけいろいろなこと考えさせられました。けれども農業の中には、子供たちに、もちろん大人たちにも、命とか優しさとか、思いやり、愛情、人間が生きていくために、生きものが生きていくための基本のことを伝えてくれる要素がいっぱいあって、それをどう大人が子供に明示してやれるのか、そういう場所を与えてやれるのかということを持った職業なんだだと感じています。人間が人間として生きていくための礎です。

まず最初に山の中の暮らしで何を始めたかというと、山の斜面を畑にすることからでした。毎日毎日スコップで土を掘り起こして木の根を起こし、石を拾い、牛舎から牛糞をもってきて撒いて、石灰を撒いて起こしていきます。どれだけやっても行きつかない。一体いつまで穴堀りを続けるのだろうと手作業の土方作業に気が遠くなりそうなこともありました。少しずつ耕された土地に種を播きます。野菜の種ってほんとに小さな粒ですよね。そんな種を播くと双葉が出て本葉が出て、花が開いてそれから実ができるわけです。それを食べて私たち人間が生きていく、すごいなあ、農業って一粒のタネから生物が生きていくための命の源を作ってくれる、まるで魔法か手品みたいだなどその時感じました。

一握りの土の中に……私たちが最初耕した土の中にはいろんな微生物が全然いないんです。生き物がみえないんですね。荒地というのは生きものがほとんど何も生きていない。けれども、下の村のおじいちゃん、おばあ

ちゃんが「もう年取って耕せんようになったからこの畑貸してあげるの」と言って貸してもらった畑の土はふかふかして、土をすぐうと手の平にいろんな生物が生きているのがみえるのです。一握りの土の中に50数億の微生物が生きていて、植物が生きていくための土中の肥料を嗜み碎き、水に溶けやすくしてくれる。その水に溶けたものを植物が根から養分として吸い上げていく。土というものは腐葉土などの有機質が微生物を繁殖させ抵抗力をつけ肥やし、長い年月をかけて作られていく。それも地上の表面だけ、地表から30センチ位までが植物が根をはり、作物を育てる能力をもつていて、開発というのはその大事な表土部分を削りとっていくのだということがよくわかるようになりました。地表を荒らすと作物は育たない、そういうことを知りませんでしたから色々作りましたが、失敗も多くやりました。子供が保育園に上がるようになりお金が必要になり、農協の指導員さんが「山ちゃん、大根を作ると儲かるで」と教えてくれたので大根を作ることにしました。それまで作った作物を町へ売りに歩いていましたが、作ることに自信がないため「姉ちゃんこれは“高いぞ”」と言われると安くまけて売ってしまっていました。何のためにものを作って売っているのか…………。ある時牛乳屋の謙さんという友人が引き売りをしている私たちをみてこう言いました。

「おまんら（お前さんたち）、良心を売るんじゃないねえ。物を売るんだ。お金をもらえるような品物を作れ。良心を売るな！」彼らは自分たちの自信の無さを良心でごまかしておまけすることで作った品物を売っていたのです。その一言ではっと気がついて、農業をやって一人前のプロの百姓としてできる限りの可能性に挑戦してみんなと肩を並べ物を作って生きていくようにしようと決

* 開拓農家（やまざき ようこ）

めたのです。

ある日のこと子供たちが小学校へ上るころになって、650～700kgの大きな牛を専用のトラックに乗せて市場へ連れて行こうとした時のことです。車をおびえた牛が嫌がって動きません。農協の指導員や夫がお尻をけとばしたり引っぱったりして乗せようとしていました。それを息子がみていて、夜カレーライスの肉を放り出して食べません。そしてこう言いました。

「お母さん、今日のあの牛はお肉になっちゃうの？」
「そうよ、肉になるのよ」と言うと、「ぼく、お肉食べない。牛を殺して肉にするのは嫌だ！」と言っています。で夫が言いました。

「お前、我が家は牛を育てて、肉にしてそのお金で生活している。お前もそのおかげで学校へ行ったり好きなことができるんだ。」と。

でも子供は納得しません。どうやったら子供と一緒に牛を飼いながら、楽しみながら、納得してやっていけるだろうか、いろいろ考えました。で自分も牛を飼ってみようと思い、子取りの和牛を始めました。最初に但馬から5頭の牛を買ってもらい、近所の酪農家の受精師さんに種をつけてもらっていたのですが、その方は町会議員で出張が多くショット留守。で、種をつけられない、種がつかないと子牛は生まれない。夫は種がつかなければ肥育牛にすればいいと狙っている。なんとしても夫に牛は取られたくない。そこでどうしたら彼にとられないか考えた結果、自分で種をつけるしかないということでした。農協で聞いたら、今度県の畜産試験場で講習会をやるから受講して受精師になればいいという。そこで受精師の資格を取って種付けを始めました。初めは他町村の和牛農家の種付けも頼まれてまわっていましたが、数年もすると他の若い人たちも受精師の資格をとり、それぞれ自分の家の牛を種付けするようになりました。

まず牛のお尻に手を突っこんで直腸の糞を全部掻き出す。牛の糞がボタボタッとおちて、おしきこがジャーッと流れる。そこへ手を突っこむそれも最初は手の感触がわからないから素手で腸の下の子宮の様子をみると、牛の腸の中は暖かくて気持ちがいいんですよね。お母さんのお腹の中で赤ちゃんがくるんとくるまってきっとこ

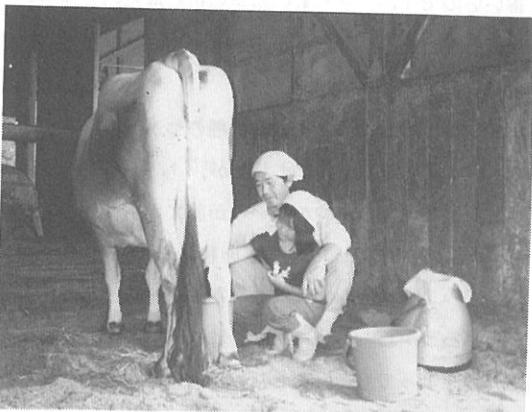


写真-1 子供たちの牛とのふれあい。乳搾り体験

んな風に気持ちいいんだろうなと思う位に気持ちがいいのです。

糞をかき出して腸壁の下にある子宮を摑んで、そこから精液の入った注入器を入れてストローの精液をしぶり出してやるんですが、これで子牛なんか生まれるのかなあと半信半疑でした。が、10ヶ月たったら本当に子牛が生まれてきたんです。頭と前足をそろえてこうやって出てくるんです。子供たちと一緒にワラの上に腰かけてみていたら、子供が「お母さん、引っぱらなくていいの！」といいます。親牛はいきなり休んだりして、やがて子牛がズルッと生まれ落ちて、親が一生懸命子牛をなめてやります。すると血行がよくなって、子牛は立ち上ったりころんだりしながら、親の乳をまさぐりに行き、必死に乳のありかを探って飲むんですね。子供たちも私たちも目をこらしてみました。

農業の醍醐味というのは、生命の誕生の瞬間からそれを育て、人間がその生命をいただいて生きていく、自分が生きていく生命のプロセスを実感として捉える、そういう職業なんだなあと思いました。それに魅せられて、子供たちもいろいろ手伝ってくれるようになりました。

ところが三産位すると母親牛の種がつきにくくなる。良い牛に限って赤ちゃんが生まれにくくなるんです。男の人は種が付いて当たり前と思うかもしれません、女の人はそうは思いません。自分の生理がそんなにきちんと来るとは限りませんから。色々な出来事があると精神状態に響きストレスがたまり生理が狂います。牛だってそうです。ストレスがないように牛が飼えれば一

番いいのですが、そうもいかず簡単に種がつくはずがありません。そういうことがわかって初めて牛をだいじに出来るのですね。

子牛が三産したあと生まれて種のつかない牛がいました。彼は肥育にしたがりましたが、「ちょっと待って、肉にする前に何故種がつかないのか診てもらおう」と試験場へつれていきました。受精卵移植をやっていて卵を採ってみよう。そうすれば今後種がつくつかないかわかるだろうからというので、過排卵処置をして種をつけ、卵をとってもらいました。普通は1個しか排卵しないのがホルモン注射で10個でも20個でも牛の状態によって卵が排卵します。このときの牛はなつこ号といいましたが、採卵した卵は、キラキラ光るAランクの優秀な卵が20数個採れました。その時、先生がこう言われました。「山崎さん、これは牛が悪いんじゃなくてあなたの受精師としての腕が悪い。」自分の技術が未熟だと大切な牛を理由もなく殺してしまうことになる！何故なら種がつかないからと発情がくると焦って、早く種をつけなきやと、発情ですぐ種をつける。ところが排卵して卵が卵管をおりてくる時間と、受精するために精子が卵管までが上っていく時間と、それぞれの生きている時間があつて、それらをうまく考えて合致するよう種付けしなきゃいけないのに焦って人工授精しようとするから早すぎるんですね。そういう事などが一つ一つみえてきました。「この技術を身につけなかったらいい牛を駄目にしてしまうな」と思い、もっと受胎ということのしくみや受精卵移植や繁殖生理のことを詳しく知りたくて、北海道の家畜改良事業団で受精卵移植者を育てる講習をやっていましたので、受講させてもらいに1ヶ月程北海道へ行きました。帰ってから我家の牛の卵を探卵して、F1や乳牛に移植することを始めました。設備や道具を備える余裕がまだありませんので試験場へ通い、牛を連れていきながら先生方を手伝って採卵など勉強を続けさせてもらっていました。その時にいろんなことがみえてきました。

牛の卵というのは直径約0.15ミリ、1/10ミリよりちょっと大きいです。牛の子宮というのは鹿の角みたいに先端がくるっと卷いています。腸の糞をかき出して、腸壁から子宮をそっとつかみ、子宮頸管の入口から精

子のストローを入れて精液を離してやる。すると精子が一生懸命上って来る。卵巣から排卵された卵子が卵管膨大部という所で受精して卵管を下り、子宮角の一ヶ所に着床して育つ。何億という精子が必死に上ってきて一個の卵と受精する。人間もそうですがこの一つの受精卵が生まれてくる時は赤ちゃんだけれど元々は一個の卵と精子です。何億分の一の可能性をもって、私たちの一つの生命が生まれてくるのです。顕微鏡の下でシャーレをのぞきますと、受精卵がキラキラ輝いてまるで宇宙の中の地球みたいに輝いています。

生命的の源をこの目で見て育つ過程を目のあたりにしていく、農業って何と奥深く広い世界だろう。牛の尻の中へ手をつっこんだことにより、色々な世界がみえ、牛ばかりでなく人間の世界までもがどんどんみえるようになりました。ところが牛で可能になった技術は人間にもどんどん利用され応用されていく。

人工授精や受精卵移植これらの技術が人間に利用されたとき確かに不妊の夫婦には福音になるかもしれませんのが倫理的な大きな問題をはらんでいる。精子バンク、受精卵売買が人間社会で牛のようになされるとしたら夫婦親子の価値観そのものがくつがえり臓器移植同様大きな問題をはらんでいます。

また、こんなことがあります。ある時のことです。試験場で乳牛の卵を探卵していたら、その牛はたまたま乳房炎にかかって熱がありました。卵の中の細胞がこわれているのです。卵というのは熱に弱い。例えば女性が結婚し、受精し、妊娠して子供が生まれるのは当たり前のように思っていますが受精した卵が着床して正常に发育するためにホルモンのバランスと食物、自然の光の刺激そういう条件が全部必要です。それらが全部そろっても、風邪をひいて高熱を出したり、風疹やハシカなどにかかったら、卵が駄目になってしまって流産になってしまう。女性の卵だけではなく精子も熱に弱いのです。赤ちゃんや幼児がおたふく風邪にかかった時、おばあちゃんたちから男の子のオチンチンを冷やせと言われました。なぜだろうとずっと不思議でしたが種付けをするようになってわかりました。オチンチンは睾丸で精子を作る所です。熱発すると睾丸も熱せられるから造精機能がやられる。子種がなくなるとおばあちゃんたちは言いました。

だからオチンチンを冷やせということらしいです。昔から言っていたことが何故なのか、その言わが一つ一つわかり、身体の部分部分はそれぞれの意味をもってそこにあるという事が牛を通してみえてきました。牛を単なる経済動物として飼い、儲かるか儲からないかで、これ以上規模拡大していったらこれほど手間ばかりくつて、肉質を良くしサシを入れるためにあの手この手で餌を工夫して、牛を不健康な飼い方で育て、あげくの果ては、肉質が良くなければ値段を叩かれ、飼えば飼う程赤字になるという現状では、牛飼いを続けるだけでも大変です。けれども生活の中で楽しみながら牛も暮らしの部分として取り入れていくと、こんなにいろいろなことを教えてくれ面白いものはありません。

種の付かなくなった牛を春から秋まで山に放牧してやると、光や風の刺激を受けて、また自然の笹や草を食べ、ホルモンの分泌がよくなって戻ってきたり、また種が付くようになることがあります。生命の一番基本には、光の刺激とホルモンのバランス、分泌。そして食べ物。基本的な食べ物によってホルモンのバランスが取れるわけです。そうやって生命のことを考えると、ヨーロッパの方たちが家族で2週間とか1ヶ月とか夏の休暇で山や海辺など田舎で暮らすことをお聞きになることがあるでしょう。私たちも今から約10年前ですが、夫や両親を説得して仲間たちと計画を立て、家の中の様々な問題を解決してヨーロッパの農業研修に出かけて、ファームステイをしたときに、ヨーロッパの人たちのバカンスを聞いてうらやましいと思ったのですが、この休暇は牛の世界からみると放牧と同じ意味を持つことがわかるんです。ヨーロッパの文明の中の生活というのはコンクリートや石の建物の中で、夏は完全冷房、冬は完全暖房、乗り物は全部冷暖房、自然とは切り離された生活です。しかも仕事ではストレスが高まる。日本もそうなっていました。だからせめて1年のうちに1ヶ月なり半月なり自然の中で自分の身体を解放して、自然を身体の中にとり戻さないと、基本的な生殖機能が維持できない様な状態になってしまいます。日本などはもう、都会の生活はそうなってしまっていますから、山の中の生活や、自然の中の生活がどうしても必要になってくる。

これからは食べ物をきちんとして、生命の源の健康な

精子・卵子を作らなければ人間の存在そのものが危ない時代に入ってきたということが牛を見ていると見えてきます。毎日の生活環境、食べ物、それを自らきちんと律して行きいかなければいけない時代に入ってきた。田舎に住む人たちがそれを都会の人たちにどのように伝えていくのか、どういう所を提供していくのか。グリーン、ツーリズムの時代だと言われ始めていますが、ただ来てもらうのではなく、どこをどういう風に提供してお互いに都市と農村で暮らす人々が共存していくのか、のために空気や水や大地や山林や海などの自然の環境をどのように維持し守っていったらいいのか、都会の生活の中で目には触れないがなくてはならない部分をどう伝え守るのかを考えなければならぬ時代に入ってきています。これからますます地方の役割が見直され、地方のことは地方で話しあって決めていくことが大切になっていくと思います。そして人間の身体の健康を維持するためには、そこに住んでいる人が住んでいる地域ができる食べ物を口にする、それを作る人たちを大事にする、そのことを見直しする時代です。そういう時代がやってきたのだということが牛をみてみると、人間の社会で失っていく大切な者を一つ一つ動物たちは教えてくれます。それが面白くて牛や鶏を飼い続けているのだと思います。

子供たちが小さい頃、鶏を飼って卵を採るのが仕事でした。ある時茅ヶ崎のおばあちゃん（夫の母）が来て、こういいました。「お前たち、鶏は卵を生むかえ」そうしたら子供が「今、寒いから鶏は卵を生まないの。だから私たち、お小使い少なくてこまってるのよ」と言いました。卵の数によって1ヶ月10円払っていたのです。すると夫の母はこう言ったのです。「おや、お前たちのお母さんはずるいね。自然の鶏は冬卵を生まないから、寒卵といって冬の卵は春から秋の倍位の値段になるんだよ」すると子供たちは「お母さんはずるい。そういうことを知っていて一年中同じ値段で私たちから買うなんて、お母さんにもう卵は売らない」と言ってストライキをおこしました。そしてどうしたら卵を生むようになるか色々工夫はじめめるのです。そんな卵を友人たちにおつかいもの（プレゼントのこと）すると、あるとき友たちが言



写真-2 娘と鶏



写真-3 放し飼いの鶏



写真-4 子供たちも一緒に廃鶏料理

いました。

「あんたたちいいねえ。そういう思いっきり庭を走り回っている鶏の新鮮な卵をごはんにかけられて。私たちにもそんな卵を分けてくれないかしら、鶏を飼ってよ！」

そこで子供たちと話し合い、もともと菊苗を作っていたハウスに鶏を100羽入れ、そのまわりに運動場を作つて鶏を放しました。それで卵をとつて冷蔵庫の上に置いておくと、友たちが当番を決めてとりに来てくれます。その鶏に餌をやり卵を集めるのが娘の仕事になっていました。やがて大学へ行く頃に娘は鶏を飼つて自分の学費を作りだすようになりました。

その娘が小さいときこんなことを言いました。

「お父さんピアノ習いたいの、みんなが習っているから、それに友たちがほしいの」我が家は山の中の一軒家、学校から帰ると友たちが近所にはいません。それを知りながら夫は娘に今のお前にはピアノを習う必要はない

いとつぱねました。あきらめきれない娘は再び中学に入りピアノを習いたいと言いました。

「学校へ行くとき林の中を、山の道を横切つて自転車をこいでいくでしょう。林を渡る風のさわやかさ、鳥の鳴声、虫の鳴声がとても優しい素敵な響きをもつてゐる。それを音楽で表現できたらどんなにいいかしらと思って！」

それを見て夫は、友人の奥様でピアノの先生をしている方にお願いして習わせることにしました。その時、先生に「ピアノのレッスン料をいくらはらったらいい？」と、聞きましたら彼女はこう言いました。

「私のピアノの技術をあなたの娘の美峰ちゃんに教えてあげるから、あなたたちの農業の技術を私たちに提供してくれない？ピアノの技術と農業の技術の交換をしようよ」

農業の技術とピアノの技術の交換とはどういうことだろうと思ったら彼女はこんなことを言いました。

「結婚して子供が生まれた時に、食卓に自分で焼いたパン、搾りたての牛乳、手作りのヨーグルト、放し飼いの鶏の卵、そういうものを作つて子供や夫に食べさせたかったの。でも夫はサラリーマン、私はこのような仕事だからとてもかなわない。でもあなたたちが協力してくれれば搾りたての牛乳でヨーグルトもできるし、新鮮なプリプリの卵で玉子焼きもできるわ、私の夢がかなう、技術の交換をしましょ！」

他の人から見ると乳を搾る酪農家も肉を作る肥育農家も子牛を生ませる繁殖農家も皆同じ牛飼いにみえる様ですが、それぞれ牛の飼い方も性格もみんな異なります。



写真ー5 卵の会のメンバーで田植え

乳を搾る酪農家は、きちんと朝晩時間を決めて乳を搾らないと牛は乳房炎になりやすく事故が多いため、性格的には几帳面できちんとした真面目な人が多い。肥育農家の人は安くて良い素牛を買って、大きくサシの出る牛をつくり高く売るという賭け事をするような部分がある。繁殖の子取和牛の農家は結構気がやさしくて細い人が多い。それぞれの特徴があっていくら牛飼いでもこの三部門と一緒にこなすのは大変です。我が家は肥育・繁殖でそんなに几帳面ではありません。そこでためらっていたのですが思いきって乳牛を飼うことにしました。ところが一頭の乳牛の乳の量はふつうに搾っても20L～25Lも出る。とても自分たちでは飲みきれません。しかも牛乳は食品衛生法で農家は許可がないと勝手に販売してはいけないことになっています。許可をとるのは大変です。設備も費用もかかります。どうしたらいいのか……。そこで搾り立ての牛乳を飲みたいという仲間が集まって考えました。その時一人がこう言いました。

「自分の牛の牛乳を自分で飲む分にはかまわないのなら、皆で自分たちの牛を持てばいいじゃないか」

そこで1万円ずつ出し合って乳牛を1頭買い、名前を“お花”と名付けました。そのお花を我があづかって息子の大和が乳を搾りめんどうをみることになりました。朝晩乳を搾って玄関の冷蔵庫にビンにつめて入れておく、するとミルクの会、卵の会のメンバーの人が30人程度いて、それぞれ当番を決めてとりにきて皆にくばって下さる。そんなことをしていました。

ある日のことです。学期末試験が始まるのであせった息子が、夕方搾乳を終えて牛舎の運動場の柵を閉め忘れて家に入ってしまいました。あくる朝、玄関の戸を開けると大きな足跡がポコポコと牛小屋までついているではありませんか。牛舎のワラの中にお花が足を投げ出して寝そべっています。

「お花！何やってるんだ」と尻をポンと叩くと、お花はパッと立ち上がってトコトコ牛房の方へ戻っていきます。ところが昼ごろになるとお花のお腹がせり出してきました。だんだんふくれて苦しそうにウゥウゥとうなり始めます。子牛の餌袋を一袋破って食べてしまったんですね。餌が水分をすって胃の中で膨張してきたのです。「どうする？このままでは死んでしまう。獣医さん呼ばなくちゃ！」と言うと夫が止めました。

「ほっとけ！これは息子の仕事だからアイツにまかせろ。たとえ死んでもアイツの責任だから手を出すな。お前が手を出すと息子は何も解らないままに終わってしまう。手を出すな」ハラハラしながらお花を眺めていました。

夕方5時すぎて息子が帰ってくると、お花をみてびっくり。その頃は皮をつまめない程腹はパンパンに張って牛は呻いて今にも死にそうです。

「お母さん、どうしよう……」

「どうもこうも、あんた昨日牛舎の戸を閉め忘れたでしょう。自分で考えなさい」

「あっ、いけねえ！」

息子はしばらく考えて慌てて獣医さんに連絡しました。息子のせっぱつまつた声で飛んできてくれた獣医さんは、お花をみるなりこう言いました。

「大和君や、逃げ出して餌を目一杯食べた乳牛というのは、たいてい腹が破裂して死んでしまうんや。この牛も助からんかもしけんの」

「先生、何とか助けてくれ。お願ひだから、俺できることは何でもする」息子が言うと、先生は太い注射を2本打って、ビタミン剤も打って、

「あとはお花の運命や、もろてきた生命や、助かるも助からんもお花次第、お花にまかしとくだけや。やることはやったざ。あとはできるとしたら腹をさすって刺激してやるだけや。もしかしたら胃や腸が働き出すかもしけん」「そんなら帰るわの」そう言って老獣医は夕暮れの中を帰っていました。息子はそれからお花の胃を一生懸命さすり始めました。私も頼まれて手伝いましたが、疲れて先に休んでしまいました。夜の10時をすぎています。それから息子は夜中ごろまでさすっていたのでしょうか。

翌朝気になって早く起きて牛小屋へ入っていきました。死んでいたら……。ところがお花は元気な顔をして足をひいて座り、ブッパッカ、ブーブップカブーとさかんにおならをしていました。食べたものが胃をさすったため働き出して発酵して、ガスがおならになって出てきたのでした。ほっとして台所で朝食の支度をしていると息子が牛舎の戸を開ける音がします。やがて口笛を吹いてもどってきました。

「お母さん、お花助かったよ！」

「よかったねえ。」

息子はうれしそうに朝食を食べて学校へ出かけて行きました。

ああ、手を出さなくてよかった……と思いました。お花という牛がもう少しで自分のミスにより生命を落してしまうところだった。それを必死で助けて、そのためになにをすればいいかを考えて、初めて生命の大さみみたいなものがせっぱつまつた中で感じとれた。自分が手をぬくことで大事なものを失ってしまう。そのときど

うしたらいいのか、そういうときに初めて子供は優しさとかいたわりとか思いやりを実際の体験の中で直面して知るのですね。

それまで、何をやるにもちゃんとやればいいって感じだったのですが、それからは動物たちに対してきちんと接するようになりました。母親たちは私を含め、子供たちに口うるさく、やる前に手を出し、口を出し、何でも先へ先へと失敗させないようにやっていますが、失敗してもいいから、その子の生命に関わらない限り、じっと見ていて、最後までやらせなきゃいけない。その中で失敗を大きな体験として子供が育っていく、それをみて親も成長していく、そのことを動物を通して、子供を通して毎日何か得ているような気がします。

これから農業に問われているのは、今までのような規模拡大していくに儲けてというのではなく、どういう風にしてその地域で安心な食物を作り、食べる人に喜んでもらいその地域を維持していくかということです。空気も水も環境も食べ物も人間性も、作った人自身の健康をどうやって維持していくか、考えた上での食べ物作りと。作り手と食べて下さる人たちとのつながり即ち生産者と消費者とのネットワークが必要になってきました。発想を転換して女性の物の考え方や視点が大事になってきます。子供を生んで命を育てる女性の視点が生活の中でどういう風に生かされるのか。一つの家の中で、女性が手伝いや労働力で使われる時代は去り、経営のパートナーとしてどういう意見をのべとり入れていくか。そのためにも機会があれば女性たちも外の世界を見、自分の物の考え方を柔軟にして、心の中に外を見る窓を作り、そこから刺激を受け吸収して物を考える姿勢を作ることが必要です。そのために生活の中に夢をもって技術を身につけ、いかに自分自身をいかしていくか、そのことが生活を豊かにし、人生をうるおいのあるものにしていく、農業の中にはそういう可能性がいっぱい満ちている。若い人たちがそういう世界に飛びこめるような広がりをもたせていくことが大切です。

村づくり情報ネットの展望と課題

溝 口 勝*

1. 通信技術の導入と農村の変貌

19回線の3番。30年ほど前、僕の家に与えられた有線放送の番号だった。その有線放送は農協からのお知らせや“電話”としての双方向のコミュニケーション手段として、それまで回覧板と寄り合いで情報の伝達が行われていた農村における「文明の利器」として幼心にとても感動したことを覚えている。テレビにしてもそれより数年前には村に1台程度しかなく、力道山を見るために子供から大人まで大勢の人がそのテレビに群がっていた。(やたら新しモノ好きな本家の爺ちゃんがどこからかそういういたモノを手に入れてきたそうだが、残念ながらテレビを囲む人々の光景は僕の記憶にはない)

その後農村の家々に電話やテレビが導入され、村人たちは各家庭に戻っていった。情報は、テレビを通して“中央”から直接家庭に送信され、電話を通して1対1にやりとりされるようになった。農村の子供たちに対しても家の手伝いよりは勉強が強調されるようになり、教育を身につけた若者達が村を離れていった(実は僕もそうした離村組の一人である)。幼い頃にはあんなに楽しみにしていた「村の鎮守のお祭り」も村の青年団の解散とともにいつの間にか寂れていった。

あれから30年。農村は変貌した。そしていま、ウィンドウズ95のブームに乗せられて、インターネットの波が農村にも押し寄せてきている。この新しい情報手段の進出によって農村の生活はこれまで以上に急激に変貌するのは間違いない。

この分科会では、この数十年間に変貌してきた農村が、最新の通信技術—コンピュータネットワークを導入することによって今後どのように変化する可能性がある

のか、その通信技術を背景にしてこれからの「農村」はどうあるべきか、そして理想の農村をつくる上で課題は何か、という点についてインターネットの実演を交えながら討論を進めていきたい。

2. 今なぜインターネットなのか

今話題のインターネットは、コンピュータネットワークのひとつのグループである。各コンピュータにIPアドレスと呼ばれる“住所”を割り当てることにより、世界中のコンピュータを繋いだ通信網である。インターネットの管理は、「お上」ではなく基本的に「ボランティア」によって行われてきたことが最大の特徴であり、爆発的なブームの原動力であった。

コンピュータネットワークとは、データの交換を目的にコンピュータとコンピュータを繋いでいった形態をいう。電話網が受話器と受話器を線で繋いで主として音声(アナログ)データを取り扱うのに対し、コンピュータネットワークでは文字・画像・動画などあらゆるデジタルデータを取り扱うことができる。こうした文字や画像の取り扱いのために今ではFAXが普及しているが、コンピュータの扱うデータはデジタルなので、劣化せず、そのままの形で転送したり、加工したりできる点がFAXとは異なる点である。すなわち、コンピュータネットワーク上のデータは、それが送信された時点で資源となりうるのである。この技術が急速に広まってきた背景には、コンピュータそのものの性能アップ(小型化・高速化・低価格化)、使いやすいソフトの出現(OSの向上・DOS/V・GUI)、データ通信手段の標準化(TCP/IP)などがある。

* 三重大学生物資源学部(みぞぐち まさる) <http://www.bio.mie-u.ac.jp/doboku/user1/mizo/mizohome.html>

インターネットについての詳細は、現在多くの解説書が出版されているのでそちらを参考にして頂きたい。ほとんどの本はインターネットの素晴らしさとそれによる次世代の社会的变化を強調している。こうした本の中で、西垣通氏の本はインターネットの陰の部分にも焦点を当てていて面白い。この分科会の討論を進める基礎知識として、氏が主張する「ぜひ知っておくべき常識」を以下に引用しておく。

- (1) 公開情報と性善説を前提とするインターネットにはセキュリティの問題があり、このままではビジネスの本格展開には向かない。ただし、独自技術などすぐれた特長をもつ企業は、ホームページをつくって世界に宣伝し、飛躍することもできる。
- (2) インターネットは公開プロトコルとパケット交換方式による分散型のネットワークである。そのため、拡張性は高いが性能のコントロールはむずかしい。もともと文字伝送用なので、動画・映像などあまり負荷をかけると渋滞してしまう。
- (3) インターネットを前座として、やがて光ファイバーや無線を使った情報スーパーハイウェイ網が、ビジネス用のGII（新インターネット：Global Information Infrastructure・世界情報基盤）として登場する。GIIではセキュリティと安定した性能が実現される。従来のインターネットはこれに連結され、医療、教育、娯楽などに用いられるようになる。
- (4) GIIとともに、CALS/EC（Commerce At Light Speed・光速の商取引／Electronic Commerce・電子商取引）が導入され、企業の形態は閉鎖型から開放型に変わっていく。ローカル・オフィスも広まり、自由契約社員もふえる。しかし中核社員にとって終身雇用がなくなるわけではない。企業の生き残りには独自技術が不可欠となり、創造的グループウェアなどの活用が望まれる。
- (5) いくらマルチメディアが発達しても、テレビ・新聞などのマスメディアが近未来になくなるということはない。ただし、そのジャーナリズムとしての役割は、既存のメディアだけでなく、インターネットやGIIのなかでも期待されることになる。広告や宣伝のやり

方も変わっていく。

- (6) インターネットはトフラーのいう「第三の波（情報革命）」の到来を指しめす。来たる情報社会は、工業社会の「集権化／画一化／製品（モノ）」にかわって、「分権化／多様化／知識」というキーワードであらわれる。しかし、私たちの価値観までもアメリカ文化によって支配されてしまうおそれもある。

（西垣通著：インターネットの5年後を読む、光文社カッパブックス、p.210、1996）

氏はさらにこの本の中で、インターネットによる旧型の共同体の崩壊を予測する一方で、人生の意味の発見と共感をはぐくむ新たな共同体の構築の必要性を強調している。私たちがこの部会でテーマとしている「農村」は、まさに氏の指摘する「共同体」であり、現在のインターネットブームがトフラーの予言する「第三の波」の到来によるものであるとすれば、旧型の農村は変貌せざるを得ない状況にあるといえる。

3. パネラーから提供される話題

この分科会では村づくり情報ネットに関する討論のために、4人のパネラーの方々に話題を提供して頂く。これらは農村整備を事業として捉える官庁の立場から、①情報通信基盤整備の一般論、②農水省の取り組み、実践例として地方自治体の立場から、③ケーブルテレビの活用例、そして農村で暮らす女性の立場から、④農村女性の意気込み、である。以下に各自から提供される話題の具体的な内容を示す。

- (1) 情報通信基盤整備の一般論（郵政省郵政研究所通信経済研究部 上條 昇氏）

A. 情報通信基盤整備の意義—なぜ情報通信基盤整備が必要か？

- ①景気、地域経済を先導する情報通信産業
 - 情報通信産業の投資が経済を牽引する
 - 経済成長と情報通信基盤整備の関係は大きい
 - 他の産業への効果も大きく、生産性向上にも資する
- ②豊かな生活の実現と情報通信基盤整備

- 高齢社会に役立つ情報通信
 - 行政の効率化、情報公開と情報通信
 - ライフスタイル、ワークスタイルの変革
- B. 村づくりにとっての情報通信基盤整備－情報通信基盤整備は農村の問題
- ① 村づくりに付加価値を高める情報通信産業
 - 村に新しい事業機会
 - －山形テレワーカセンターにおける翻訳事業の経緯
 - 農村の付加価値を高めるネットワーク
 - －インターネットを利用したバーチャル農業
 - －農業情報の入手可能性の拡大
 - ② 情報通信基盤整備を進めるのは都市か農村か
 - 情報通信はハンディのある地域や人々に効果がある
 - －アイオワ州における高度情報通信基盤整備の実情
 - ユニバーサルサービスとしての高度な情報通信基盤整備の考え方
 - －マルチメディア時代のユニバーサルサービスの在り方
- (2) 農水省の取り組みについて（農水省構造改善局整備課 渡邊昭弘 氏）
- A. 高度情報化に関する農水省の取組状況
- 農業・農村に関する12の情報ネットワークの現状
 - 農業・農村におけるハード整備の現状
 - 光ファイバー網整備計画と農村における課題
- B. 高度情報化による農業・農村の将来像
- 農業（平地、中山間地域）はどう変わるか
 - 農村と都市の交流はどう変わるか
 - 高齢化・過疎化の問題はどう変わるか
- (3) ケーブルテレビの活用例（飯南町役場企画課 水本博 氏）
- ① 概要

昨年10月に開局した飯南町ケーブルテレビは、三重県では初めて自治体直営方式をとっており、特に自主制作番組は町民の関心が高く、地域づくりや町の活性化に大きな役割を果たしています。
 - ② 計画の背景
 - 行政防災無線の老朽化／難視聴の解消
 - ③ 導入までの取り組み
 - 役場内で全職員を対象とした勉強会の実施／延べ40会場で地元説明会の実施
 - ④ 名称
 - 「CIAO」はイタリア語のあいさつことば／お茶が町の特産「茶王」
 - ⑤ 現状
 - 行政情報番組（ウイークリー茶王）と地域情報番組（飯南ウェーブ）の放映／産業文化センターでの催しなどの放映／番組制作：役場職員3名日曜日の取材等により苦労
 - ⑥ 特徴
 - 加入率99%／住民参加型→ボランティアの町民アナウンサーを採用／音声告知受信機を全戸へ設置
 - ⑦ 効果
 - 情報が早く伝わる／映像による効果が高い／地域づくりやボランティア活動などの輪が広がる
 - ⑧ 展望
 - 番組制作：住民参加型に加え、住民参画型へ／エリア内（町内）から広域的見地へ／福祉支援システム研究会（高齢化社会に対応）
 - ④ 農村女性の意気込み（女性十人委員会（熊野市） 大西三春 氏）

活き活きとした新しい村づくりには、農村女性の地位の向上と、意識の向上が、不可欠の条件だと思います。農業に誇りを持ち、夢を持ち、主体的に農業にかかわっていくような農村女性を一人でも増やして行くことが、男性を変え、村を変えるとおもいます。そして、その事が、後継者づくりにつながり、村おこしにもつながって行く筈です。

でも、東紀州のような不便な地域においては、農村女性が、意識を向上させていくための情報も入りにくく、研修の場も、少なすぎます。

行政の面でも、情報交換を密にして、指導体制を確立してほしい。特に、先進地視察や、海外研修、それに、農業に生きがいを持ち、頑張っている全国の女性たちの、ネットワークつくりの支援、援助もお願いしたい。この事により、お互いに勉強しあい、刺激しあって、向

上につながり、人脈もできてくることでしょう。

こうして農村女性が、パワーアップすることが、公の事柄を決定する場への、女性の進出にもつながり、本当の意味の、豊かな農村の暮らしが実現することでしょう。そして、胸をはって、自分の住む地域を、農業の良さを、特産品を、全国に発進し、アピールする事でしょう。そこから、また、都市と農村の交流が芽生えてくるのではないかでしょうか。

4. 討論のポイント

(1) 情報ネットの必要性—広報と理解—

上條氏（郵政省）が指摘するように、これから日本の経済を牽引する上で情報通信基盤整備は重要な国策と思われる。村づくり情報ネットもそうした日本経済の一翼を担う問題と位置づけられる。国民にこの点をしっかりと認識してもらうことが必要であろう。

情報ネットとは何か？それにより農村はどう変わるのか？（変えようとしているのか？）

渡邊氏（農水省）が指摘している農業・農村の将来像について、行政側はしっかりとした答えを用意しておく義務がある。そのためには単なる机上の計画にならぬよう、政策の立案者自身（もちろんそれを研究する大学関係者も）がコンピュータネットワークを実際に利用し（できれば自分で構築し）慣れ親しんでおくことが大切である。

(2) 農村光ファイバー網整備の果てにあるもの

私は、「農村光ハイウェイ構想」という考えを4年ほど前に民間のパソコンネットの討論の場や農村計画系の先生に持ち出したことがある。残念ながらその時には、農村にそんなモノを敷いてどうするのか、と相手にされなかつた。しかし私は、農村整備で土を掘り返す際に光ファイバーを敷設しておくことは日本国民にとって賢明な先行投資である、と今でも思っている。渡邊氏（農水省）のお話から推察すると、どうやら農水省はその方向で進もうとしているかのようである。ただし、実際に農村に光ファイバー網を敷設して何をしたいのか？その目的が明確でないようにも思われる。行政として単なる税

金のバラマキにならぬようしっかりと青写真を作つておく必要があろう。

討論のキーワードとして以下のような項目を列挙しておく。

農業情報：気象・天候・水・作柄・市場などの情報入手
産直流通：生産者・消費者の直接売買

お国自慢：ホームページによる情報発信

在宅勤務：都会人を通勤地獄から解放。都会人の農村への受け入れ

在宅介護：核家族化・高齢化に対応した通信手段。テレビ電話。遠隔医療

交流広場：公民館をネットワーク基地として整備・通信カラオケ

組織交流：子供会・青年団・婦人会・老人会。他府県の組織との姉妹会・意見交換

(3) 地方自治体の自助努力の推進

飯南町（水本氏）の試みはマルチメディア時代の先行投資として効果的なものである。恐らく農水省の行う農村光ファイバー網整備は幹線部分に限定され、末端整備は地方自治体に任されると思われる。技術的にはアメリカで進められているように、ケーブルテレビの回線を情報ネットに転用することで一気に一般家庭までの整備を進めることができるだろう。もっと言えば、まだ幹線が敷設されていない今のうちに回線の転用を図ることによって全国に先駆けた「町ぐるみインターネットの里」として町の存在をPRするチャンスのように思う。そうして整備された情報ネットは、ケーブルテレビという自治体独自の取り組みによって形成された人的なネットワークを軸にして新しいタイプの村づくりに大いに役立つはずである。

今のインターネット流行の原動力が草の根的なボランティア運営にあったことから考えると、今後中央官庁が情報基盤整備を推進する過程で、地方自治体にどこまで自由度を認めるかが農村光ファイバー網整備計画の成否の鍵になると思われる。

(4) 農村のイメージチェンジ（意識改革）

農村では因習が不文律として大いに幅を利かせている。

そうした因習が若者（嫁）を農村から遠ざけている一つの理由でもある（日本という国を世界の中にある一つの農村という捉え方をすると今農村が抱えている問題と日本が抱えている問題が同じであることに気づく）。大西氏（熊野市）はそうした農村に実際に住む女性の立場から、農村女性の意識改革を力説されている。

村づくりは人づくりから始まる。子供の教育・高齢者介護など、女性の果たす役割は大きい。そう考えると確かに、農村女性の意識を改革することこそが村づくりの近道であるかも知れない。農村各家庭の女性を繋ぐメーリングリストや農村婦人会全国組織のメーリングリストなど、コンピュータネットワーク技術を利用した組織作りが期待される。アクセスポイントが遠いことによる電話料金の問題があるが、こうした組織作りは現在の電話回線を利用して実現可能である。是非とも今のうちから作って頂きたいものである。インターネットを用いた農村内の組織づくりとしては、茨城県の百姓グループの取り組みなどが面白い。

情報ネットワークというと、光ケーブルの敷設方法とか端末機の選択とか、とかくハード面だけが議論されるが、実はユーザ自身が最も大切なのである。ユーザが使ってこそその情報ネットなのである。したがって、農村の人々に誰がどのようにネットワークの使い方を教えるか、ということも重要な問題である。化学肥料や農薬の正しい使い方を指導する農業普及員がいるように、これからは情報ネットの正しい使い方を指導する「情報ネット普及員」が必要になってくるであろう。農村の情報ネット整備計画の立案者はハード面のみならずこうしたソフト面をきちんと認識しておく（ソフト面も予算計上する）ことが重要である。

5. インフラとしての農村情報ネットワーク事業のあり方－展望と課題

時代の流れの中で情報化社会の到来はもはや明白である。そして農村整備において情報ネットは重要な鍵となる。これから農村整備が情報ネットを取り込んだ方向で進められることは、郵政省や農水省の方々のお話からも容易に予測できよう。

さて、問題はそのやり方である。情報は「知的所有権」の代表である。一般的に日本の社会ではその知的所有権に対する認識が非常に甘い。この特色を反映して、橋や道路のような形に現れるモノ（ハード面）に対しては予算を付けるが、形に現れないコト（ソフト面）に対しては予算を付けないというのがこれまでのお役所のやり方だった。実際、情報基盤整備の先鞭として文部省が行っている各大学のLAN整備においても、配線工事とサーバ機購入までの予算はばらまかれたが、それを実際に使えるように管理運用していく人件費は全く考慮されなかった。結局、一部の若手教官たちがボランティアで末端を整備しその整備の程度が大学の情報ネットの利用率の差として表れている。

また、コンピュータを早くから導入し、先端技術を最も取り入れている筈の大学という共同体ですら情報ネットワーク整備に対する数々の抵抗や反発があった。因習的なことが多く、コンピュータなど見たこともない人が多い農村に情報ネットを導入するとなれば余程の覚悟が必要であろう。大学のネットワーク構築に従事してきた経験から言えることは、情報ネットワークの構築にはハード的なネットワーク（機械の物理的な接続）以上にソフト的なネットワーク（人の繋がり）が大切だ、ということである。そして情報ネットワークを普及し維持していくためには、仕事としてではなく遊び感覚で楽しんでくれるユーザの育成が重要である。これは農村に新しい「文化」を創造することであり、おそらくその文化－農村情報ネット－は女性や子供によって広まってゆくことであろう。

農村とは、農業を目的に集まった人々によって形成された共同体（村）である。

では、いま日本の中で、農業とは何なのだろう？国際的な農産物の価格競争の中で日本人の求める“農”とはどのようなものなのだろうか？情報基盤整備は暮らしの面で農村のインフラとはなり得るが、日本の農業問題の直接的解決法にはなり得ない。農村計画は常に日本の“農”に責任を持っているのである。
農を営む村づくりのために情報ネットワークをどのように整備し利用するのか？地域環境“設計”者として農村計画に関わる者の力量が問われることになろう。

(1996.5.27)

中山間地域での定住と交流を考える

木 本 凱 夫*

1. はじめに

中山間地域の呼称は世間に定着し、その制度的な地域定義もおおむね確立された。しかし、全国の中山間地域を見渡すと、そこでの農業農村の現状や動向は東西南北でかなり様相が異なる。つまり中山間地域問題では地域性が検討課題の中に占める割合が大きい。この地域性の検討を延長すれば中山間地域／農業の分類論へと展開していかざるをえないであろう。そうなると分科会の持ち時間は、それだけで消えてなくなってしまう。そこで便法ではあるが具体的な地域性は討議に前もって吟味するのではなくて、個々の討議や地区事例紹介などの後に、参加の方々それぞれが地域性を復習・反芻はんすうしていただく進行でお許し願いたい。とりあえずファジーな地域性、すなわち「都市に1時間で往来できる」とか「通勤はむずかしく、もうほど山村である」といった捉え方でスタートしてみればいかがであろうか。

中山間地域はかつて農林業を核とした独自の生活文化や生産が営まれていた。また峠越えや海岸に至る街道としての大きな機能もあった。平場に劣らず栄えた地域もあったはずである。しかし現在の中山間地域は過疎という大問題に直面している。これだけを取り上げてみても、その対象となる市町村数は国土面積の50%近くを占める約1,200で、ここに約800万人、全人口の7%弱が生活を送っている。これら過疎地のインフラ施設の充実と生活の活性化のために、この20年間で約25兆円もの公共予算が注ぎ込まれた（国土庁1990）。その成果は目に見えて大きい。中山間地域でのいわゆる“箱物”的建設や道路事情の改善は、過去の村落景観や環境を知る者に隔世の感を与えるに十分なものである。

それでも中山間地域の多くの市町村で過疎化は止らず、また職場創出を前提とした活性化も思うようには進展していない。なぜだろうか？人手不足とコスト割れから山林と農地の保全にも難が生じ出した。仕方のない時代の流れなのだろうか？けれども改めて見回してみれば日本の中山間地域は沙漠や熱帯密林・酷寒の地といった、人の居住や食糧をはじめとする生産活動を厳しく阻む劣悪な自然条件の地ではない。たしかに農地の大規模化には適さず、また林業は短期の資本回収ができない、流行り言葉の条件不利地ではある。しかし、わが国の中山間地域は緑と水に恵まれた山紫水明の地なのである（あった？）。それを利用／活用せずに放棄／放置しておいていいものだろうか？逆に条件不利地にもかかわらず、これまで通り、もしくは改めて利用／活用する意義はどこにあるのだろうか。

自然史的な回顧からすれば、中山間地域の放棄／放置にも理屈づけはできる。有史以来、中山間地域集落の多くは人口増に対処する分村や入植のために開墾・開拓されてきた。ところが今日では近／現代的インフラ整備が平地都市部の人口吸収能力を飛躍的に向上させ、一方では国民人口増の鈍化が始まっている。これらの現象をトータルとして見れば次のようなストーリーであろう。人口圧に押されて山奥や谷間を切拓き、生活の限界地まで登って行った人類が、ここに至って都市インフラの充実と引力によって退くように山を降り始めた。残された中山間地域は自然の復元力によって、再びかつての山林・渓谷に戻る気配を見せている。

それは国土保全的にも理にかなう面がある。針葉樹が植林された山林よりは、自然雑木林の方が“緑のダム”効果が大きいとの認識が世に喧伝されている。水田はダ

* 三重大学生物資源学部（きもと よしお）

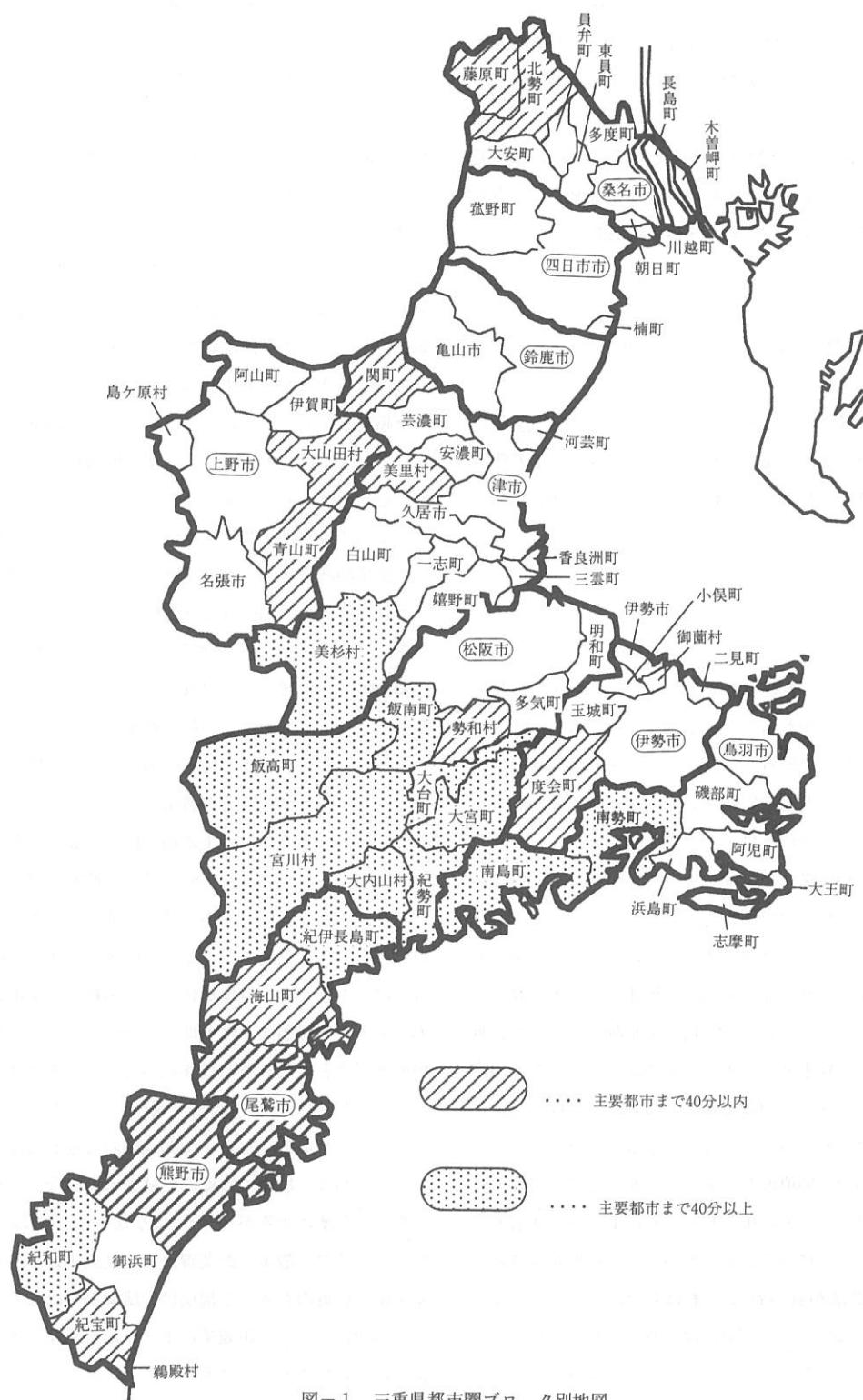


図-1 三重県都市圏ブロック別地図

ム幾つ分にあたると試算もされているが、林地の方がダム効果はさらに大きいであろう。すなわち中山間地域の放棄／放置による自然林回帰現象は、水資源涵養にかかわる国土保全機能にとって、けっしてマイナスではなくてむしろプラスともとれるのではないか。それに人のいない所に災害は生じない。人が居住しない中山間地域の国土保全的論点は、流域下流部に対する治山・治水の論議だけで間に合う。

2. 日本の農業は変質／変革せざるをえない

論議を活発にしたいがためダイナマイト（線香花火？）として挑発的な私見を続けてみよう。日本の農業を語るに際して常識として疑われない誤解／神話が2つある。それは、

1. 米は日本の主食
2. 先祖伝来の農地

である。2については敗戦後のGHQ命令の1つ、「農地解放」を確認すれば十分であろう。民主主義の理念といったような思想からの見方は別として、事実だけ振返るならば農地を所有していたのは少数の地主や自作農であり、多数の農家は借地をしていた小作ではなかったか。だから農地を代々耕してはいたかもしれないが、その所有は先祖伝来なのではない。たかだか爺さまの代から相続した土地なのである。

米についても「3食白い米を食べたい」という国民的か国家的願望であって、事実は国民すべてが米を食べていて訳ではない。少数の高所得層や軍隊は別として、戦前の多くの一般家庭では麦や大根で增量させた糧飯^{かてめし}が常食であった。戦争中や敗戦後は、もちろん食糧不足で米を十分に食べれなかつた。当時、「貧乏人は麦を食え」との発言が国会の閣僚席からあったのを記憶されている方は多いであろう。その後、われわれ農業土木の頑張りもあって、国民全体が米を食べる完全自給が達成された。やっと3食米が食べれて「米は日本の主食」となった……ではない。その頃にはもう、3食に1食はパンなどの麦食品になってしまっていた。つまり

「白い米を腹一杯食べたい」



「米を日本の主食にしたい」

司馬遼太郎の筆法を借りるならば、坂の上の白い雲か米を眺めて登って来た。けれど汗して辿り着いてみたならば雲はすでに流れてしまっていた。そして今は下り道だけが目の前に続いている。

米については、もう1つ直視しなければならない問題がある。もちろん消費の減少である。減反や米価下げが効いてか、3～4年前に総生産額で米は畜産に抜かれている。もう2～3年もすれば野菜・花卉の合計生産額が米を超えるかもしれない。カロリーベースか重量かは確認していないが、消費でも米は畜産製品を下回ったといわれる。そのような状況の下、先ほどまとめられた新農政プランでは次世代農業の担い手にと、大規模家族経営体や企業的経営体の育成が謳われた。つまり縄文以来（最近の知見では稲作は縄文時代から始った可能性が強いらしい）、2千近く小農稲作を核として連綿として存続してきた地域一円の村落共同体、すなわち旧き農業農村は今日をもって国から解体を要求されている。

お上から要求されずとも、現場はすでに変化し始めている。人で言えば農家と非農家が等しく村落内に在住する混住化は、集落内外の土地利用秩序に混乱をもたらしつつ膨張を続けている。生産で見れば進展が遅いと言われてはいるが、稲作の受託栽培は確実に増加している。もっとも受託者が不足し通作事情の悪い中山間地域では、これまでの農地が休耕田から耕作放棄地となる場合が多い。問題なのは農地の流動化である。受託栽培の展開にともなう所有の移転が行政サイドでは期待されているが、これは資産保全の魅力の方が農家には勝っているようである。ただ中山間地域の農地が資産に値するかどうかは、現況では疑問とせざるをえない（都市部との時間距離によるが）。そのような中山間地域では高齢者による自家飯米・野菜確保と、健康維持をかねた余剰労働力燃焼のための小規模自作農業がしばらくは続く。それは次世代となる現兼業戸主、すなわちリタイヤー予備軍においてでも同じであろう。

圧倒的なトップランナーであった米をとらえ、追越そうとしている畜産や野菜・花卉の生産形態は稲作とは違

う。稲作は面的な用水管理、つまり水田群への導水や配／排水でもって村落共同体機能を形成せざるをえなかつた。ところが畜産や野菜・花卉は個別農家や組合・企業といった単体で成立ちうる。かつて佐賀段階とか庄内段階とかが指標化され、それに習う稻作生産性の向上が推奨された。けれど生産性を上げることによって村の所得や生活が底上げ平準化される時代は去った。これから農業はホビーを除けば企業化にならざるをえない経済社会環境である。そのような中でJAが切札とする、いわゆる“集落農場システム”は中山間地域で頭出しできるであろうか。

変質／変革せざるをえないこれらの農業農村を仕事の対象とするのならば、われわれ農業土木技術者は食糧増産といった過去の輝かしいトノカチ成功体験を忘れるべきではなかろうか。すみやかに事業効果を上げるために、全国一律にして細大渋さぬ画一計画と施工は、たしかに必要であり十二分に機能した。それを確認しつつ、ここで再び司馬遼太郎に登場を願おう。「日露戦争後、多数の海軍々人が残った」。大勝利・大成功に酔った勢いで大東亜戦争に突入し、そして敗戦日本へと転がり落ちた背景の1つとして氏が指摘した言葉である。他人事ではない。膨大な税金を注ぎ込みインフラは完備したが、農業担い手がないゴースト・ビレッジとなつては情けない。元がとれる税金の使い方（土建業は中山間地域の地場産業ではあるが）を考えてみようではないか。

これからは地域や集落が行政の対等なパートナーとして農村整備に取り組む時代となるし、そうしなければ地元に根づき成長を促す整備はできないであろう。早急に地域や集落の自主性と責任を尊重し、新しい時代の農業農村整備、いや、その制度枠を取扱った発想も試してみるべきなのではなかろうか（すでに実施されている所もあるはずである）。限界はあるであろうが、農業土木は他省庁とのJVをリードして中山間地域利用や保全の国民的理念、さらには総合地域政策を打出せないものか。難義ではあるが地元意見の調整を計つてのわれわれの申請事業は、見方を変えれば地方分権時代の大きな柱である住民参加の最先端ノウハウを蓄積してきたともいえる。それら化粧直しのためには土地改良法等、関連法案の再検討と見直しも必要であろう。とくに中山間地域では農

地の計画的な転用、すなわち地価格差を利用して都市的な土地利用を呼込む必要があると思う。

論議の香辛料として暴論をふりかけておく。中山間地域だけの農業農村育成を考えるならば、譲渡税は免除する等の誘導・優遇をして平場農地は国が買上げて公共用地取得をすればいい（新政策で意図されている平場での大規模経営が、国際市場経済の中で農業だけで生産する保証はない。行き詰って身売りの可能性もある）。その上で日本の農業は環境保全型および高齢者産業として、中山間地域に全面的に移動展開してみてはどうか。生産性の低い中山間地域では無理に減反をしなくていい。整備の資金は、できれば農地を売却した平場農家からの投資に待ちたい。

3. 分科会の進め方と参考資料

さて、短い時間で討議の焦点をどこにしほるかは、たいへんむずかしい。原則として本研修集会のメインテーマである

「次世代に向けて農村整備はなにをすべきか」
を念頭において、

“中山間地農林業の現状”と

“時代のニーズと事業の方向”

を確認してみればどうであろうか。そこまで論議が進まなければ、少なくとも根本的な問題点や解決のためのヒントを整理する段階までには持込みたい。御協力願う次第である。まず持続的な定住のためには、

A. どうすれば現状維持ができるか

B. または、新たな展開方向はあるのか

C. その他

を討議して、そのために必要な農村整備を考えてみる。
その次に

“中山間地域での交流とは？”

を再確認したい。もっとも“交流”的内容は多種多様であり、あるていどの交通整理をしておかないと討議が発散する恐れがある。すなわち

A. 体験農園、産直、宿泊といった農村と都市を対置

した交流

B. セカンドハウス／オーナー農園や介護施設経営と

いいた農村と都市の融合

C. その他

に分けておく。これらを現行農村整備事業の枠内で、どこまでを計画・整備の対象とすべきなのか。また現行枠を拡大して対処すべきものなのかを討議願えれば幸いである。

パネラーにお願いする話題と討議の^{しおり}葉

山崎さん、山川さん、木村さんと、中山間地域分科会の農業サイドの方々の生計が、すべて稻作でないのが特色であり暗示的でもある。山崎さん、山川さんには御自分の経験から中山間地農林業の現状と展望さらには要望を、木村さんにはそれに交流を加えての話をお願いしたい。都会育ちの綿貴さんには中山間地域での定住・交流について、若い都市住民としての本音と関心のあるところを教えていただきたい。

討議の参考として日頃中山間地域について話題に上る項目を箇条書にしておく。このような指摘やアイデアは、かなり以前からあちらこちらで頻繁になされてきてるのでご案内のところであろう。土地改良事業による圃場整備や農道改良、さらには構造改善事業によるいわゆる箱物の充実は各市町村で著しい。これらインフラや箱物の充実が地域の問題解決となった見事な例もあるであろう。反対に今からしてみれば、もう少しの配慮か慎重さが要求されてしまうべきであった例もあるはずである。それと中山間地域の生活は今後も農林業政策で立ち行くのか。それとも地域政策と連動せねば展望がないものなのか、併せて御討議願いたい。

中山間地域の生産性

- (1) 中山間地域は一つかみのイメージで話ができるだろうか？つまり農林業、農林外をふくめて地域内に就業の場があるところと、ないところとでは事情が異なってくる。これは地域外に通勤可能かどうかなども同じであろう。
- (2) サービス／情報化時代の市場経済の中で、1次産業である農林業は地場産業として地域住民の生計を満足

させうるか。また第2の地場産業である土建仕事はこれからも続けられるのであろうか。さらに所得目標はどのあたりにすえられるべきなのか。

- (3) “自給的農家”が統計として新しく採用され、中山間地域にその数字が大きく出ている。現状では自給的であっても、米関税／自由化後もそれが続くであろうか。つまり輸入、もしくは国産低廉米が中山間地域の水田を荒廃させる事態にならないか。わずかとはいえ水田形態保持だけのために、小作料なしで耕作を任せている農家が出てきているのが中山間の現状である。
- (4) 中山間地域で農業公社や農場制を利用した「自給+ α （農林業）+ β （兼業）」の生活は組織しうるか。たとえばJAの言う「集落農場システム」を設立、持続させうるか。
- (5) 米生産の產地間競争に中山間地域はどのように対処すべきか。「長良川源流米」といった水質と低農薬有機米を売物にする卸も出たが、同種のものが乱立してはブランド化はむずかしい。有機肥料も材料が堆肥から海草や天然石などへとプレミアム化が起きていて、質のアイデアとPRが要求されだしている。
- (6) 比較生産性が有利な平場地農業との競合を避ける中山間地域農業はなにか。つまり大規模単作農業では不可能、または低品質化にならざるをえない产品を中山間地域でカバーできるか。
- (7) 標高、すなわち温度差利用や施設の高度化などの農業技術改良、さらにはハイテク・バイオなどによる革新は生じうるか。
- (8) 農産加工品の殻を破って、食品・調理市場への参画は無理なのか。

中山間地域での（都市との）交流

- (1) 中山間地域に交流はなぜ必要なのか。つまり、なんのために交流をするのか。その交流は地域内相互なのか、それとも都市との交流が狙いか。
- (2) 交流は地元の所得増加につながるのか。つまり交流のための公的／民間インフラ整備の経費との収支はどういうカウントされればいいのか。
- (3) 交流のための公的／民間インフラ整備とは、どのよ

うなものか。また、法や条令による整備・建築への規制はクリアできるのか。

(4) 交流は持続しうるか。すなわち開始はしたものの当事者の高齢化やマンネリ化、さらには跡継の不足で経／運営難が心配される。客の気紛れや季節による増減、そしてリピーター確保に対応できる安定性は保証されるのか。

三重県の中山間地域（林野率70%以上）の特徴

1. 三重県でも特に活性化が望まれている松阪市を過ぎて南に至る市町村（奥伊勢・東紀州地域）での農業生産額は米以外への依存度が高い（表-1）。

表-1 三重県中山間市町村（林野率70%以上）の農業粗生産額に対する品目別生産額

（単位：%）

| ブロック | | 1位 | | | 2位 | | | 3位 | | |
|-------|-------|-------|-------|----------|----|--|--|----|--|--|
| | | | | | | | | | | |
| 北勢 | 藤原町 | 米 47 | 畜産 30 | 野菜 9 | | | | | | |
| | 北勢町 | 畜産 44 | 米 35 | " 9 | | | | | | |
| 津・久居 | 関町 | 米 34 | 工芸 21 | 野菜／畜産 15 | | | | | | |
| | 美杉町 | " 48 | 野菜 19 | その他耕種 15 | | | | | | |
| | 美里村 | " 57 | 畜産 25 | 野菜 10 | | | | | | |
| 伊勢 | 度会町 | 米 27 | 加工 27 | その他耕種 14 | | | | | | |
| 志摩 | 南勢町 | 果実 39 | 畜産 33 | 米 17 | | | | | | |
| | 南島町 | 畜産 54 | 米 20 | 野菜 18 | | | | | | |
| 上野・名張 | 青山町 | 畜産 56 | 米 33 | 野菜 8 | | | | | | |
| | 大山田村 | " 43 | " 42 | " 7 | | | | | | |
| 松阪 | 勢和村 | 米 31 | 畜産 27 | 野菜 15 | | | | | | |
| | 飯南町 | 工芸 30 | 米 20 | その他耕種 17 | | | | | | |
| | 飯高町 | 畜産 39 | 工芸 20 | " 20 | | | | | | |
| | 大台町 | " 37 | " 22 | 米 17 | | | | | | |
| | 宮川町 | " 39 | 米 25 | 野菜 18 | | | | | | |
| | 大宮町 | " 49 | " 28 | その他耕種 9 | | | | | | |
| | 紀勢町 | " 62 | " 26 | 野菜 10 | | | | | | |
| | 大内山村 | " 68 | " 21 | " 9 | | | | | | |
| 尾鷲 | 紀伊長島町 | 畜産 66 | 果実 16 | 野菜 8 | | | | | | |
| | 海山町 | " 48 | 米 20 | " 18 | | | | | | |
| | 尾鷲町 | 果実 55 | 野菜 31 | 米 7 | | | | | | |
| 熊野 | 熊野市 | 果実 49 | 米 20 | 畜産 16 | | | | | | |
| | 紀和町 | 畜産 82 | " 11 | 野菜 3 | | | | | | |
| | 紀宝町 | " 30 | 果実 29 | 米 21 | | | | | | |

注：1) 農山漁村文化協会「地域農業活力図鑑」1996年から作成。

2) 中山間地域の指標である林野率は農水省の値とは異なる。

3) ブロックは流域に従う。

2. 通勤兼業が可能な県の中央部では逆に米への依存度が高い（表-1, 表-2）。

3. 紀伊半島の一般的な農林業事情を引用添付しておく。ただし林野率は75%以上の市町村を対象に作成されている（図-2, 図-3 安食和宏「三重県山村の現状と将来について」CRDRC 1995-3 VOL. 110 中部開発センター）。

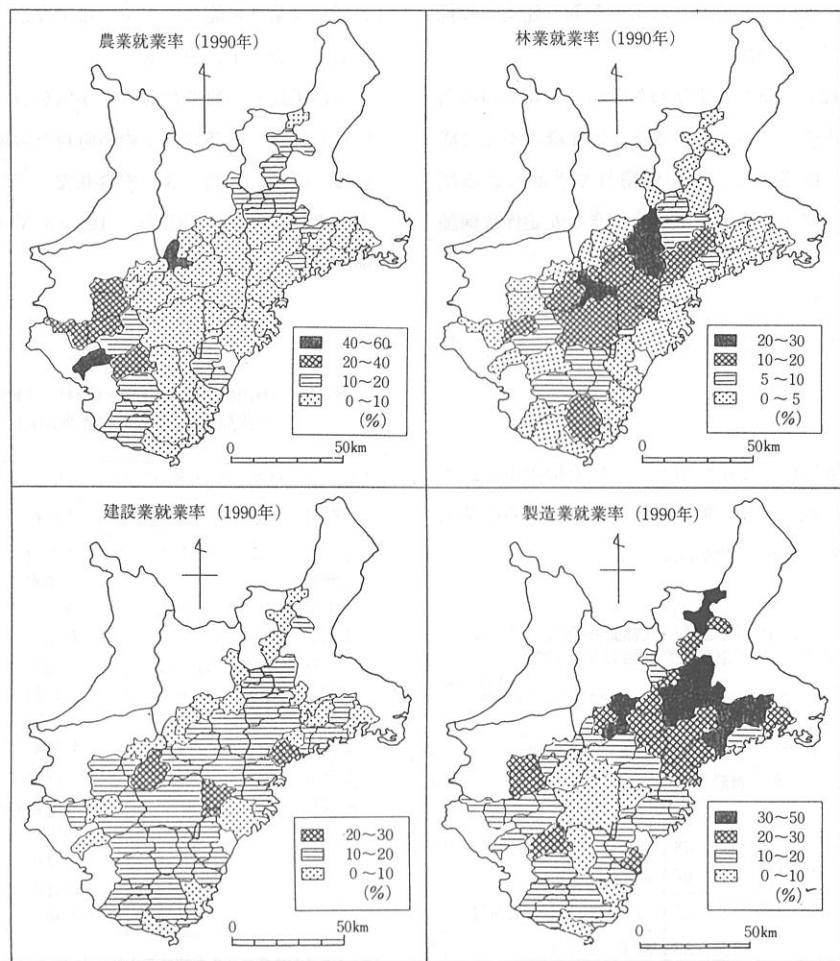
表-2 中山間市町村の人口変動（1965／1990）と主要都市への車での所要時間（分）

| 人口が現状維持または増加 | | 人口が減少 | | | |
|--------------|----|-------|-------|----|-----|
| 市町村 | 分 | 市町村 | 分 | | |
| 藤原町 | 33 | 桑名市 | 美杉村 | 56 | 津市 |
| 北勢町 | 31 | " | 南勢町 | 41 | 鳥羽市 |
| 大山田村 | 16 | 上野市 | 南島町 | 76 | " |
| 青山町 | 21 | " | 飯南町 | 38 | 松阪市 |
| 関町 | 30 | 津市 | 飯高町 | 49 | " |
| 美里村 | 23 | " | 宮川村 | 64 | " |
| 勢和村 | 25 | 松阪市 | 大宮町 | 55 | " |
| 大台町 | 50 | " | 紀勢町 | 72 | " |
| 度会町 | 22 | 伊勢市 | 大内山村 | 79 | " |
| 紀宝町 | 35 | 熊野市 | 紀伊長島町 | 39 | 尾鷲市 |
| | | | 海山町 | 11 | " |
| | | | 尾鷲市 | 0 | " |
| | | | 熊野市 | 0 | 熊野市 |
| | | | 紀和町 | 35 | " |

注：1) 人口変化は三重県統計書より。人口増加は+10%以上。

2) 減少は-10%未満。維持はその間。

3) 所要時間は地図上の役場間距離と時速50kmで算定。



国勢調査報告より作成

図-2 紀伊半島の中山間市町村における就業状況（安食）

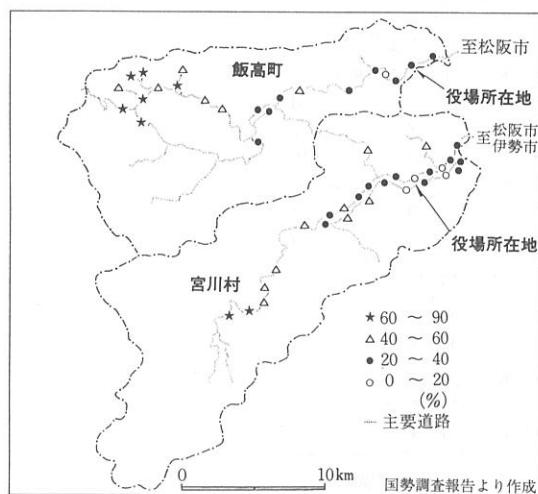


図-3 三重県飯高町・宮川村における集落別人口減少率（安食）

(飯高町は1960／1990、宮川村は1965／1990)

都市近郊農村が求める整備とは何か

森 本 繁 史*

1. はじめに

戦後の我が国の大規模な高度経済発展は、農家所得の増大と食料消費の著しい多様化をもたらし、平均的には栄養バランスのとれた健康的で豊かな「日本型食生活」を実現させましたが、一方では農業就業人口の急速な減少に伴う過疎化・老齢化・混住化の進展、耕作放棄地や低利用地の増大、農産物自給率の低下、農村集落環境の悪化等、農業農村に様々な問題を発生させました。

これらの問題の解決の一翼を担うべく、私たちの農業農村整備事業は、水路の整備、用排水施設の整備、農道の整備、農村の環境整備、農地の防災・保全等、食料の安定供給と快適な活力ある農村づくりを通じて農業農村に多大な貢献をしてまいりましたが、最近においてもUR農業合意を受けた新たな国際環境に対応した国内の体制整備が緊急に要求される等、農業農村を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

近年の農業農村整備事業の展開方向は、「農業農村のパラダイムの転換」が強くうたわれるところとなり、農業農村の役割も単なる食料生産の場としてよりも、農業農村の持つ緑と水の豊かな「ゆとり」と「やすらぎ」の場としての役割、また教育的効果等を享受する場としての役割が期待されるようになってきています。いわゆる「産業政策としての観点だけから農業生産基盤整備を捉えることの限界」が指摘され、「地域政策としての農業農村整備」、「生産基盤と生活環境基盤の一体的・総合的な整備」へと視点を移すことが求められてきています。

さて、都市近郊の農業農村は、その多くが平場の地域に位置し、新政策（新しい食料・農業・農村政策の方向）が示す個別経営体や組織経営体による効率的・安定

的な大規模土地利用型農業経営の展開を可能とする条件にあり、また新鮮・安全な農産物の供給、自然・教育・文化資源の提供、生活・就業の場の提供の場として、都市部への貢献度が大きい一方で、混住化の進展、国土・環境保全機能の低下、親水・修景機能や美しい農村景観の減少等、中山間地域が抱える地域の活性化問題とは異なった産業政策的、地域政策的、環境政策的な問題が絡み合った多くの課題を持っています。

こうした背景を踏まえて、都市近郊農村の農業農村整備事業をテーマとして取り上げたところであります。今回のテーマ「都市近郊農村が求める整備とはなにか」について、討議を進めてまいりたい。

2. 都市近郊農村の範囲

農村とは、人口集中地区（DID・都市的地域）以外の地区（非DID）であると定義すれば、概ね我が国の国土面積（37.8km²）の97%、総人口（1億2千万人）の約40%の人々が居住する地域に相当し、主に農林業を中心として生計が立てられている集落とその周辺の地域としてイメージされます。

この内で、都市近郊の農村地域とは、都市近郊に位置し、都市的利用が進んだ地域であり、その区域については統一的な基準はないものの便宜的に農林統計上の地域類型区分にある「都市的地域」として把握されます。

（ちなみに、三重県における都市的地域とは、県下69市町村中、亀山、鳥羽、尾鷲、熊野の4市を除く9市と楠、朝日、川越の3町を併せた12市町が該当します。）

しかしながら、このように機械的に定義することは、本分科会の参加者が想起する都市近郊農村のイメージと

* 三重県伊勢農林水産事務所長（もりもと しげふみ）

差異が生じるかも知れず、単に市街地から農業的土地利用が中心となっている農業地域に移行するまでの遷移部と捉えるのも一つの考え方であります。

また、純農村の状況が都市郊外の農村と大差ない就業構造であること、日本の農村のほとんど大多数が地方中核的な都市から車で1時間以内に位置し、基本的に農地、特に優良な平地農業は都市から近いところに整備されていること、都市と農村はほんの背中合わせに存在していること等の指摘から、今回のテーマの「都市近郊農村」とは、中山間地域を除き、平地農業地域をも含めた平場の農業地域全体として捉える考え方もあります。

(農業大革命 (H.7.3, 黒川和美著))

以上のことから、都市近郊農村の範囲については、討議に先立ち、イメージの統一を図っておく必要があります。

〔参考〕

(1) 都市近郊地域

都市近郊に位置し、都市的土地区域が進んだ地域。その区域についての統一的基準はないが、便宜的に農林統計上の地域類型区分にある「都市的地域」として把握。

その定義は以下のとおり (651市町村)。

- ① 可住地に占めるDID面積 (人口集中地区 (人口密度約4,000人/km²以上の国政調査地区がいくつか隣合させて人口5,000人以上を有する地区) の面積) が5%以上で、人口密度500人以上又はDID人口2万人以上の市町村。
- ② 可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の市町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。

(2) 平地農業地域

平坦な耕地が多く農業的土地利用が中心の地域であり、農林統計上の地域類型区分にある「平地農業地域・都市的地域」として把握。

その定義は以下のとおり (802市町村)。

- ① 耕地率20%以上かつ林野率50%未満の市町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く。

- ② 耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の市町村。

(3) 中山間地域

いわゆる「中山間地域」は、山林や傾斜地が多く、まとまった平坦な耕地が少ない等、農業上の諸条件が平場の農業地域に比べ不利な地域。その区域についての統一的な基準はないが、一般に農林統計上の地域類型区分にある「中間農業地域」と「山間農業地域」とを合わせた地域、あるいは過疎地域活性化特別措置法、山村振興法等により指定されている地域として把握。

ア. 中間農業地域 (1,055市町村)

- ① 耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の市町村
- ② 耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の市町村

イ. 山間農業地域 (738市町村)

- ① 林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市町村
- 【注】「新政策そこが知りたい (新農政推進研究会編著)」利用]

3. 討議の進行方向

都市近郊の農村整備において特に課題となるのは、平場の農業地域の土地利用型農業経営において必須的に要求される規模拡大型の農業生産基盤整備の推進、都市化・混住化に伴って進みつつある土地利用の混乱の整序化や土地利用区分の明確化及び農村の環境整備に大別されると考えられます。このことから、以下の項目のいくつかについて、本分科会の参加者ともども討議を進めることと致します。

《土地利用型農業の経営 (望ましい稲作経営) の展望》
新政策 (新しい食料・農業・農村政策の方向) では、他産業並みの労働時間で生涯所得が他産業従事者と遜色のない水準とすることを目標にし、10年程度後の望ましい稲作経営の姿として、

- ① 個別経営体では10~20ha程度、組織経営体では一

集落ないし数集落程度（35～50ha程度），

- ② 10a当たり稲作労働時間は、現状の大規模層（10ha以上の層：平成2年度で25時間）以下の水準
- ③ コスト水準は、現状の大規模層の8割程度（全農家平均の5～6割）

が農業生産の大宗を担うとしています。

そこで、都市近郊農村の大部分を占める稲作経営の展望を主体に今後の都市近郊農村の整備について考えることと致します。

1) 望ましい農業経営の展開について

新政策が云う「産業政策としての農業政策」、即ち年間800万円以上の農業所得を前提とした農業経営を可能にすることは、農地の大規模化と集積化を円滑に推進できる平場の場を想定していますが、都市近郊の農地を効率的・安定的な大規模土地利用型農業経営が展開できる対象地区として捉えていくのがよいか。対象とせず、労働集約型、高付加価値型、複合型の効率的・安定的な農業経営が展開できる地域として捉えるのか。あるいは小規模的、兼業農家の都市住民に対する野菜、果樹等の生鮮農産物の供給を中心とした農業を展開させていくのがよいか。また極論として農業生産や地域社会の維持が困難な地域として住宅用地等へと積極的転換を図るのが望ましいのか。

財産的価値の高い都市近郊の農地では、今後どのような方向への農業展開を目指すのが望ましいかについて討議の話題と致したい。

2) 地域営農の確保と発展について

大規模土地利用型農業経営は、農村集落の過疎化や農業人口の空洞化を助長する面があり、将来の維持管理の問題からその構成員に大きな変動をきたさない配慮も必要となります。大区画は場の造成と並行して小区画は場、観光農園等の区画をも配置しての土地利用調整も必要であり、離農が即農村からの流出、地域営農からの離脱につながらないよう格段の配慮が必要となるのではないか。

地域営農の確保と発展について、これまでどのように対応を図ってきたのか。また今後どのように図っていくこととするのかについて討議の話題と致したい。

3) 農地の大規模化と集積化について

産業政策としての農業政策は大規模な場の造成が必要であり、都市的地域での耕作放棄地率は中間農業地域と同程度に多くなっていることから、農業的土地利用と非農業的土地利用の峻別、整序化を行い、農地の大規模化と集積等適正な土地利用を積極的に図っていかねばならないが、都市近郊の農村地域において経営体（個別、組織）の育成と発展が次世代を越えて円滑に承継されていくのであろうか。あるいは、農地集積が完了した上において、生きがい農業を求める人々が出現してきたときの対応はどうしていくのであろうか。

は場の区画面積の決定と集積について、これまでどのような計画・構想を持ち推進されてきたのか。また今後どのように推進していくこととするのかについて討議の話題と致したい。

4) 農地整備の進め方について

農作業の終了時あるいは休憩時において、農業者が一緒にになって集えるあづまや等の設置を図ることやトイレの設置を図ることは、地域営農の推進や農作業の効率化を促すうえで非常に大切なことではないか。また都市住民から農業農村整備への理解を得るため、市民農園や農業公園の建設、農業用施設の現地見学会の機会を増していくことが大切であるが、これらあづまや等の設置が市民の日常的な散策の休憩所として機能すれば農業農村整備への理解や農村環境整備への理解が更に進むのではないか。

都市近郊における農地において、農作業のしやすい整備環境とは何か、都市側住民からも親しまれる整備とは何かについて討議の話題と致したい。

5) その他

《土地利用の混乱の整序化》

現在、我が国が輸入している食料の生産を国内で行うとすれば、更に1,200万haの農地が必要となり、我が国の農地面積520万haの2倍強にあたるとされている。またフランスのド・ゴール大統領が「食料を自給できない国は独立国ではない」と言ったとされるが、自給率の維持・向上のためには、経営感覚に優れた経営体とともに優良農地の確保が是非とも必要と考えられます。

そこで、都市近郊の農村の適正な土地利用の確保とその整備について考えることと致したい。

1) 都市近郊の農地の整備について

地域の発展のためには、公共用施設用地、一般住宅用地等の創出も不可避であるが、土地利用調整計画に基づくものとは言え、都市近郊の農地の削減をどのように考え、どのように整備していくのか。また、都市近郊の農地は、将来の転用を前提に水田を畑地化して整備しておく考え方はあるのか。更には生産緑地地区（市街化区域内農地を30年以上にわたり農地として保全）についての積極的な農業農村整備事業の投資についてはどうなのか。

都市近郊の農業あるいは都市農業の開発と保全の関係の中で、どのような整備を進めていくのがよいかについて討議の話題と致したい。

2) その他

《農村環境の保全》

かんがい排水審議会企画部会報告「社会资本整備としての農業農村整備事業の展開方向」によれば、農業農村整備事業が果たしていく役割として、

- ① 良好的な国土、環境保全とアメニティの維持 “国民の憩いの場として”
- ② 健康を支える食料の安定的供給
- ③ 魅力的な農村の創造 “都市住民との空間の共有”
- ④ 将来の成熟社会に向けて “農村に対する新たな価値づけ”

が提示され、農業農村整備の今日的意義とこれから時代に求められる公共性の新しい枠組みが見い出されている。

そこで、農業農村整備と環境整備について考えることと致したい。

1) 環境整備のための新しい整備手法について

農業農村が有する国土・環境保全機能の維持・増進の観点に立って、

- a . 農村景観に配慮した水路、道路をはじめとする各種農業用施設に関する修景上の工夫
- b . 動植物の生態系の保全に配慮した計画、設計、施

工技術の工夫

- c . 農村に存する歴史的資産の保全
 - d . 農村の自然環境を活かした親水施設等の工夫
- 等の新しい整備手法の導入による農業生産基盤整備及び生活環境整備を積極的に進めることが重要であるとされているが、環境整備のための新しい整備手法について、どのような整備を進めているのかについて討議の話題としたい。

2) 環境整備の進め方と事業費負担について

農村は、自然環境・生態系に配慮し、美しい農村計画の創出に資するような農業基盤整備のあり方が求められるようになっていますが、特に都市近郊の農村においては都市と農村との連携を強化する観点から、農業農村の持つ「ゆとり」と「やすらぎ」の場としての役割を特に強く求められています。このため生産力の向上を目的とした大規模・直線的な基盤整備とともに農村環境の保全、親水・修景機能の維持、美しい農村景観に配慮した小規模・曲線的な基盤整備との調整を図る必要があります。

受益者負担が原則の農業生産基盤整備において、環境保全等のための投資について、都市近郊では非農家も受益の対象となります。多様な階層の住民合意について、これまでどのように対応してきたのか。また今後どのように対応していくかについて討議の話題と致したい。

3) 農業農村整備の環境保全への配慮について

農村環境は、農地や農業水路等からなる自然と人工の組み合せで構成されています。施設の近代化に伴う影響は特に農業水路に現れており、三面コンクリート張り水路は、溝ざらいや草刈りの農作業の負担軽減をさせましたが、一方では水路の多様な水生生物の生息を脅かしてきたところであります。

農村環境整備は生産機能を十二分に維持しながら推進していくべきものでありますが、快適な水辺環境の整備と共に動植物の成育環境（ビオトープ）の保全、創出に対してどの程度、配慮していくべきであるのか、将来の担い手の減少に伴う農地や農業用施設の維持管理・保全のための労働力の減少との関連の中で討議の話題と致したい。

(鳥や虫等、陸生生物のための農林地や畦畔草地の回復も含みます。)

4) 美しい農村づくりに向けての住民の合意形成について

今日的課題である美しい農村の形成について、都市近郊の農村環境は、視覚的に住宅地・商業地としての景観が強く、また聴覚的にも都市交通騒音の影響を受け易す

いところであることから、農村景観については住民の間で多様な評価と認識が生じるであろうと思われます。

美しい農村の形成は、その先に目指すべき新しい村づくりと密接に関係するものであります、住民の環境・景観意識をどのように形成させていくのかについて討議の話題と致したい。

5) その他

【参考 資料】

表-1 都道府県の長期ビジョン等における経営指標

| 県 | 長 期 ビ ジ ョ ン 等 | 策定年 | 所得目標等(万円) |
|-----|---------------------------------|-----|-----------------------------------|
| 北海道 | 地域農業ガイドポスト | 平成元 | |
| 岩手 | 第3次「新しいわて農業」確立計画 | 3 | 800 |
| 宮城 | 宮城県農業の新たな展開方向 | 3 | 800, 1,000(平成7) |
| 秋田 | 秋田県新総合発展計画 | 3 | 900 |
| 福島 | 第3次福島県農業振興基本方針 | 2 | 710, 1,000 |
| 富山 | 21世紀をめざす富山県農業の展開 | 3 | 1,138 |
| 石川 | 石川21世紀農業・農村ビジョン | 3 | 1,000 |
| 福井 | 21世紀をめざして福井県農業の展開 | 元 | 1,000(3世代家族) |
| 茨城 | 茨城県農業振興の基本方針 | 2 | 1,000(平成7) |
| 栃木 | とちぎ新農業プラン | 3 | 1,000 |
| 群馬 | 群馬県農業経営指導方針 | 3 | 1,000 |
| 山梨 | 2000年のやまなし農業 | 2 | 800(自立専業農家) 500(専業志向農家) |
| 長野 | 中核農家農業経営指標 | 3 | 1,000 |
| 岐阜 | ぎふ21世紀農業ビジョン | 2 | 1,000 |
| 愛知 | 21世紀愛知県農林漁業ビジョン | 元 | 1,000 |
| 京都 | 京都府農業・農村活性化構想 (A C T 21ビジョン) | 3 | 700 |
| 奈良 | 奈良県農業振興計画(NAP21) | 2 | 1,000 |
| 鳥取 | 鳥取県21世紀農業発展構想 | 3 | (21~30年後の先進的技術) |
| 岡山 | 平成3年度農業経営指導指標 | 3 | 1,000(平成7) |
| 山口 | 営農の道しるべ(目標営農類型) | 3 | 800 |
| 徳島 | 徳島県農業の基本計画 | 3 | 1,000, 800, 600 (大型, 平坦部, 中山間) |
| 香川 | 21世紀をめざした香川県農業計画 | 2 | 850(平成7) |
| 愛媛 | 21世紀をめざした愛媛農業の基本方向 | 元 | 867 |
| 福岡 | 福岡県農業21世紀への出発 | 3 | 1,000(平成7) |
| 大分 | 新農業プラン21 | 2 | 500 |
| 宮崎 | 宮崎21世紀農業プラン | 3 | 800以上 |
| 鹿児島 | 鹿児島県農業・農村のビジョン | 4 | 750~1,000 |

注: 所得目標の欄に特記していないものは、平成12年を目標年としている。

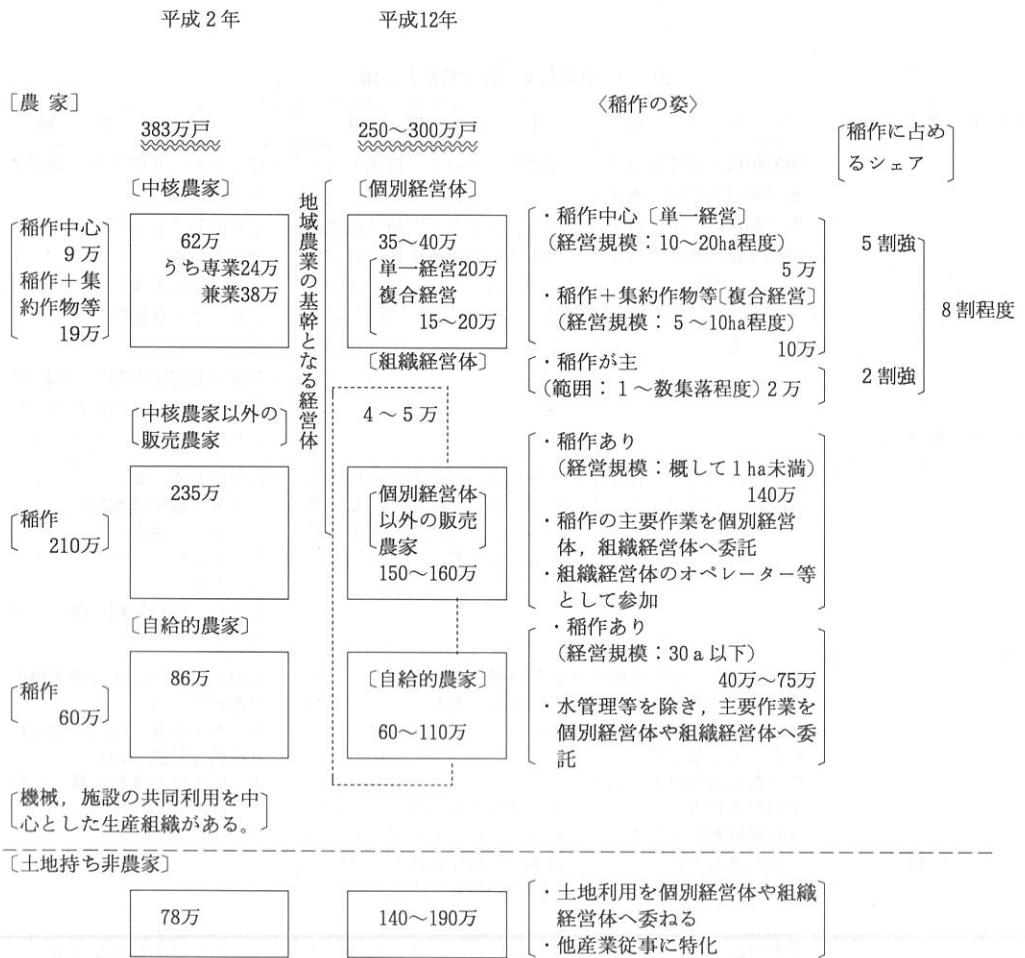
表-2 農業・農村と自然環境の望ましい条件

| 項目 | 農業・農村の望ましい条件 | 自然環境の望ましい条件 |
|---------|--|---|
| 1. ほ場 | ①大区画化 ・生産性向上 ②乾田 ・機械化 ・収量の増加 | ①未整備 ・多様な生息条件 ②湿田 |
| 2. 畦畔 | ①植生なし ・日陰、虫鳥獣害の排除 | ①植生あり |
| 3. 用排水路 | ①コンクリート化 ・水利用の効率化 ・維持管理作業の軽減 ②通水量（水位）の期別変動 ・水利用の効率化 ③パイプライン化 ・用水管理の効率化 | ①多様な水路形態（土木路、近自然型水路等） ・生息条件の確保 ②安定した通水量（水位） ・生息条件の一定化 ③オープン水路 |
| 4. 農道 | ①舗装（アスファルト・コンクリート） ②植栽なし | ①舗装（砂利、石敷き） ②植栽 |
| 5. 営農 | ①農薬の使用 ②化学肥料の使用 | ①農薬の使用抑制 ②化学肥料の使用抑制 |
| 6. 水質 | ①作物の生育に必要な水質 ②親水のために必要な水質 | ①動植物の保全に必要な水質 |
| 7. 土地利用 | ①優良農地の集団化 ②農地面積の確保 ③秩序ある土地利用 | ①農地の中にもビオトープ等の配置 ②環境用地の確保 |
| 8. その他 | ①地域資源のリサイクル ②安全、便利な生活様式 | ①手入れのいき届いた雑木林 ②環境負荷の少ない生活様式 |

出典：（社）農村整備センター
「農業農村整備事業と農村環境整備（案）H8.3」

表-3 地域類型別環境特性と課題

| 地域名 | 区分 | 自然環境 | 生産環境 | 生活環境 |
|--------|----|---|---|---|
| 都市近郊地域 | 現状 | <ul style="list-style-type: none"> 地形が低平地であることが多いため同一水系内で都市排水路と農業用排水路が兼用されていることが多い。 平地林等の緑地が減少している。 | <ul style="list-style-type: none"> 宅地化に伴って、農地のスプロール化が進んでいる。 担い手不足などで耕作放棄地が出て一方土地を資本とする意識が高いため、は場整備を進めることが困難な場合が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> 都市からの非農業的土地需要の圧力が高い。 宅地開発によって新住宅が増加している。 ゴミの不法投棄が多い。また、これによる景観阻害が見られる。 非農家と農家の混在空間、遊休化した農地との混在などにより景観が阻害されている。 |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◎水質汚濁対策と、緑地及び緑地空間の保全が課題。 | <ul style="list-style-type: none"> 優良農地の確保と快適な居住環境の形成を目的とした土地利用の秩序化及び、都市住民参加による農地の保全が課題。 | <ul style="list-style-type: none"> ◎住環境重視の新コミュニティと農業生活環境重視の旧コミュニティの融合が必要。 ◎農業を媒体とした都市との交流が課題。 ◎主として生活景観の改善が課題。 |
| 平地農村 | 現状 | <ul style="list-style-type: none"> 比較的大きな河川を軸として生活圏が構成されており、土地利用形態も明確になっている。このため農地の広い眺望が得られる。 家庭雑排水による水質汚濁が進んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> 居住区域と優良農地とが比較的明確に分かれていることが多いが、集落周辺では宅地のスプロールが進んでいることが多い。 まとまりのある農地を有しているため担い手農家などへの農地の流動化が図りやすい。 遊休地が景観を阻害している。 | <ul style="list-style-type: none"> 都市部に比べて社会資本整備が遅れている。 水田が大部分の集落では平坦で単調な景観が続く。 新しい民家が既存集落の伝統的景観と調和していない。 |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◎水質負荷を除去する手法の開発と、その実行手段が課題。 ◎広い平坦な水田景観の保全が課題。 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模経営志向農家が望む高能率は場と自然環境は場とを両立させることが課題。 ◎遊休地の景観利用が課題。 | <ul style="list-style-type: none"> ◎生活環境整備を優先させることが課題。 ◎周囲の景観と調和した諸施設、修景によるアクセントづくりが課題。 |
| 中山間地域 | 現状 | <ul style="list-style-type: none"> 山林率が高く、自然環境が比較的良好に保全されている。 水源の水質汚濁も少ない。 | <ul style="list-style-type: none"> 農地は急傾斜でしかも小区画であるなど条件が劣悪なため耕作放棄地が多い。 鳥獣害による農業が脅かされている。 | <ul style="list-style-type: none"> 就業の場の不足、高齢化、担い手の減少などによって、過疎化が進んでいる。 社会資本整備が遅れている。 自然観光資源は豊富である。 護岸、土留工などのインフラ部分が景観を阻害している。 |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◎国土保全の役割と農林業との両立が課題。 | <ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地を介在する農地を自然環境保全に利用するか、は場整備を行って農業を継続するか大きな課題。 ◎鳥獣保護と農業を両立させる手法の確立が課題。 | <ul style="list-style-type: none"> ◎定住条件の整備と地域の活性化を最優先させることが課題。 ◎自然観光資源を有効利用した活性化の手法が課題。 ◎インフラ部分の景観整備が課題。 |



(参考)用語

| |
|---|
| 個別経営体：個人又は一世帯によって農業が営まれている経営体であって、他産業並みの労働時間で地域の他産業従事者と遜色のない生涯所得を確保できる経営を行い得るもの |
| 組織経営体：複数の個人又は世帯が、共同で農業を営むか、又はこれと併せて農作業を行う経営体であって、その主たる従事者が他産業並みの労働時間で地域の他産業従事者と遜色のない生涯所得を確保できる経営を行い得るもの |
| (注) 生涯所得は、生涯資金に退職金、年金を加えたもの |
| 中核農家：基幹男子農業専從者（16歳以上60歳未満の男子で年間農業従事日数が150日以上の者）がいる農家 |
| 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物総販売金額50万円以上の農家 |
| 自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物総販売金額50万円未満の農家 |
| 土地持ち非農家：耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有しているが、経営耕地面積が10a未満でかつ農産物販売金額が15万円未満の農家 |

注：1) 東日本と西日本の別、平場地域と中山間地域等の別、経営形態によって、経営規模などはおのずから異なるので、各地域ごとにその実情に応じた姿を描いていくことが重要。

2) この場合、兼業農家等は、地域社会の構成員としても極めて重要であり、労働力の有無などそれぞれの事情や判断により、農業を続けていくか、他の個別経営体などに農作業等を依頼して兼業を優先するかを自主的に決めることが基本。

出典：新農政推進研究会「新政策そこが知りたい」

図-1 稲作を中心とした農業構造及び経営の姿

農村計画研究部会第3代部会長

故西口 猛先生を悼む

特別幹事 北村 貞太郎

本部会第3代部会長西口 猛先生には、平成8年6月24日食道ガンのため享年71歳で逝去されました。葬儀告別式は6月29日埼玉県浦和市において、中野政詩農業土木学会長、富田正彦農村計画学会長をはじめ各界多数の方々が参列して行われました。

先生は、昭和22年京都帝国大学農学部をご卒業の後、埼玉県農地部、農林省農地局、同利根川水系農業水利調査事務所長等の要職を経て、昭和42年3月、京都大学農学部に新設された農地計画学講座の初代教授として、着任されました。その後、昭和63年3月に停年退官されるまで、21年の長きにわたって農村計画学の教育・研究と後輩の指導に尽力されました。

その間、先生は農業土木学会の将来計画検討委員会委員長を努められ、その報告書「地域工学をめざして」において、これから農業土木学の進むべき重要な指針を示されました。国民の価値観の変化や生活様式の多様化を迎えて農村計画の重要性を指摘され、20年余を経過した今日でもその新鮮な内容には驚かされます。

そして、新しい学問分野としての農村計画学の研究体制づくりの必要性を強く認識され、昭和45年には、有志を募って農村計画研究グループを始められ、このグループが発起して、昭和46年に農業土木学会内に農村計画研究部会を設立されました。昭和51年から2年間は部会長を努められ、農村計画学の進展に寄与されました。さらに、昭和57年4月には、本農村計画研究部会を母体とし、建築学、農業経済学、緑地学、農村社会学等の研究者と協同して、新しく「農村計画学会」の創設に尽力されました。同学会の創設時には監事を、昭和59年4月から第2代の学会長を努められるとともに、昭和60年には第13期日本学術会議会員に推され、研究体制の整備に奔走されました。これらの功績が認められて、平成3年4月には農村計画学会の名誉会員に推挙されました。

研究面では、農村整備計画策定手法の研究、土地利用秩序形成手法の研究等に顕著な業績をあげられました。



とくに全国の研究者を糾合して行われた土地分級に関する共同研究では、土地分級論の確立に努められ、その成果「土地分級」を世に問われました。また、農業土木学会計画基準改定委員会農村環境整備部会の委員長として「土地改良事業計画指針（農村環境整備）」の完成に尽力されました。

また、先生は早くから水質問題の重要性に目を向けられ、農林省在職中から取り組まれた「渡良瀬川における鉱毒水の発生搬送機構に関する研究」と題する論文で農学博士の学位を受けられました。その後、水質研究の経験を生かされ、農業集落排水処理技術の研究にも取り組まれ、農業集落排水事業の創設・推進に指導的役割を果たしてこられました。

先生は、農林省時代に作られた3反区画の圃場整備事業、農村総合整備事業及び農業集落排水事業と、今日の主要な農業土木事業すべての創設に係ってこられました。先生の新事業創設への洞察力の高さに、唯々敬意を表す次第です。

先生は、このように常に新しい課題に目を向けられ、創意工夫の大切さを説いてこられましたが、永久の旅路に発たれ、もはや先生のご指導慧眼に接する機会がなくなった今、失ったものの大きさを痛感しています。ここに生前の御業績を偲び、御冥福をお祈り申し上げます。

事務局通信

総額3兆5,500億円にのぼるウルグアイ・ラウンド関連農業農村整備緊急特別対策も今年2年目を迎える。全国各地で各種事業が急ピッチで進められている。本研修集会の参加者にも、日常UR対策の推進に尽力している農村計画関係者が少なくないであろう。この6年間のUR対策期間が終わる平成12年は、西暦2,000年、まさに20世紀の最後の年である。

本年度の現地研修集会のテーマは「次世代に向けて農村整備はなにをすべきか」である。この「次世代」をどのように考えるかは論者により異なるであろうが、農村における世代交代のメルクマールとして、いわゆる昭和一ヶタ世代の引退が、よく取り上げられる。昭和一ヶタのまん中、昭和5年生まれの方は、UR対策の終わる西暦2,000年にちょうど70歳の誕生日を迎える。

農村の将来を決する「次世代」とは、遠い子供や孫の世代ではなく、この世紀の変わり目に地域社会に生きる5年後、10年後のわれわれ自身であろうと考える。本研修集会が、21世紀の健康で活力ある農村を生み出すための、多様な取り組みの一助となることを期待したい。

昨夏、盛岡市で開催した第17回現地研修集会は、590名の参加者を得て、実り多い集会となった。これもひとえに岩手県・関係市町村・土地改良区をはじめ東北農政局の担当者等のご尽力の賜と感謝申し上げる。また本年は、多忙な中を三重県に開催をお引き受け頼った。昨年と同様、実り多い研修となることを願って止まない。

当部会では研修集会のほかに討論集会を、現場と研究者を結ぶ討論の場として設定している。これは農業土木学会大会にあわせて開催しているが、昨年は宮崎市にて「多角的な地域づくりと農村の整備」のテーマで、長友正勝氏（宮崎県綾町）、福田晋氏（宮崎大学）に話題提供を願い、藤本昌宣氏（佐賀大学）の司会を得て、51名の参加者による活発な議論が行われた。本年の討論集会は農村道路研究部会との共同研究会として、山形市にて「地域活性化と農道整備～中山間地域の活性化を中心に～」のテーマによる討論集会となった。

事務局体制の変更。平成7年10月1日付けで唐崎卓也が農業研究センターに異動、有田・友正の2人体制となった。



写真-1 盛会となった第17回現地研修集会

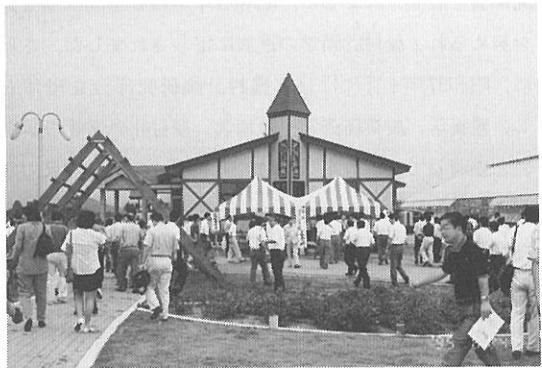


写真-2 現地見学会（東和町アグリトピア公社）

平成8年度農村計画研究部会総会資料

1. 平成7年度活動報告

① 第17回現地研修集会

テーマ：「農村環境の管理を考える」

担当幹事：広田純一

日 時：平成7年8月23～24日

場 所：岩手県教育会館（盛岡市）

参加人員：研修集会：590名

現地見学会：327名

② 部会誌「農村計画」の発行

第24巻1号（通巻42号）平成7年8月発行

（兼第17回研修集会テキスト）

③ 総会及び討論集会の開催

日 時：平成7年7月26日

場 所：ワールドコンベンションセンター（宮崎市）

(1) 総会

(2) 討論集会

テーマ：「多角的な地域づくりと農村の整備」

話題提供：長友 正勝 宮崎県綾町

福田 晋 宮崎大学

座 長：藤本 昌宣 佐賀大学

参加人員：51名

④ 常任幹事会 3回 4/14 7/4 10/20

2. 平成7年度収支決算

(収入)

| | |
|-------|-----------|
| 繰越金 | 677,152 |
| 交付金 | 100,000 |
| 協賛金 | 100,000 |
| 集会参加費 | 200,000 |
| 雑収入 | 91,478 |
| 計 | 1,095,630 |

(支出)

| | |
|--------|-----------|
| 会議費 | 61,012 |
| 事務費 | 150,000 |
| 通信費 | 105,920 |
| 研修集会経費 | 138,232 |
| 討論集会経費 | 82,095 |
| 繰越金 | 558,371 |
| 計 | 1,095,630 |

3. 平成8年度事業計画（案）

① 第18回現地研修集会

テーマ：「次世代に向けて農村整備はなにをすべきか」

担当幹事：木本 凱夫

日 時：平成8年8月27～28日

場 所：三重県磯部町

② 部会誌「農村計画」の発行

第25巻1号（通巻43号）平成7年8月発行

（兼第18回研修集会テキスト）

③ 総会及び討論集会の開催

日 時：平成7年6月20日

場 所：山形市（学会大会第2会場）

(1) 総会

(2) 討論集会

テーマ：「地域活性化と農道整備～中山間地域の活性化を中心に～」

担当幹事：山路 永司

話題提供：山岡 和純 農水省

菊池 常俊 山形県

座 長：谷口 建 弘前大学

4. 役員体制（平成8年6月現在）

部 会 長 高橋 強 京都大学農学部

副部会長 山本 敏 農村開発企画委員会

監 事 富田 正彦 宇都宮大学農学部

事務局長 有田 博之 農業工学研究所農村整備部

事務局 友正 達美 農業工学研究所農村整備部

幹 事 五十音順 ○ 本年度常任幹事

秋吉 康弘 宮崎大学農学部

足立一日出 北陸農業試験場地域基盤研究部

穴瀬 真 東京農業大学総合研究所

荒井 涼 富山県立技術短期大学

○石坂 邦美 (社) 農村環境整備センター

石田 憲治 九州農業試験場農村計画部

○今井 敏行 北陸農業試験場地域基盤研究部

上杉 静夫 日本農業土木コンサルタント

○梅田 安治 農村空間研究所

大坪 政美 九州大学農学部

大西 博 (株) チェリーコンサルタント

| | | | |
|--------|---------------------|-------------|-----------------|
| ○荻野 芳彦 | 大阪府立大学農学部 | 八丁 信正 | 近畿大学農学部 |
| 翁長 謙良 | 琉球大学農学部 | 服部 俊宏 | 北里大学獣医畜産学部 |
| 海田 能宏 | 京都大学東南アジア研究センター | 樋浦 道夫 | (社)地域社会計画センター |
| 梶 雅弘 | (株)北居設計 | 姫野 靖彦 | (株)内外エンジニアリング |
| 金木 亮一 | 滋賀県立短期大学農業部 | 広田 純一 | 岩手大学農学部 |
| 紙井 泰典 | 高知大学農学部 | 藤居 良夫 | 島根大学農学部 |
| 上村 寛 | アジアプランニング | ○藤沢 和 | 明治大学農学部 |
| ○河田 直美 | 全国土地改良事業団体連合会 | 藤本 昌宣 | 佐賀大学農学部 |
| 川本 治 | 中国農業試験場生産環境部 | 星川 和俊 | 信州大学教養部 |
| 木俣 熱 | 東北農業試験場農村計画部 | 星野 敏 | 岡山大学農学部 |
| 木村 和弘 | 信州大学農学部 | ○松尾 芳雄 | 農業研究センター農業計画部 |
| 木本 凱夫 | 三重大学生物資源学部 | 松田 豊 | 帯広畜産大学畜産学部 |
| 日下 達朗 | 山口大学農学部 | 松本 康夫 | 岐阜大学農学部 |
| 黒田 昭 | 山形大学農学部 | 三沢 真一 | 新潟大学農学部 |
| ○小池 聰 | 農村開発企画委員会 | 三橋 伸夫 | 宇都宮大学工学部 |
| ○河野 英一 | 日本大学農獸医学部 | 深山 一弥 | 農林水産省農業研究センター |
| ○駒村 正治 | 東京農業大学農学部 | 三輪 晃一 | 鹿児島大学農学部 |
| ○坂井 康宏 | 農林水産省構造改善局事業計画課 | 村上 嗣雄 | (株)日本技研 |
| 佐久間泰一 | 筑波大学農林工学系 | 望月 弘宣 | (株)葵エンジニアリング |
| 櫻井 雄二 | 愛媛大学農学部 | 森下 一男 | 香川大学農学部 |
| 笹野 伸治 | 岐阜大学農学部 | 矢橋 晨吾 | 千葉大学園芸学部 |
| 佐藤 照男 | 秋田県立農業短期大学 | 藪内 克義 | (株)協和 |
| ○佐藤 寛 | 農業工学研究所農村整備部 | 山上 重吉 | 専修大学北海道短期大学 |
| ○佐藤 洋平 | 東京大学農学部, 筑波大学社会工学系 | ○山路 永司 | 東京大学農学部 |
| ○千賀裕太郎 | 東京農工大学農学部 | 山下 恒雄 | 四国農業試験場地域基盤研究部 |
| ○高橋 升 | (株)サンスイコンサルタント東日本支店 | 山本 剛正 | (株)北海道開発コンサルタント |
| 高橋 博 | (株)新東洋技術コンサルタント | 吉田 熱 | 鳥取大学農学部 |
| ○瀧戸 淑章 | 日本農業土木総合研究所 | ○渡邊 昭弘 | 農林水産省構造改善局整備課 |
| 谷口 建 | 弘前大学農学部 | 特別幹事・顧問 順不同 | |
| 富樫 千之 | 宮城県農業短期大学 | 特別幹事 石光 研二 | 農村開発企画委員会 |
| 長島 守正 | 日本大学農獸医学部 | " 中川昭一郎 | 東京農業大学農学部 |
| 中曾根英雄 | 茨城大学農学部 | " 北村貞太郎 | 京都大学農学部 |
| ○中西 憲雄 | 国土庁地方振興局農村整備課 | " 小出 進 | 東京農業大学農学部 |
| ○中野 拓治 | 日本農業集落排水協会 | " 安富 六郎 | 元・部会長 |
| 中野 敏信 | 三佑コンサルタント東京支社 | 顧 問 高須 俊行 | 元・部会長 |
| 中山 熙之 | 北海道農業試験場農村計画部 | " 西口 猛 | 元・部会長 |
| 西山 和宏 | (株)太陽コンサルタント | " 長崎 明 | 元・新潟大学長 |
| 野本 健 | (株)北海道農業近代化コンサルタント | | |
| 畠 武志 | 神戸大学農学部 | | |

刊 行 物 案 内

農業土木学会農村計画研究部会誌「農村計画」のバックナンバーは別表のとおりです。ご入用の方は下記申込要領により、部会事務局までお申込下さい。なおバックナンバーの目次をご希望の方は、目次のコピーサービス（既刊全号）を始めましたので併せてご利用下さい。

記

1. バックナンバーの価格 1冊 1,500円（送料事務局負担）
2. 申込方法 購入を希望される巻号（通巻号）冊数、送込先連絡電話番号を明記し、官製ハガキでお申込下さい。

3. 申込先 〒305 茨城県つくば市観音台2-1-2
農業工学研究所 農村整備部
地域計画研究室内
農村計画研究部会事務局あて
(TEL 0298-38-7548~9)

4. 送金方法 送込時に振込用紙を同封します。見積書、納品書、請求書は添付しますが、所定の用紙が必要な場合はその旨ご連絡下さい。
5. 目次のコピー 郵便料とコピー代金の実費（既刊全号セット300円）で頒布します。目次コピー入用の方は80円切手5枚を同封し、送付先を明記の上、封書で部会事務局へお申込下さい。

部会誌各号の特集・テーマ

| 通巻号 | 特集内容 | 発行年月 | 通巻号 | 特集内容 | 発行年月 |
|-----|---------------|----------|-------|---------------------|---------|
| 1* | 第1回研究集会 | 1972. 5 | 21 | 投稿 | 1980. 7 |
| 2* | 投稿 | 1973. 4 | 22/23 | 合併号 農村計画と土地利用計画 | 1981. 1 |
| 3* | 第3回研究集会 | 1973. 4 | 24 | 80年代の村づくりへの展望 | 1981. 3 |
| 4* | 第5回研究集会 | 1974. 6 | 25 | 農村計画における土地利用調整 | 1981.10 |
| 5* | 投稿 | 1974. 7 | 26 | 明るい村づくりの新軌道 | 1981.12 |
| 6 | 投稿 | 1975. 6 | 27/28 | 合併号 部会設立10周年 | 1982. 3 |
| 7* | 第8回研究集会 | 1975. 12 | 29 | 農村計画と集落排水 | 1982. 7 |
| 8 | 投稿 | 1976. 6 | 30 | 水質保全と集落排水 | 1983. 7 |
| 9* | 第6回研究集会 | 1977. 3 | 31 | 土地改良の新しい展開を求めて | 1984. 7 |
| 10 | 第9回研究集会 | 1977. 3 | 32 | 農村整備の新しい方向 | 1985. 8 |
| 11* | 第10回研究集会 | 1977. 3 | 33 | 新しい時代の農村計画 | 1986. 7 |
| 12* | 投稿 | 1977. 3 | 34 | 魅力ある農村空間の創造 | 1987. 7 |
| 13 | 第11回研究集会 | 1978. 3 | 35* | ゆとりとやすらぎのある農村計画を求めて | 1988. 7 |
| 14 | 第12回研究集会 | 1978. 3 | 36* | 農村地域の活性化をめざして | 1989. 7 |
| 15 | 過疎地域における農山村開発 | 1979. 1 | 37 | 中山間地の開発と村おこし | 1990. 8 |
| 16 | 投稿 | 1979. 3 | 38* | 都市・農村における快適な農空間の創造 | 1991. 8 |
| 17 | 投稿 | 1979. 8 | 39* | 文化と歴史の調和したむらづくり | 1992. 8 |
| 18 | 定住構想と農村計画 | 1980. 3 | 40 | 農村アメニティの構築にむけて | 1993. 8 |
| 19 | 農村定住条件と村づくり | 1980. 3 | 41 | 2050年に向けた地域ビジョンの確立 | 1994. 8 |
| 20 | 土地分級と土地利用計画 | 1980. 3 | 42 | 農村環境の管理を考える | 1995. 8 |

*印は絶版のため、コピー製本版にて頒布

編集後記

インターネットのブームに代表されるように、パソコンはその中心的な機能を、「文房具」から「通信機器」へと急速に移しつつある。事務局のあるつくば（農工研）でも、電子メールの利用が個人間の個別の通信から、文書配布等の一般的な事務連絡に使われることが多くなった。当事務局でも、本会誌の編集中にあるワープロ機種からのファイル変換ができず、電子メールで職場内に救援を求めることがあった。幸い、数分にして返信があり、解決することができた。

こうしたメールの使い方は、機能的には例えファックスの同報通信に似ているが、使う側の気分は少し違う。ファックスは他の人の目に触れることが多い、やや「公的な」通信機器であり、ちょっとしたことを使うのは仰々しいようで気が引ける。一方電子メールは、同報であっても電話のような「私的」な性格が強く、比較的発信しやすい面がある。

しかし、こうした気楽さも、情報化の過渡期だけの利用者間の仲間意識に依っているのかもしれない。机の上の書類が消え、代わりにうんざりするほどのメールの山が届くようになった時（既にそうなっている読者も少なからずおられるでしょう）、今のような気軽なメールのやりとりが可能かどうか。

紙の打ち出しに赤ペンで校正というオーソドックスな（アカロな？）編集作業をしながら、部会誌「農村計画」自体、これからずっと紙の形をしているだろうかと考えた。情報通信技術の発達によても、参加者が一堂に会して研鑽する研修集会の意義が失われることはないと思われる。しかしそのテキストとなると「次世代」の姿は多少違っているのかも知れない。

（と）

三重県農業土木振興会

会長 田村憲司(建設業)
副会長 中井均(建設業)
〃 山下清成(建設業)
〃 長谷川篤(建設業)
専務理事 岩崎渉(県土連)

事務局 〒514 三重県津市広明町330番地(三重県土地改良会館3階)

電話 〈0592〉-26-4824(代)

| | |
|--------------|--------------------|
| 理事 後藤昭(建設業) | 理事 廣嶋誠二(建設業) |
| 〃 服部幸男(建設業) | 〃 岡本謙二(建設業) |
| 〃 清水良一(建設業) | 〃 森岡豈(建設業) |
| 〃 佐野実(建設業) | 〃 嶋藤幸雄(建設業) |
| 〃 櫻井照生(建設業) | 〃 松田修美(建設業) |
| 〃 馬瀬敬治(建設業) | 〃 平間勲(ポンプ業) |
| 〃 土生文雄(建設業) | 〃 南川充朗(B.F.-P.S.業) |
| 〃 竹上亀代司(建設業) | 〃 伊藤武夫(ボーリング業) |
| 〃 森茂(建設業) | 〃 二ヶ月清文(測量設計業) |
| 〃 山野稔(建設業) | 監事 長崎道夫(建設業) |
| 〃 前田勲(建設業) | 〃 倉野三郎(建設業) |
| 〃 城山敬(建設業) | 〃 中村義(建設業) |
| 〃 上島洋一(建設業) | |

快適な農村を建設する!!
三重県農業土木振興会 四日市地区



| | | | |
|-----------|------------------|-----------|-----------------|
| 朝日土木(株) | 四日市市川原町32-1 | 松岡建設(株) | 三重郡川越町大字南福崎294 |
| 黒田建設(株) | 四日市市塩浜本町1-67 | (株)服部組 | 三重郡菰野町菰野1011-1 |
| (株)久志本組 | 四日市市羽津乙935-5 | (株)朝上土建 | 三重郡菰野町菰野1113-1 |
| 中日本建設(株) | 四日市市北納屋町6-14 | (株)丸鉄組 | 三重郡菰野町潤田406-5 |
| 岡田工業(株) | 四日市市日永東3-2-39 | アトラス建設(株) | 三重郡菰野町大強原2154 |
| 生川建設(株) | 四日市市中浜田町1-10 | 小林建設(株) | 三重郡菰野町菰野5488 |
| 石原化工建設(株) | 四日市市石原町1 | (株)院南組 | 三重県菰野町菰野2533-1 |
| 山和建設(株) | 四日市市日永5丁目11-12 | (株)杉本組 | 四日市市石原町1 |
| (株)中村組 | 四日市市あかつき台2-1-192 | 藤原工業(株) | 四日市市塩浜本町3-45 |
| 山下建設(株) | 四日市市十七軒町13-16 | 福田建設(株) | 三重県菰野町菰野1030 |
| 信藤建設(株) | 四日市市川合町2 | 森本工産(株) | 四日市市浜町1-18 |
| 伊藤建設(株) | 四日市市浜旭町49 | (株)後藤組 | 三重郡朝日町小向1009 |
| (株)丸駒後藤組 | 四日市市赤堀新町9番11号 | 新井建設(株) | 四日市市大字塩浜903番地の1 |
| (株)小林組 | 四日市市浜田町6-6 | 森崎建設(株) | 四日市市東新町4-17 |
| 高砂建設(株) | 四日市市高砂町8-29 | (株)池畠組 | 四日市市赤堀1丁目4-4 |
| 黒松土木(株) | 四日市市 笹川1丁目142 | 幸徳建設工業(株) | 四日市市塩浜本町1-64 |
| アイトム建設(株) | 四日市市南浜田町4番1号 | 西出建設(株) | 四日市市山之一色町513-2 |
| (株)矢野組 | 三重郡朝日町小向736 | | |

21世紀の土地改良事業を担う!!
三重県農業土木振興会 鈴鹿地区



- (株)浜口リビック 鈴鹿市下箕田1丁目4-8 (有) 西 城 組 鈴鹿市若松西2丁目13-12
(株)白木工務店 鈴鹿市白子町池戸3491-1 中部道路(株) 鈴鹿市南玉垣町6797-1
酒井建設(株) 鈴鹿市南玉垣町6500 イシバシ工業(株) 鈴鹿市神戸4丁目13-5
(株)佐和組 鈴鹿市東庄内町459 西口建工(株) 鈴鹿市岸岡町3371
(株)新美工務店 鈴鹿市白子町3丁目1の21 (株)近藤工務店 鈴鹿市算所3丁目9番50号
池田土木(株) 鈴鹿市池田町櫛引1140 (株)中部建工 鈴鹿市岡田2丁目13番24号
(株)佐野組 鈴鹿市神戸7丁目11-2 (株)美谷土建 鈴鹿市北江島町4-33
中部重機工業(株) 鈴鹿市矢橋3丁目5-40 (株)佐藤組 鈴鹿市江島町花野1511
(株)大風工務店 鈴鹿市白子4丁目21番12号 日進建設(株) 三重郡楠町大字北五味塚2060-79
(株)古川組 鈴鹿市須賀3-13-36 (株)水谷工業 鈴鹿市平田1丁目9-17
(有)宮崎組 鈴鹿市東庄内町2847-2 (有)伊藤建設 鈴鹿市平野町7736-4
中尾建設(株) 鈴鹿市三宅町1694-1 森建工業(株) 鈴鹿市住吉三丁目6-21

三重県農業土木振興会 亀山地区



広域農道(フラー道路)造成工事一亀山市両尾地区

~~~~~ 農業・農村の明日のために ~~~~

堀 田 建 設(株) 代表取締役 堀 田 征

〒519-01 亀山市東御幸町231 TEL 05958-2-3311

白 川 建 設(株) 代表取締役 朝 倉 隆

〒519-02 亀山市田村町1995-31 TEL 05958-5-0956

(株) 櫻 井 組 代表取締役 櫻 井 照 生

〒519-01 亀山市小下町656-3 TEL 05958-3-1221

(有) 丸 昌 組 代表取締役 伊 藤 昌 俊

〒519-01 亀山市川合町88 TEL 05958-2-2051

島 内 建 設(株) 代表取締役 阪 井 裕 文

〒519-01 亀山市天神4丁目11-10 TEL 05958-2-1808

(株) 中 根 組 代表取締役 中 根 逸 夫

〒519-01 亀山市天神3丁目1-7 TEL 05958-2-2000

(有) 本 城 建 設 代表取締役 本 城 富 雄

〒519-01 亀山市辺法寺町228-4 TEL 05958-5-0201

## 三重県農業土木振興会 一志支部



~~~~~ 農業農村の明日のために ~~~~

| | | | |
|----|--------------------------|-------|------------------|
| 会員 | (株) 土生組 | 代表取締役 | 土生文雄 |
| | 〒514-03 一志郡香良洲町 1863-1 | | TEL 0592-2-3214 |
| 〃 | (株) 松本組 | 代表取締役 | 松本梅男 |
| | 〒515-23 一志郡嬉野町須賀 1445-2 | | TEL 05984-2-2266 |
| 〃 | (株) 藤田組 | 代表取締役 | 藤田 匠 |
| | 〒515-23 一志郡嬉野町中川 1524-83 | | TEL 05984-2-1123 |
| 〃 | (株) 叶組 | 代表取締役 | 野田慶也 |
| | 〒515-21 一志郡三雲町大字甚目 725 | | TEL 05984-2-1121 |
| 〃 | (株) 林組 | 代表取締役 | 林仙吉 |
| | 〒515-25 一志郡一志町小山 868 | | TEL 05929-3-0069 |
| 〃 | (株) 岡山興業 | 代表取締役 | 岡山五郎 |
| | 〒514-11 久居市明神町 1180 | | TEL 0592-55-6391 |
| 〃 | (有) 牛場建設 | 代表取締役 | 牛場潔 |
| | 〒514-12 久居市稻葉町 112 | | TEL 0592-52-0452 |
| 〃 | (株) 小田組 | 代表取締役 | 小田廣昭 |
| | 〒514-11 久居市東鷹跡町 414-3 | | TEL 0592-55-2134 |
| 〃 | (有) 吉住建設 | 代表取締役 | 吉住駒之進 |
| | 〒514-11 久居市木造町 2500 | | TEL 0592-55-3067 |
| 〃 | (有) 枝川建設 | 代表取締役 | 枝川文男 |
| | 〒514-11 久居市戸木町 1813 | | TEL 0592-56-3000 |

地域の農業振興に貢献する

三重県農業土木振興会

鳥羽・志摩地区会員

| | |
|-----------|-----------|
| 田畠土木(株) | (株)川木組 |
| (株)亀川組 | (株)大進 |
| (有)山本組 | 宮崎建設工業(株) |
| 磯部建設工業(株) | (株)マエックス |
| (有)山勝建設 | 作田建設(有) |
| 日東建設(株) | 山文建設(有) |
| 大徳建設工業(株) | 三橋建設(株) |
| 畠中建設工業(株) | 丸文工業(株) |
| 森本建設(株) | 松和建設工業(株) |
| (株)石吉組 | (有)出馬重機 |
| (株)松井組 | 南部開発(株) |
| (株)山本工務店 | 大西建設工業(有) |
| (有)川口建設 | 石彦組 |
| (有)岡権組 | (有)横田組 |
| (株)高楠組 | (有)中武組 |
| (株)山下組 | 丸貞工業(株) |
| | (順不同) |



三重県土地改良事業団体連合会

会長理事 稲森一雄

副会長理事 米倉智

専務理事 岩崎涉

〒514 三重県津市広明町330番地(三重県土地改良会館)

電話〈0592〉26-4824(代)

理事 伊藤仙七
タ 太田嘉明
タ 加藤寛嗣
タ 服部忠行
タ 黒宮哲之
タ 奥田清晴
タ 小林英一
タ 中瀬信一

理事 柴原康茂
タ 亀沢一生
タ 塩谷龍茂
タ 西地茂
タ 松下樹玄
タ 米本嘉門
タ 口山義臣
タ 加藤栄

農業農村整備
誰もが住んでみたい村に





水谷建設株式會社

代表取締役 水 谷 勸

本社 〒511 三重県桑名市大字蛎塚新田328番地 TEL (0594) 21-8111(代)

CONSTRUCTION & TECHNOLOGY

株式会社 杉山コンテック

代表取締役社長 杉山拓一郎

本社 〒511 三重県桑名市三之丸49番地の1
TEL (0594) 27-0081(大代表) FAX (0594) 27-0089

郷土の発展と共に生きる

株式会社 石川組

代表取締役 石川家康

〒511-01 三重県桑名郡多度町古野1173
TEL 0594-48-2240(代) FAX 0594-48-3152

公共工事を主に創業45年

三重県知事許可 特6-266号

八功建設株式会社

代表取締役 水谷元彦

〒511 三重県桑名市大字小貝須字東ノ島173
TEL 0594-23-1631 FAX 0594-23-1632

特定許可 土木工事業・建築工事業・舗装工事業
造園工事業・とび土木工事業・管工事業

長崎建設株式会社

代表取締役 長崎道夫

〒511-02 三重県員弁郡北勢町大字阿下喜2998番地の1

TEL 0594-72-2328 FAX 0594-72-2166

特定建設業・構内請負業・産業廃棄物収集運搬・ビルメンテナンス

○霞興業有限公司

三重県桑名郡長島町大字白鶴293番地

☎ (0594)45-0727 FAX (0594)45-0730

農業土木、一般土木 設計・施工・監理

株式会社 森 組

代表取締役 森 孝幸

〒498 三重県桑名郡木曽岬町大字加路戸600

TEL. 0567-65-2525 FAX. 0567-65-2529

公共事業と共に一世紀

伊勢土建工業株式会社

代表取締役 山下清成

〒511 三重県桑名市相生町7番地

TEL 0594-22-0859 FAX 0594-22-6170

~~~~~ 農業農村の明日のために ~~~~



|                                        |                                |
|----------------------------------------|--------------------------------|
| <b>株式会社 アイケーディ</b><br>津市広明町112-5       | 代表取締役 池田彰公<br>TEL 0592-25-7117 |
| <b>大富建設株式会社</b><br>津市大字津興字南阿漕田173-3    | 代表取締役 河合泰昌<br>TEL 0592-27-3205 |
| <b>河芸建設株式会社</b><br>三重県安芸郡大字上野1952      | 代表取締役 後藤則夫<br>TEL 0592-45-1523 |
| <b>田伏建設株式会社</b><br>津市上浜町4-11           | 代表取締役 岸田昭一<br>TEL 0592-25-6811 |
| <b>東海土建株式会社</b><br>津市西丸之内2-15          | 代表取締役 橋本隆司<br>TEL 0592-27-6101 |
| <b>日本土建株式会社</b><br>津市大倉19-1            | 代表取締役 田村憲司<br>TEL 0592-29-5700 |
| <b>丸藤建設有限会社</b><br>三重県安芸郡芸濃町椋本2579-14  | 代表取締役 増地弘美<br>TEL 0592-65-2355 |
| <b>三重農林建設株式会社</b><br>津市一身田中野275-1      | 代表取締役 馬瀬敬治<br>TEL 0592-32-0555 |
| <b>株式会社 横山組</b><br>三重県安芸郡芸濃町椋本700      | 代表取締役 横山祐富<br>TEL 0592-65-2631 |
| <b>株式会社 口ッシユ</b><br>三重県安芸郡芸濃町椋本2579-14 | 代表取締役 桜井洋<br>TEL 0592-65-5001  |

伊勢の地で  
農業農村整備事業の推進に  
貢献する企業！

~~~~~ 21世紀に向けての確かな技術 ~~~~

(株) 宮 本 組 代表取締役 宮 本 武 藏
〒516 伊勢市辻久留 3-5-52
TEL 0596-28-6131

(株) 森 組 代表取締役 森 茂
〒516-11 伊勢市円座町 1005
TEL 0596-39-1122

(株) 西 邦 建 設 代表取締役 近 藤 暢 男
〒516 伊勢市下野町 600-13
TEL 0596-36-3054

(株) 山 野 建 設 代表取締役 山 野 稔
〒516 伊勢市二俣 2-5-40
TEL 0596-22-3188

伊賀舗装協力会 会長 杉本 茂美



~~~~~ 農業・林業地域の明日に貢献する ~~~~

|      |                                        |                |
|------|----------------------------------------|----------------|
| 会員   | アイトム建設(株) 所長                           | 遠藤義彰           |
|      | 伊賀営業所 阿山郡伊賀町下柘植                        | ☎ 0595-45-4425 |
| 会員   | 上野舗装(株) 代表取締役                          | 極並利津男          |
|      | 上野市久米町841-1                            | ☎ 0595-23-7056 |
| 会員   | (株)大栄 代表取締役                            | 伊藤建治           |
|      | 上野市西明寺622-5                            | ☎ 0595-24-5501 |
| 会員   | 中近舗装工業(株) 代表取締役                        | 向井正樹           |
|      | 上野市平野上田190-4                           | ☎ 0595-21-1288 |
| 会員   | (株)二幸建設 代表取締役                          | 権蛇一幸           |
|      | 上野市久米町563                              | ☎ 0595-23-0220 |
| 会員   | 日新舗装 代表者                               | 稻垣昇健           |
|      | 上野市才良124                               | ☎ 0595-38-1564 |
| 会員   | (株)山本工務店 代表取締役                         | 山本清治           |
|      | 上野市平野清水642                             | ☎ 0595-21-2709 |
| 会員   | (株)リサイクルセンター 代表取締役<br>伊賀上野 上野市予野2532-1 | 廣嶋誠二           |
|      |                                        | ☎ 0595-20-1585 |
| 賛助会員 | 大有建設(株) 所長                             | 宮崎博昭           |
|      | 伊賀上野営業所 上野市四十九1775-1                   | ☎ 0595-21-3687 |
| 賛助会員 | 東亞道路工業(株) 所長                           | 安藤敏彦           |
|      | 三重営業所 名張市中村宮ノ前650-1                    | ☎ 0595-65-8031 |
| 賛助会員 | 前田道路(株) 所長                             | 竹内勝栄           |
|      | 三重営業所 上野市西明寺2835                       | ☎ 0595-21-3867 |

人の夢、人の喜びを創造したい



株式会社 丸栄建設

〒518-04 三重県名張市松崎町1440-1  
TEL 0595-63-2155 FAX 0595-64-1816

土木・水道建設業



〒518-04 三重県名張市夏見2270の5  
TEL (0595) 63-5375(代)  
FAX (0595) 63-3610

〒518-04 三重県名張市元町265



株式会社 水谷工務店

電話 <0595> 63-0986(代)  
FAX <0595> 64-2416

土木建築設計施工



西山建設有限会社

〒518-04 三重県名張市東町1882-2  
TEL 名張 0595-63-0445(代)  
FAX 名張 0595-63-7985



## 株式会社 塩谷組

〒519-34 三重県北牟婁郡海山町相賀

TEL <05973> 2-1223

2-1224

FAX <05973> 2-1225



## 株式会社 岡本組

〒519-34 三重県北牟婁郡海山町大字上里45の2

TEL 05973-6-1231(代)

FAX 05973-6-1233



## 株式会社 幸組

TEL 05973-2-0252(代)

FAX 05973-2-1410

# 三重県をつくる仕事。



道路や鉄道、通信のように社会・経済の基本となるものをインフラストラクチャー（社会基盤）と言います。このインフラがどれだけ整備されているかで、その国の先進度が測られると言ってもいいでしょう。21世紀が間近に迫った今、このインフラとして、コンサルティングが大きな位置を占めているのは言うまでもありません。新東海コンサルタントは、昭和44年の設立以来、主に三重県下の地域づくり、国づくりに貢献してきました。今後どんなに世の中が発展しても、コンサルティングは不可欠。私たちにできることはまだまだ無限にのこされています。

測量・設計・調査・土質



株式会社 **新東海コンサルタント**

本社 / 〒514 三重県津市江戸橋1丁目92番地 TEL (0592) 32-2503

測量部分室 TEL (0592) 25-1571 大宮出張所 TEL (05988) 6-3065  
上野支店 TEL (0595) 21-2328

# 丸栄調査設計株式会社

時代のニーズに私たちのこだわりをプラス。

私たちは刻々と変わりゆく時代の流れをキャッチし、  
フレキシブルに地域社会に貢献しています。

## 【営業種目】

### 《設 計》

農業土木、区画整理、土地造成都市計画、上下水道計画設計、  
道路橋梁計画設計、河川砂防計画設計、住宅環境整備計画設計、  
ゴルフ場等レジャー施設計画設計

### 《測 量》

基準点測量、地形測量、路線測量、用地測量、河川測量、  
港湾測量、国道調査、道路台帳、河川台帳、立竹木調査、  
工作物調査、交通量調査

### 《環境アセスメント》

環境アセスメントの設計、調査一般

### 《地 質》

地質調査、地盤調査、弾性波探査、地すべり調査、地下水調査、  
土質試験、岩石試験、地盤災害解析

### 《施工管理》

土木施工管理全般

### 《建築設計》

建物補償調査、建物事前事後調査

代表取締役 川 口 勝 男

専務取締役 下 村 宏 之

常務取締役 三 浦 健 一

本 社 / 三重県松阪市船江町1528-2

TEL 0598-51-3786

FAX 0598-51-9157

四日市支店 / 三重県四日市市赤堀1-7-23

TEL 0593-51-8190

FAX 0593-51-0627

名古屋支店 / 名古屋市西区新道1-1-1

SS 23ビル 3階 C-2号室

TEL 052-565-0553

FAX 052-565-0554

東京支店 / 東京都豊島区東池袋1-36-7

アルテール池袋 612号室

TEL 03-5396-2672

FAX 03-5396-3494

鳥羽営業所 / 三重県鳥羽市鳥羽3-7-7

NTT鳥羽ビル 2F

TEL 0599-25-1486

FAX 0599-25-1486



# 活力ある農村地域社会の 実現をめざして

財団法人  
三重県農業開発公社

理事長 原田正司  
副理事長 小串良弘

〒515-23 三重県一志郡嬉野町大字川北501番地  
TEL 05984(2)2322(代)  
FAX 05984(2)6158

心と技術の

誠実施工

総合建設業  
ブロック製造販売



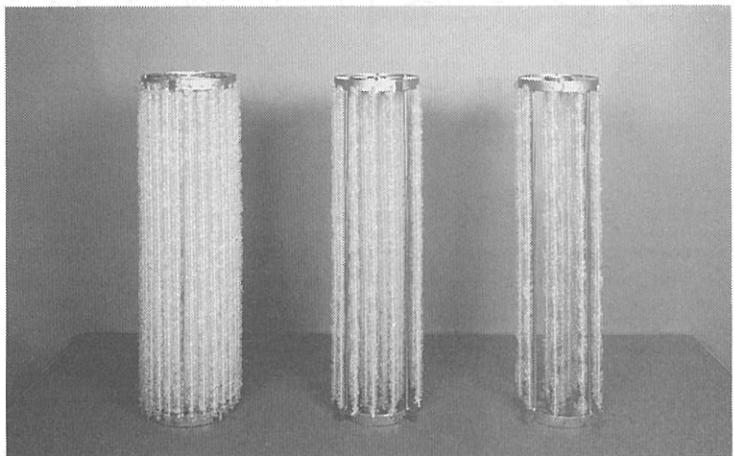
青木産業株式会社

代表取締役 青木龍司

本社 松阪市松ヶ島町字本町385-1 TEL 0598-51-7701  
三雲営業所 一志郡三雲町大字久米1108 TEL 059856-2257

in

# 鹿 島



きれいな水 美しい自然をつくる リングレース

名古屋支店：〒460 名古屋市中区新栄町2丁目14番地 TEL (052) 961-6121  
三重営業所：〒510 三重県四日市市鵜の森1丁目3番15号 TEL (0593) 53-3480  
リックスビル内

人づくり・街づくり……

誠実施工をモットーに 郷土に貢献

総合建設業



中井土木株式会社

代表取締役 中井 均

〒515 三重県松阪市鎌田町274-4

TEL 0598-51-7565

FAX 0598-51-6881

総合建設業  
中村土建株式会社

代表取締役 中村 邦陸

〒515 松阪市垣鼻町756番地  
TEL <0598>21-1622(代)  
FAX <0598>26-1440

人へ、文化へ、明日を築くアースドクター。

総合建設業



代表取締役 竹上 亀代司

本社 / 松阪市高町450-1  
名古屋営業所 / 名古屋市中区丸の内三丁目8番地10号 I SH丸の内ビル5階  
名張営業所 / 名張市新町161  
電話 (0598) 53-9111  
電話 (052) 953-3375  
電話 (05956) 4-3650

## 技術と信頼と伝統

土木工事  
舗装工事  
その他工事

特定建設業



MORIOKA

# 株式会社 森岡組

代表取締役 森岡 峰

三重県熊野市井戸613-13 TEL 05978-5-2443

FAX 05978-5-2299



土と水と緑を活かし地域社会に貢献する  
総合建設コンサルタント

調査・測量・計画・設計・土質調査・施工監理・建築設計

# 株式会社 共同技術コンサルタント

代表取締役 栢植満博

本 社/〒519-14 三重県阿山郡伊賀町大字楯岡631 TEL (0595) 45-5488(代)  
FAX (0595) 45-2858

南勢営業所/〒516 三重県伊勢市二俣1丁目1-31 TEL (0596) 26-0181

滋賀営業所/〒528 滋賀県甲賀郡水口町貫生川 TEL (0748) 62-9535

奈良出張所/〒636 奈良県生駒郡平群町若葉台 TEL (07454) 5-6290

## 一建設コンサルタント

企画・測量・計画・設計・地質・補償・申請業務

# 株式会社 志登茂コンサルタント

〒514-01 三重県津市一身田平野字護摩田34-1

TEL <0592> 31-6633

FAX <0592> 31-1204

鈴鹿営業所

〒513 三重県鈴鹿市須賀町北浦1858-2

TEL <0593> 84-0648

FAX <0593> 83-7219



調査・測量・設計・製図・(トレース)

# 株式会社 信榮企画

建設コンサルタント 建(6)第5217号

補償コンサルタント 補(3)第2004号

測量業 登録(4)第10513号

代表取締役 坂倉利一

三重県久居市元町2281番地の1

TEL 0592-56-5316(代) FAX 0592-56-1975

# スグレタギュッヤルキマンマン

果てしなく拡がる大地

果てしなく広がる希望

豊かなみどりの山野

限りなく発展する技術

恵まれた光と水のふるさと

若くたくましい我等

ふるさとづくりに邁進する



## 杉山コンサルタンツ 株式会社

企画調査・測量設計・地質調査  
電算解析・施工管理・補償業務

取締役社長 杉 山 信 行

|         |                        |                  |                  |
|---------|------------------------|------------------|------------------|
| 本 社     | /三重県久居市新町 6 8 0 - 4    | TEL 0592(55)1500 | FAX 0592(56)1313 |
| 設計地質調査部 | /三重県久居市北口町 2 6 9 2 - 1 | TEL 0592(55)1501 | FAX 0592(55)1511 |
| 測 量 部   | /三重県久居市北口町 2 6 9 4 - 8 | TEL 0592(55)1502 | FAX 0592(55)1512 |
| 鈴 鹿 支 店 | /三重県鈴鹿市飯野寺家町 5 9 - 1   | TEL 0593(83)7001 | FAX 0593(83)7002 |



## 山岡測量設計株式会社

三重県上野市平野中川原 5 8 7 - 1

TEL 0595-21-9357(代)

FAX 0595-21-4027

### 営業種目

#### 一般土木

測量・調査・計画・設計・施工管理

道路、河川、砂防、都市計画、構造物災害  
防除、防災施設、用地、補償業務

#### 農業土木

測量・調査・計画・設計・施工管理

ほ場整備、農道、農地開発  
かんがい排水、災害防除、防災施設、  
林業砂防、林道

#### 鉄道土木

測量・調査・計画・設計・施工管理

線路整備、停車場設備、防災設備、  
踏切設備、跨線橋、地下道、鉄道用地

#### 開発事業

測量・調査・計画・設計・施工管理

宅地開発、工場用地、観光開発事業、  
許認可申請書の作成

土地改良事業、土木事業の計画設計から、施工監理まで  
長年の経験をもつ、総合コンサルタント



# 株式会社 若 鈴

代表取締役 前田 元史

取締役副社長 清水 吉章

本 社 〒514 三重県津市広明町345-1 TEL(0592)26-4101  
FAX(0592)24-4720

松阪支店 〒515 三重県松阪市大津町字秀張713-9 TEL(0598)51-7007  
FAX(0598)51-7009



建設コンサルタント・補償コンサルタント

株式会社 和合コンサルタント

代表取締役

藤 谷 正 次

本 社：一志郡嬉野町大字権現前394の1 TEL(05984)2-4737  
FAX(05984)2-4757

四日市営業所：四日市市生桑町1642-41 TEL(0593)32-9225

久居営業所：久居市桜が丘町1900-180 TEL(0592)56-7279



# 青葉工業株式会社

◇地質・土質調査

◇さく井工事

◇地すべり・地下水調査

◇グラウト・法面保護工事

◇建設コンサルタント

◇地すべり工事

名古屋支店 名古屋市北区黒川本通4丁目32の1

☎ <052>915-5331

FAX <052>916-3468

三重出張所 津市栄町3丁目247番地

☎ <0592>25-4664

FAX <0592>25-4965

岐阜出張所 可児市塩1141番の1

☎ <0574>61-0240

FAX <0574>61-0242

本 社 高松市桜町1-17-3

☎ <0878>62-8222

## 営業種目

◆調査 地質調査 土質試験 地耐力試験 C.B.R.試験 地下水調査

◆工事 各種さく井工事設計、施工 ポンプ工事全般 温泉ボーリング



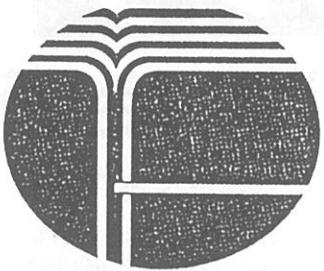
# 協和地研株式会社

〒515 三重県松阪市郷津町166番地の8

TEL 0598-51-5061(代) FAX 0598-52-0052

# 水と地質の総合コンサルタント

建設コンサルタント登録 建6-3264 地質調査業者登録 質4-346  
補償コンサルタント登録 换6-1612 建設業許可 特4-4989



- 地質・土質・地下水調査
- 特殊土木工事
- 管・水道施設工事
- 環境整備工事
- 建設・補償コンサルタント

## 東邦地水株式会社

本 社 / 〒510 四日市市東新町2番23号

☎ 0593(31)7315(代) FAX 0593(31)8937

東京支社 / 〒101 東京都千代田区神田東松下町27

☎ 03(5256)6681 FAX 03(5256)6684

名古屋支社 / 〒461 名古屋市東区葵3丁目15番31号

☎ 052(937)0100 FAX 052(937)6902

三重支社 / 〒510 四日市市東新町2番23号

☎ 0593(31)8700 FAX 0593(32)9563

新潟事務所 / 〒951 新潟市関屋新町通2-96-10

☎ 025(230)3741 FAX 025(230)3730

営業所 / 埼玉、千葉、横浜、長岡、岐阜、浜松、松阪、滋賀、大阪

## 環境整備を担う、丸栄のコンクリート製品

明日をかたちづくる



代表取締役社長 棚 橋 尚

■ 本 社 岐阜県羽島市福寿町間島1518

☎ <058>393-0700

FAX <058>392-6090

■ 東京支店 ☎ <03>3252-5277

■ 静岡支店 ☎ <0537>72-2221

■ 名古屋支店 ☎ <052>323-3400

■ 中部支店 ☎ <058>393-0700

■ 関西営業部 ☎ <06> 307-0480

郡山・いわき・栃木・水戸・茨城県西・関東・浦和・東京・千葉・神奈川・沼津・静岡・大東・浜松・豊橋・豊田  
名古屋・一宮・岐阜・羽島・多治見・四日市・津・三重・滋賀・大津・京都・大阪・兵庫・姫路・岡山・矢掛

農業土木事業の建設に貢献する

# アワムラポンフ<sup>®</sup>



株式会社

栗村製作所

本 社 〒530 大阪市北区梅田1丁目3番1—500号 大阪(06) 341-1751(代表)  
(大阪駅前第一ビル3階)

東京支店 〒105 東京都港区新橋4丁目7番2号(第6東洋海事ビル7階)  
名古屋営業所 〒460 名古屋市中区丸ノ内3丁目8番10号 (ISH丸ノ内ビル5階)  
福岡営業所 〒812 福岡市博多区博多駅前3丁目12番3号(玉井親和ビル)  
札幌営業所 〒062 札幌市中央区大通西8丁目2番(旭ビル2階)  
新潟出張所 〒950 新潟市南紫竹2丁目7番22号  
仙台営業所 〒980 仙台市青葉区国分町3丁目11番9号  
横浜出張所 〒231 横浜市中区常盤町1丁目2番地(関内日本ビル10階)  
米子営業所 〒683 米子市夜見町2700番地  
広島営業所 〒730 広島市東区光町1丁目11番5号(チサンビル302号)  
四国営業所 〒760 高松市西内町3-15(佐々木ビル)  
尼崎事業所 〒661 尼崎市久々知西町2丁目4番14号  
米子工場 〒683 米子市夜見町2700番地  
米子南工場 〒683-02 鳥取県西伯郡会見町円山1番地

東京(03)3436-0771(代表)  
名古屋(052)953-9441  
福岡(092)441-9251(代表)  
札幌(011)281-2568(代表)  
新潟(0252)86-5980  
仙台(022)263-7655  
横浜(045)641-6016  
米子(0859)29-0811(代表)  
広島(082)263-9801  
高松(0878)23-4052  
大阪(06)429-8821(代表)  
米子(0859)29-0811(代表)  
会見(0859)64-3211(代表)

Kubota  
美しい日本をつくろう。

## 実りある大地のために…



作物の成長に欠くことのできない大切な“水”。  
このかけがえのない水を運び続けているのが  
クボタのパイプラインです。  
優れた強度と耐食性で、  
長年にわたる使用にも充分に対応。  
これから農業基盤整備は、  
クボタにおまかせ下さい。

**クボタ農水用資機材**

**ダクタイル管**

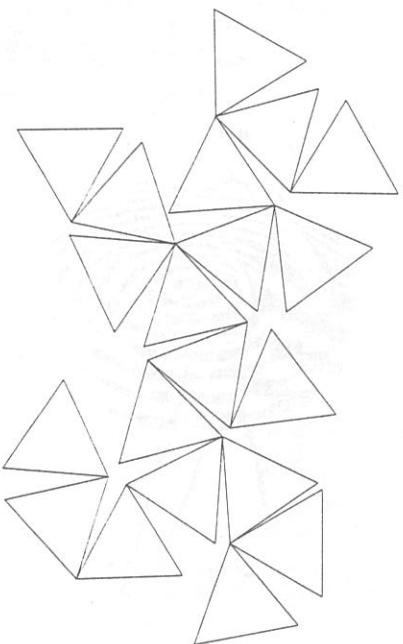
**FW-Mパイプ**

**ビニルレパイプ**

**ポンプ**

株式会社クボタ

中部支社 〒450 名古屋市中村区名駅3丁目22番8号 TEL.052-564-5111



# 発想する集団。

下水の汚泥やごみの焼却灰からタイルをつくる。

マイナス162℃の液化天然ガス(LNG)を封じ込めて、輸送し、貯蔵する。

車の出し入れが簡単、スピーディーな立体駐車場。

大地震でも建物の倒壊を防ぎ、人命を守る低降伏比建築用鋼材。

スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、ガラスびんを高速で自動選別する。

世界一に挑戦している、長大橋建設技術。

精密ろ過膜で不純物をシャットアウト、安全な水をつくる高度浄水システム。

新しい時代の多目的コンピュータへの要請に、超並列で応える。

産業廃棄物のプラスチックを製鉄の原料に使う。

下水や河川に含まれる熱(未利用熱)を回収して地域冷暖房。

梁が自由に取り付けられるリング付き鋼管柱。

ごみを「溶融」して燃料ガスをつくる。

脱硫・脱硝技術を輸出して、世界の大気汚染防止に一役。

…………多面的に発想し、確実にかたちにします。

## 実行する技術。



日本钢管株式会社 〒100 東京都千代田区丸ノ内1-1-2 ホームページアドレス: <http://www.nkk.co.jp>

\*\*迅速をモットー  
メンテナンス\*\*

**◎トリシマポンプ**

三重県総代理店

\*\*\*\*\*  
\* 農事用、下水、上水各種ポンプ設計施工 \*  
\* 環境設備機器設計施工 \*  
\* 照明・電気設備工事 \*  
\* 機器分解整備業務 \*

## 親和電機工業株式会社

三重県四日市市駆出町三丁目二十九番地(親和ビル一階)

中部電力株式会社工事委任店

電話(0593) 46-7418番

工場・倉庫 46-7418番

FAX(0593) 47-2388番

## 豊かな水文化をデザイン



株式  
会社

# 吉田鉄工所

### ◆主要営業種目◆

ダム及び河川水門鋼構造物・橋梁・除塵機器各種・下水道機器  
クレーン・タンク・集落排水設備・水処理装置・水管橋

本 社 名古屋市港区新茶屋5丁目3011 (052)301-2222  
三重支店 三重県津市広明町349-1 第1いけだビル (0592)25-2028

代表取締役社長 吉田 孝  
取締役三重支店長 伊藤 孝

### 営業種目

重機車輛部=建設・土木機械工事請負(ブルドーザー・万能掘削機・パワーショベル他)  
建材部=土建・建築用骨材(天然・碎石骨材一式)生コン  
土木建築部=土木・建築一般



# 株式会社 廣嶋組

(事務所) 〒518 三重県上野市東条婦之鳥208番地の1  
TEL <0595>21-3936(代) FAX <0595>23-7342  
(プラント) 三重県上野市東条208-1  
TEL <0595>23-4166

### 総合建設業

土木建築設計施工



# 鳳成建設株式会社

代表取締役 森永勲

三重県上野市服部町1086番地

TEL 0595-21-0968

FAX 0595-24-1009

豊かな未来へ多角的に取り組む総合建設コンサルタント

測量・農業土木・農業集落排水・都市計画  
道路・河川・橋梁・上下水道・地質調査



株式会社 ジェクト

三重支店 〒514 津市広明町112番の5(第3いけだビル3F)  
TEL (0592) 24-7500 FAX (0592) 24-7510

地質調査・物理探査・土質試験・さく井工事・地すべり対策工事



株式会社 中部ウェルボーリング社

代表取締役 佐藤 安英  
三重事務所所長 川邊 正男

本 社 〒464 名古屋市千種区東山通5丁目3番地  
TEL (052) 781-4131 FAX (052) 781-4132

三重事務所 〒514 三重県津市大字津興字阿漕696番  
TEL (0592) 27-7977 FAX (0592) 27-1331

プレストレストコンクリート構造物の施工

(PC橋梁・PCタンク)



株式会社 日本ピーエス

本 社 福井県敦賀市若泉町3番地 ☎ (0770) 22-1400

名古屋支店 名古屋市中村区名駅3丁目21-7号 ☎ (052) 571-4515

三重営業所 三重県津市栄町2丁目89番地 ☎ (0592) 24-5551

橋梁・水門・防塵機・産機設備



宇野重工株式会社

代表取締役社長 宇野 恭生

本社工場 三重県松阪市大津町1607-1

電話 <0598> 51-1313 (代)

支 店 東京・大阪・名古屋

営 業 所 仙 台・九 州・岡 山

確かな技術と信頼の技術で、時代のニーズに応える…。

農業揚排水ポンプ・上下水道ポンプ  
電気計装設備工事・監視装置および  
メンテナンス

取扱製品

株式会社荏原製作所全製品  
三菱重工業株式会社ディーゼルエンジン



# 三愛物産株式會社

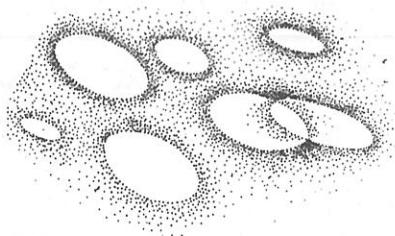
〒514 津市新東町塔世833

TEL 0592-28-5101

本 社：名古屋市中区丸の内3-17-10

## 津 営 業 所

営業所：大阪・岐阜



## 農業土木学会農村計画研究部会規約

(昭和60年5月9日改正)

### 名 称

1. この部会は、農村計画研究部会と称する。

### 目 的

2. この部会は、農村計画、農村整備に関する学術の発展及び部会員間の学術交流に寄与することを目的とする。

### 事 業

3. この部会は、その目的を達成するため、共同研究、研究会等の開催、研究資料の収集・配布、関連諸機関との学術交流等を行う。

### 所属・会員

4. この部会は、農業土木学会に所属し、その学会員を主な構成員とするが、非学会員の加入も妨げない。

### 役 員

5. この部会には部会長1人、副部会長1人、常任幹事、幹事若干名及び監事1人の役員をおく。

### 総 会

6. 総会は、原則として年1回開催し、部会の重要事項について審議する。

### 役員会等

7. 事業の円滑な運営を図るため、部会には常任幹事会及び必要に応じて各種委員会を設ける。

### 経 費

8. この部会の運営に要する経費は、農業土木学会の補助金、会員の負担、寄付金等によってまかう。

### 入退会

9. この部会への入退会は自由であるが、そのつど事務局へ連絡する。

### 事 務 局

10. この部会の事務局は、茨城県つくば市観音台2-1-2 農林水産省農業工学研究所農村整備部地域計画研究室内におく。

1996年8月10日 印刷  
1996年8月15日 発行

編集・発行 農業土木学会農村計画研究部会  
〒305 茨城県つくば市観音台2の1の2  
農林水産省農業工学研究所  
農村整備部 地域計画研究室内  
TEL 0298-38-7548, 7549  
口座番号 00180-3-22279  
口座名称 農村計画研究部会  
製 作 財團法人 農林統計協会  
〒153 東京都目黒区下目黒3-9-13 目黒・炭やビル  
TEL 03-3492-2950(編集部)

JOURNAL OF RURAL PLANNING

Vol. 25-I No. 43

1996. 8

THE SOCIETY OF RURAL PLANNING

The National Research Institute of Agricultural Engineering.

Department of Rural Improvement, Laboratory of Rural Planning

2-1-2, Kannondai, Tsukuba,

Ibaraki, 305 JAPAN